

第5次新庄市総合計画 後期5か年基本計画

令和8年3月

新庄市市民憲章

(昭和54年6月10日制定)

私たちは、最上地域の中心都市新庄の市民です。
先人の築きあげた伝統を重んじ、新庄市民であることに誇りをもち、
愛する郷土を発展させるための、私たちみんなの誓いです。
私たちは、自然を大切にし、健康で快適な生活環境づくりにすすんで参加します。
働くことにいきがいをもち、産業の発展のために力をそそぎます。
教養を高め、文化を守り育てる豊かな心をつちかいます。
行動に責任をもち、きまりを守る規律正しい生活を実践します。
たがいに理解し、協力しあい、やさしい心のかようまちづくりをめざします。

第5次新庄市総合計画後期5か年基本計画策定にあたって



新庄市は、令和3年3月に令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする第5次新庄市総合計画を策定し、「「住みよさ」をかたちに 新庄市」を将来像に掲げ、様々な施策を通じて持続可能なまちづくりを進めております。

策定から5年が経過する中で、少子高齢化の進行、人口減少の加速、デジタル技術の急速な発展、さらには気候変動による災害の激甚化への対応など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。加えて、令和7年に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」においては、これまでの地方創生の成果を踏まえながら、新たな時代に対応した地方の自立と発展を目指す指針が示されており、本市としてもこの基本構想の理念を踏まえた取組みが求められております。

このような状況を踏まえ、総合計画前期5か年の取組みの検証を行うとともに、地方創生2.0基本構想で示された方向性も勘案し、新たな時代の要請に応えるため、このたび総合計画の中間見直しを実施しました。見直しにあたっては、総合計画審議会委員の皆様には様々な観点からご審議いただくとともに、パブリックコメントにより広くご意見をお聴きし、より実効性の高い総合計画となるよう努めてまいりました。

さらに、人口減少社会における地方創生の取組をまとめた「第2次新庄市総合戦略」につきましても、今年度で計画期間の最終年度となることから、人口減少への対応を施策横断的に推進するため、後期5か年基本計画の見直しと総合戦略の一体的な策定を進めてまいりました。

本市の豊かな自然環境、四季折々の美しい風景、そして先人から受け継がれてきた歴史と文化は、私たちの誇りであり、かけがえのない財産です。本市が今後も持続可能な地域となるためには、これまでの固定観念に捉われることなく、地域資源を最大限に活用し、地域の未来を見据え、新たな課題に対しても果敢に挑戦していく必要があります。

まちづくりは行政だけで成し遂げられるものではありません。市民一人ひとりが主役となり、地域の課題を自分事として捉え、共に解決に向けて歩いていくことが不可欠です。今回の中間見直しが、市民の皆様にとって身近で親しみやすいものとなり、新庄市の更なる発展の道しるべとなることを心から祈念いたします。

結びに、今回の総合計画の中間見直しにおいて、様々な観点から熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様には心より深く感謝申し上げます。

令和8年3月

新庄市長 山科 朝則

目次

序論

1.見直しにあたって	2
2.計画の構成と期間	3
3.前期 5 か年の進捗状況	4
4.新庄市人口ビジョンの概要	7

基本計画

第1章 施策の体系	12
第2章 重点プロジェクト	15
誰もが活躍できるまちプロジェクト	16
安心して暮らせるまちプロジェクト	18
地域の稼ぐ力向上プロジェクト	20
新たな人の流れ創出プロジェクト	21
AI・デジタル徹底活用プロジェクト	22
重点プロジェクトと各施策との関連	23
第3章 各施策における取組	29
まちづくりの柱1 子育て	子どもの笑顔があふれるまち 29
まちづくりの柱2 教育	いのち輝き学びあうまち 37
まちづくりの柱3 健康・福祉	健やかでしあわせなまち 51
まちづくりの柱4 産業	活力のあるまち 65
まちづくりの柱5 生活環境	安全・安心で美しいまち 79
まちづくりの柱6 都市基盤	快適な暮らしを支えるまち 89
まちづくりの柱7 シティプロモーション	選ばれるまち 103
まちづくりの柱8 行政経営	将来にわたって持続可能なまち 109

資料編

策定経過	118
総合計画審議会条例	119
総合計画審議会委員名簿	120
新庄市人口ビジョン	

序 論

1. 見直しにあたって
2. 計画の構成と期間
3. 前期 5 か年の進捗状況
4. 新庄市人口ビジョンの概要

1. 見直しにあたって

(1)趣旨

本市では、2021(令和3)年度から10年間を計画期間とする第5次新庄市総合計画に基づき、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めてきました。本計画は、前期5か年の終了後に、社会潮流や市民ニーズの変化に対応するため、基本計画の見直しを行うこととしています。

前期5か年の間、人口減少によるあらゆる分野での人手不足、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動様式の変化、豪雨災害の激甚化、デジタル技術の急速な進展、国際情勢の変化による物価高騰など、様々な社会経済状況の変化が見られました。

また、国立社会保障・人口問題研究所が2023(令和5)年に発表した人口推計によれば、本市の総人口は2050年に2万人を下回り、65歳以上の老年人口が総人口に占める割合は約5割に達する見込みとなっています。

このような社会経済状況の変化と、昨今の最重要課題である人口減少にともなう諸課題を踏まえ、さまざまな課題に対して各種施策を総合的かつ計画的に実行するため、2026(令和8)年度からの後期5か年基本計画を策定します。

(2)基本的な考え方

上記の社会経済状況の変化と人口減少にともなう諸課題へ対応するため、以下の2点を基本的な考え方として、基本計画の見直しを行いました。

①市の将来を見据えた実効性のある施策・小施策の展開

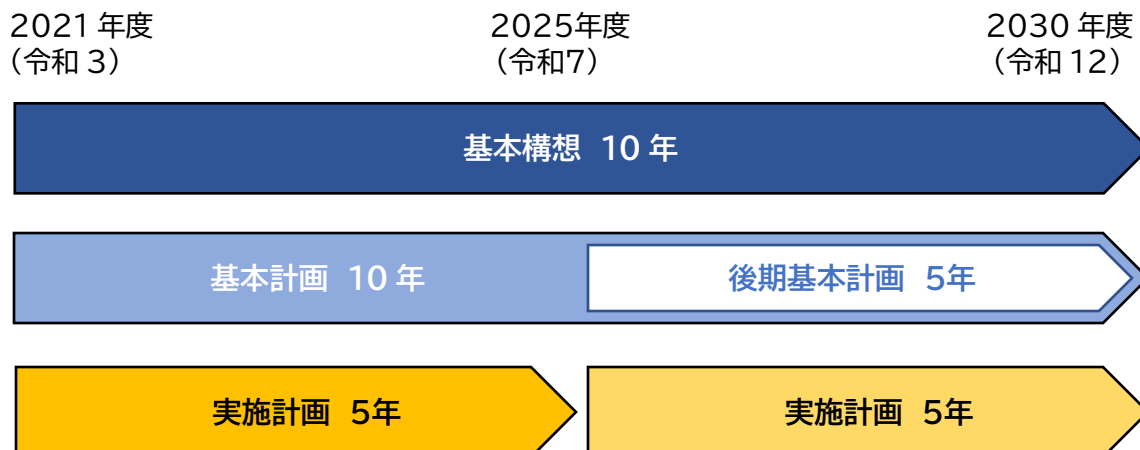
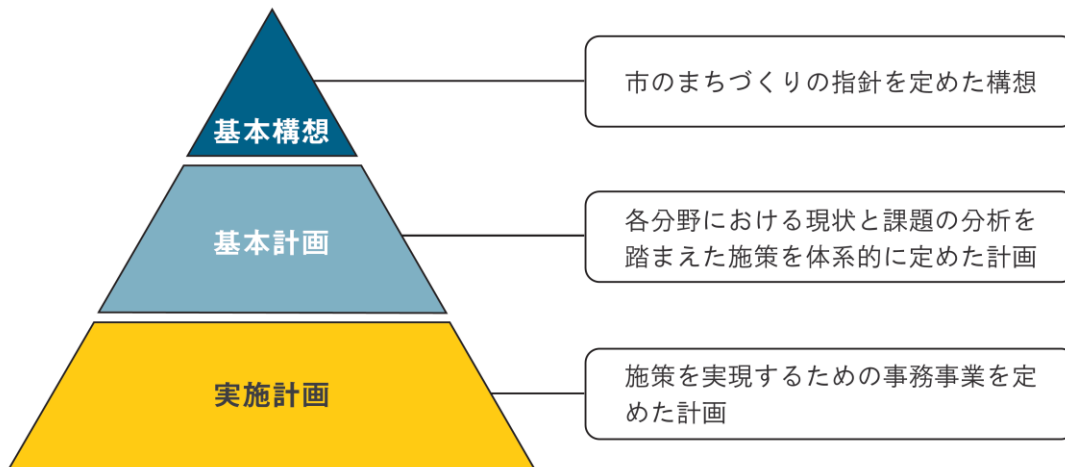
施策の背景となる社会情勢や施策に対するニーズの変化等を整理し、人口減少社会にあっても市民生活を維持していくため、施策の取組内容の精査を行いました。

②地方版総合戦略との一体的な策定

人口減社会における地方創生実現のための取組をまとめた「第2期新庄市総合戦略」も2025(令和7)年度で最終年度となることから、本市の最重要課題と言える人口減少への対応を施策横断的に推進するため、後期5か年基本計画の重点プロジェクトと一体的に策定することとしました。

2. 計画の構成と期間

基本構想	最上位に位置付け、まちづくりの指針を定めるものです。計画期間は2030(令和12)年度までの10年とします。 ※2020(令和2)年6月に行われた市議会にて議決
基本計画	各政策分野における現状と課題の分析を踏まえた施策を定めるものです。計画期間は10年とし、前期(5年)終了時に見直しを行います。
実施計画	基本計画で掲げる施策を実現するため、事務事業を定めるものです。計画期間は2030(令和12)年度までの5年とし、毎年度見直しを行います。



3. 前期 5 か年の進捗状況

(1)「まちの状態指標」の達成度

第5次新庄市総合計画ではまちづくりの柱の施策ごとに「まちの状態指標」を設定し、施策の進捗度合いを測ることとしています。達成度について、次のように分類しました。

○：現状値と策定時の数値を比較し、目指す方向に向かっている

△：現状値が策定時の数値と同程度で推移している(±10%)

×：現状値が策定時の数値を下回っている

【各施策の「まちの状態指標」の達成度の分布】

施策の効果が表れていると判断される「○」の割合は 67.4%。最も「○」の割合が多かったのは「まちづくりの柱7 シティプロモーション」、次いで「まちづくりの柱5 生活環境」でした。一方、「△・×」の割合が多かったのは「まちづくりの柱2 教育」、「まちづくりの柱1 子育て」でした。

	指標数	○	△	×
まちづくりの柱1 子育て	7	4	0	3
		57.1%	0.0%	42.9%
まちづくりの柱2 教育	14	6	3	5
		42.9%	21.4%	35.7%
まちづくりの柱3 健康・福祉	13	9	2	2
		69.2%	15.4%	15.4%
まちづくりの柱4 産業	14	10	1	3
		71.4%	7.1%	21.4%
まちづくりの柱5 生活環境	15	13	0	2
		86.7%	0.0%	13.3%
まちづくりの柱6 都市基盤	15	9	5	1
		60.0%	33.3%	6.7%
まちづくりの柱7 シティプロモーション	5	5	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%
まちづくりの柱8 行政経営	6	4	2	0
		66.7%	33.3%	0.0%
合計	89 構成比	60	13	16
		67.4%	14.6%	18.0%

※指標を設定したが、その後調査の実施が無い、または、統計項目自体が無くなった指標は除いています。

※小数点以下の計算により、合計が100%とならない項目もあります。

(2)柱ごとの達成状況について

○まちづくりの柱1 子育て

結婚、子育てに関わる施策です。

出生に係る指標は全国的な傾向も影響し、策定時よりも数値が低下しています。

子育て支援に関わる指標では、市民アンケートの回答割合、「希望する子育てや働き方ができている」、「子育ての相談・支援体制が充実している」で数値の改善が見られます。

○まちづくりの柱2 教育

学校教育、社会教育、文化芸術、スポーツ振興に関わる施策です。

学校に対する評価に係る指標では、概ね目指すべき方向へ向上しています。一方、全国標準学力調査、体力テストに関わる調査項目では策定時よりも低下しているものも見られます。

社会教育、スポーツ振興では、利用団体の高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「生涯学習施設の利用者数」、「文化関連の社会教育団体の登録数」で策定時よりも数値が低下しています。

○まちづくりの柱3 健康・福祉

健康、医療、福祉に関わる施策です。

健康、医療では市民アンケートの回答割合、「健康管理、健康づくりが推進されている」、「必要な医療サービスを受けることができる」で、策定時よりも大幅に回答割合が向上しています。一方、「平均自立期間」では男女ともに低下が見られます。

福祉分野では、概ね目指すべき方向への向上が見られますが、市民アンケート「困ったとき、近くに相談できる人がいる」、「高齢人口に対する要介護認定率」で策定時よりも数値が低下しています。

○まちづくりの柱4 産業

農林業、商工業振興、観光に関わる施策です。

農業分野では、「新規就農者数」で向上が見られますが、市民アンケート「地域農業を支える人材が育成・確保されている」、「農業産出額」で策定時よりも数値が低下しています。

商工業分野では概ね目指すべき方向への向上が見られますが、観光分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって低下した数値が改善しておらず、「観光客数」、「市内宿泊施設での宿泊者数」で策定時よりも数値が低下しています。

○まちづくりの柱5 生活環境

防災・消防、交通安全・防犯、環境保全に関わる施策です。

ほぼ全ての指標で、目指すべき方向への向上が見られます。「1人1日あたりのごみ排出量」は減少していますが、家庭ごみの「資源化率」で策定時よりも数値が低下しています。

○まちづくりの柱6 都市基盤

道路、雪対策、都市計画、公共交通、上下水道に関わる施策です。

道路、雪対策の分野では、概ね目指すべき方向への向上が見られます。

都市計画の分野では、「空き家率」で策定時よりも状況の悪化が見られます。

公共交通の分野では、「市内を運行するバス路線の年間利用者数」が増加しています。

上下水道の分野では、「水道普及率」、「有収率」は策定時より横ばいとなっていますが、「生活排水処理施設普及率」が大きく向上しています。

○まちづくりの柱7 シティプロモーション

情報発信、移住・定住に関わる施策です。全ての指標で目指すべき方向への向上が見られません。「社会増減数」は状況の改善が見られるものの、依然として転出超過の傾向にあります。

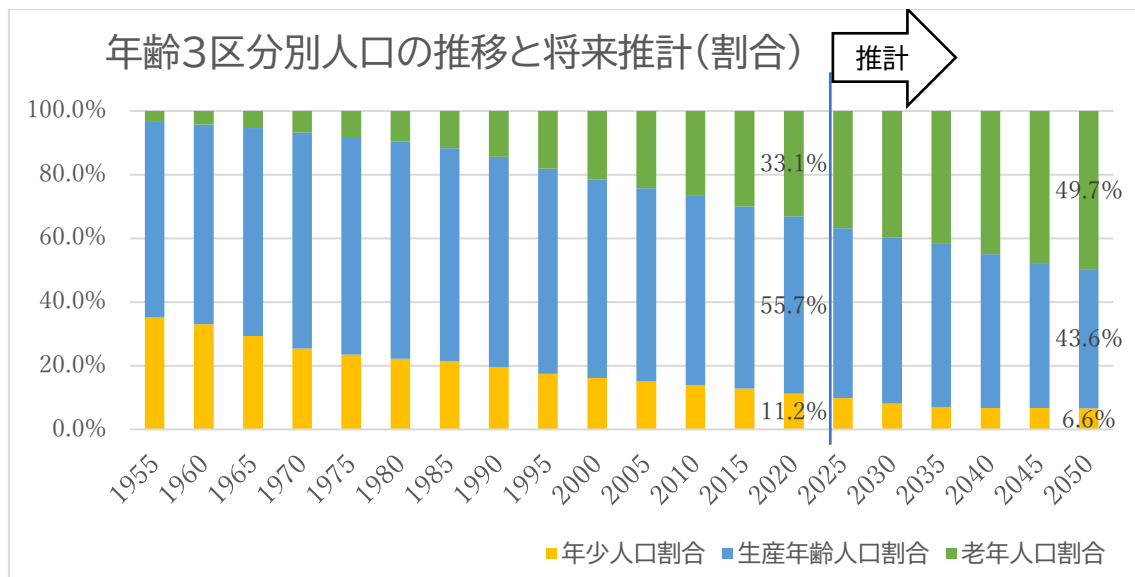
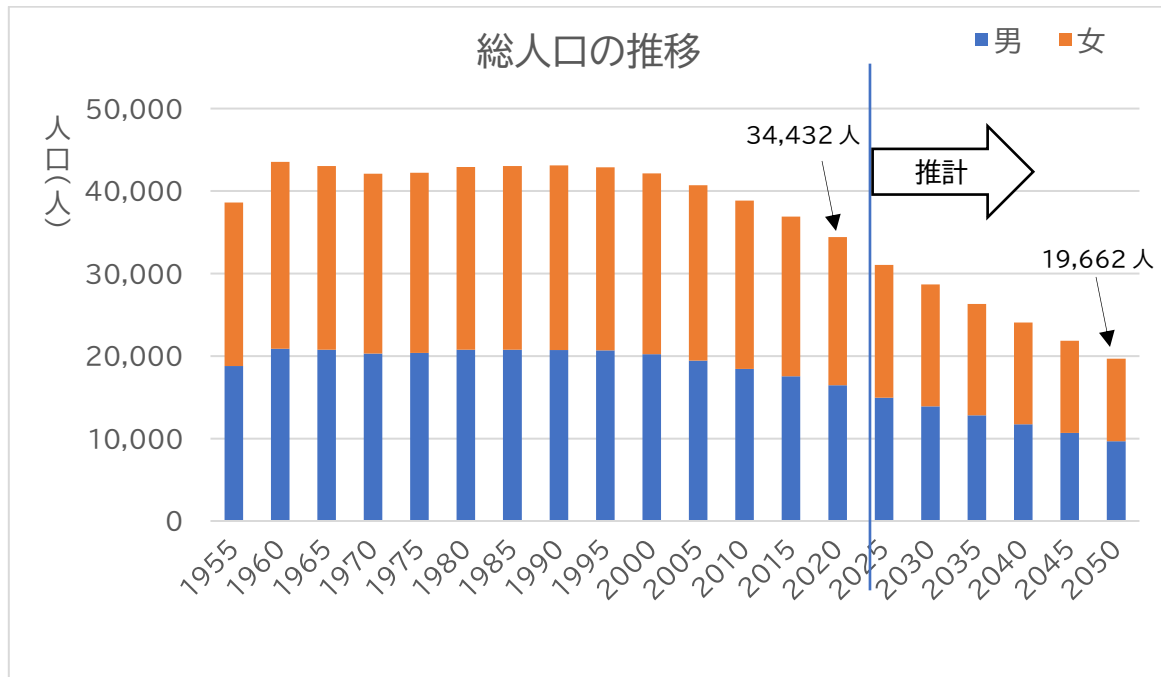
○まちづくりの柱8 行政経営

市民参画、行財政運営に関わる施策です。

市民アンケートの回答項目では目指すべき方向への向上が見られます。「外部研修機関の研究受講率」、「一般会計の経常収支比率」では年度による変動はありますが、平均すると数値の向上が見られます。地域づくり協議会の設立数は0件となっています。

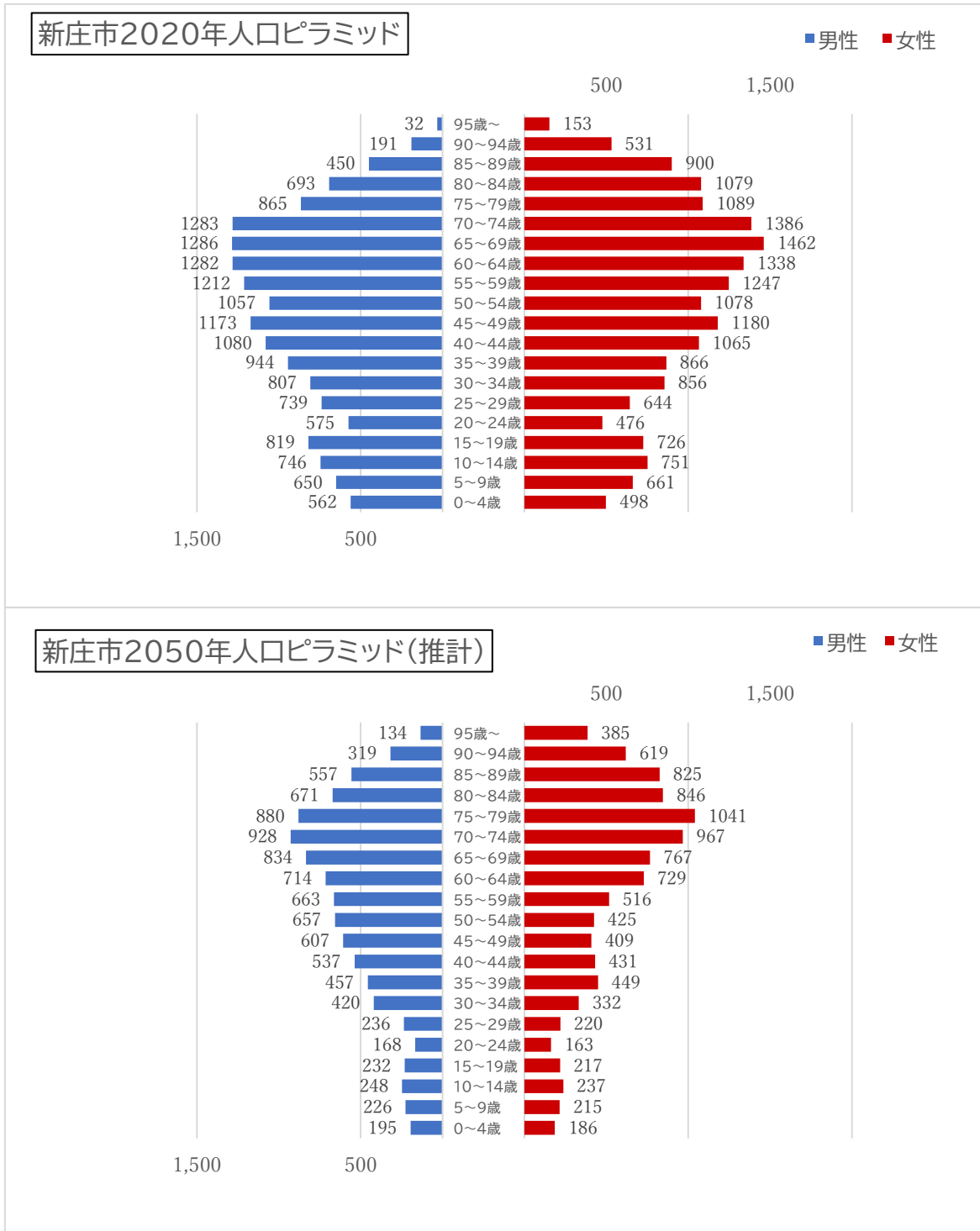
4. 新庄市人口ビジョンの概要

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)が2023(令和5)年に発表した人口推計によると、本市の総人口は2050(令和32)年には19,662人まで減少し、65歳以上の老年人口が総人口に占める割合が約5割に達すると予測されています。



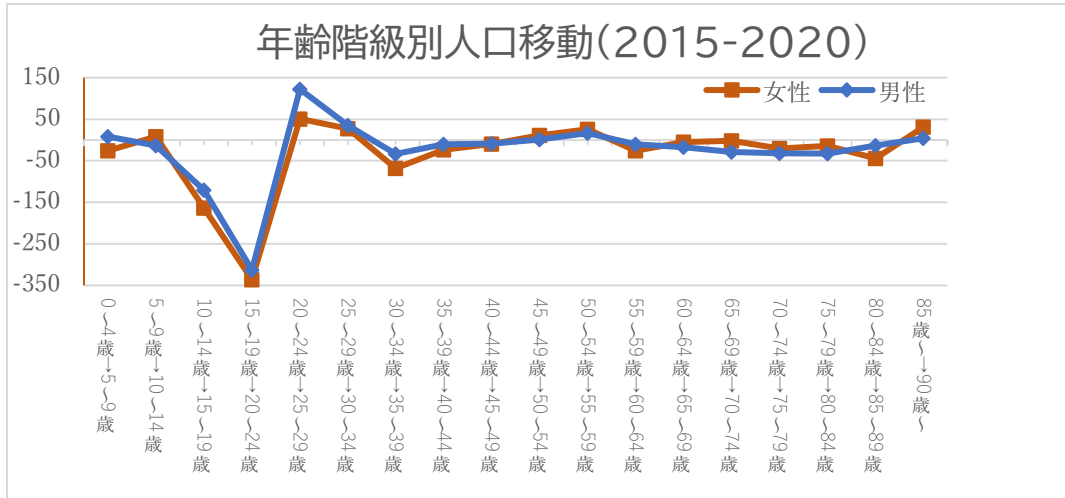
※2020年までは国勢調査人口、2025年以降は社人研による推計人口

2020(令和2)年と2050(令和32)年の人口を5年齢別、男女に分けて分布したものが下図の人口ピラミッドです。年少人口、生産年齢人口が縮小すると予想されています。



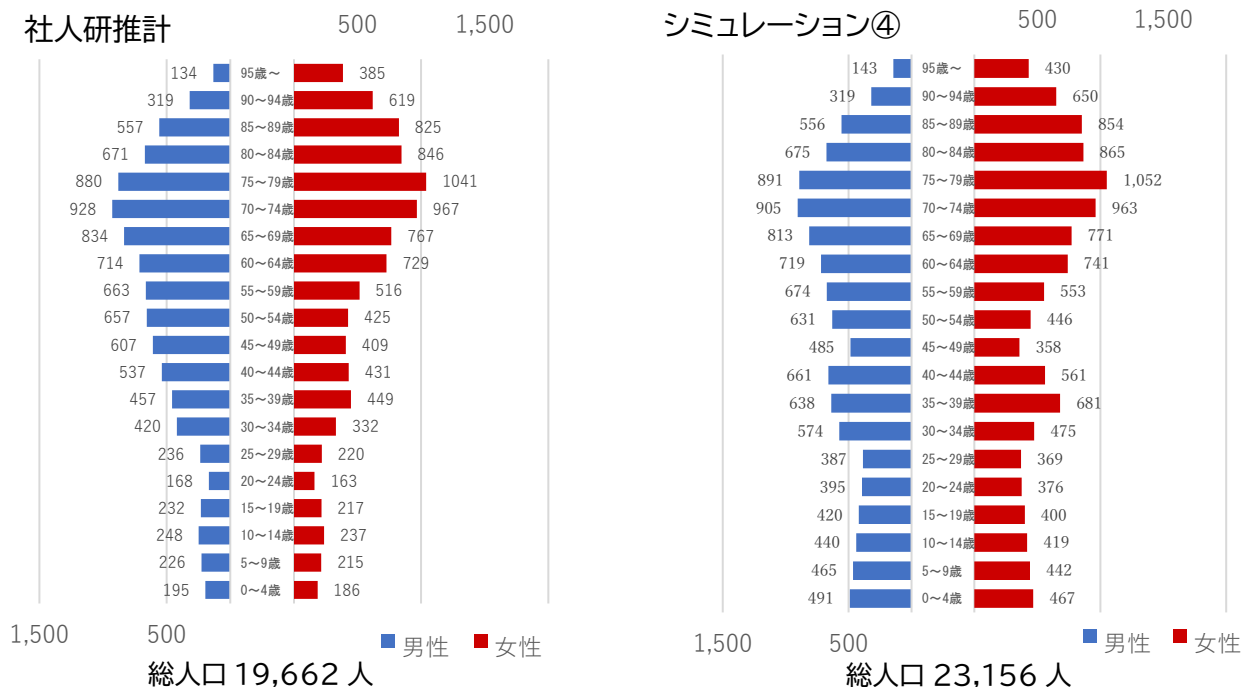
※2020年は国勢調査人口、2025年以降は社人研による推計人口を用いて作成

本市の人口減少の大きな要因は、就職、進学等に伴う若年層の人口流出と、その後の回帰率の低さにあります。2015年から2020年までの人口移動を見ると、2015年に15～19歳だった集団が2020年に20～24歳の集団になった際に大きく減少していることが分かります。また、2015年に20～24歳だった集団が25～29歳の集団になった際に増加していますが、この増加は進学や就職を機に本市から離れた集団が卒業、転職等で本市に戻ってきていることを表しています。しかしながら、減少した人口が回復するほどの増加とはなっておらず、若年層の回帰率が低いと判断されます。



若年層全体の人口が減少することで、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少、また出生数の減少に拍車をかけていると分析できます。本市の人口減少の抑制のためには、若年層を中心に「人の流れ」を変えることが必要です。

○2050年の人口構造



シミュレーション④・・・2030年までに、本市における人口移動(純移動率)が0(均衡)に推移し、それ以降も均衡。加えて、2050年までに合計特殊出生率が、人口を維持する水準と言われている2.07に向上すると仮定したシミュレーション(資料編 新庄市人口ビジョンp.28)

基本計画

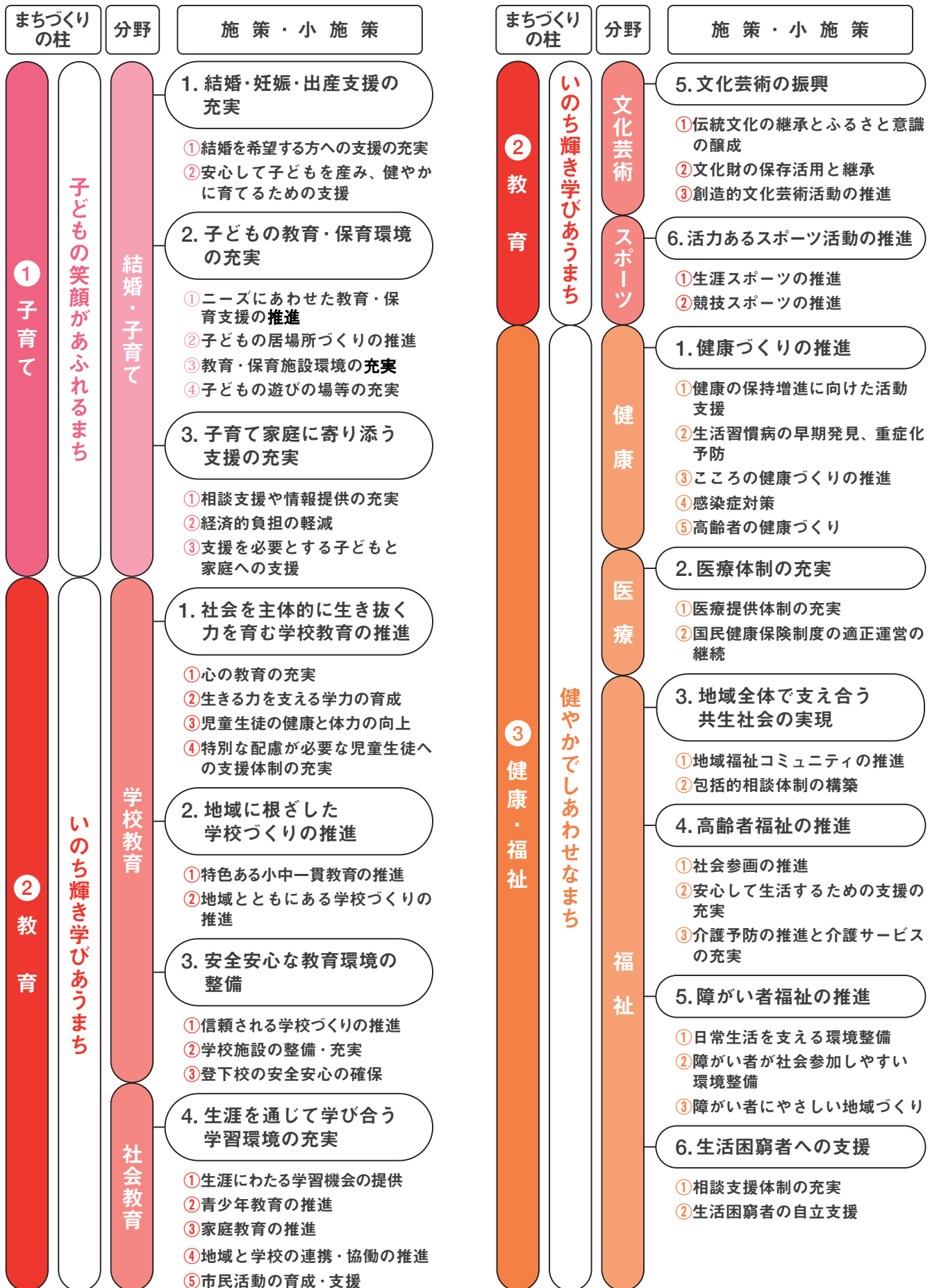
第1章 施策の体系

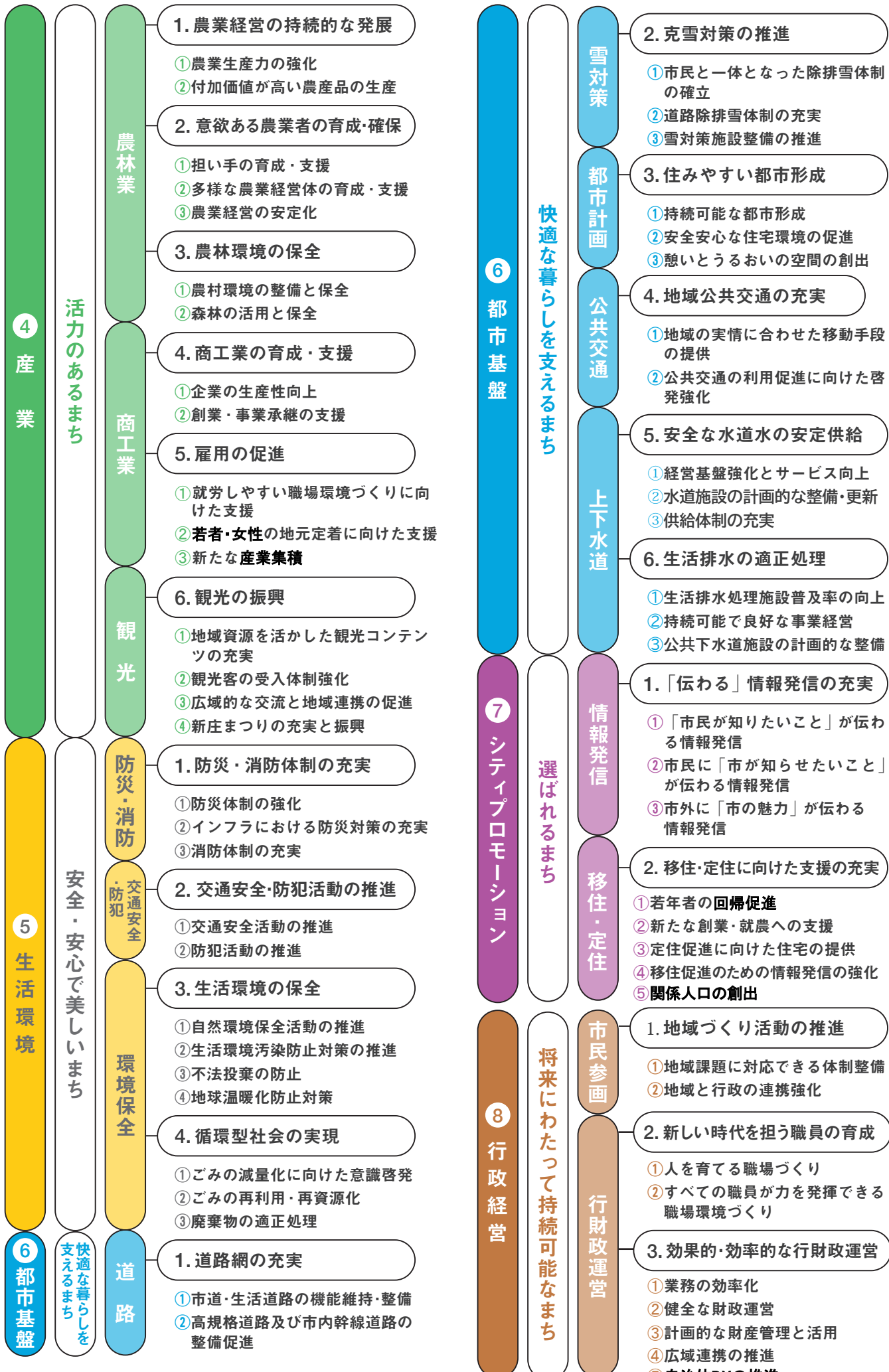
第2章 重点プロジェクト

第3章 各施策における取組

第1章 | 施策の体系

将来像を達成するために、まちづくりの柱ごとに施策を整理しています。施策の整理にあたっては、どのような分野の取組かがわかるように『分野』を、施策ごとにどのような取組を行うのかが大まかに分かるように『小施策』を整理し、体系的に整理を行っています。





4 産業

活力のあるまち

農林業

- 1. 農業経営の持続的な発展
 - ① 農業生産力の強化
 - ② 付加価値が高い農産品の生産
- 2. 意欲ある農業者の育成・確保
 - ① 担い手の育成・支援
 - ② 多様な農業経営体の育成・支援
 - ③ 農業経営の安定化
- 3. 農林環境の保全
 - ① 農村環境の整備と保全
 - ② 森林の活用と保全

商工業

- 4. 商工業の育成・支援
 - ① 企業の生産性向上
 - ② 創業・事業承継の支援
- 5. 雇用の促進
 - ① 就労しやすい職場環境づくりに向けた支援
 - ② 若者・女性の地元定着に向けた支援
 - ③ 新たな産業集積

観光

- 6. 観光の振興
 - ① 地域資源を活かした観光コンテンツの充実
 - ② 観光客の受入体制強化
 - ③ 広域的な交流と地域連携の促進
 - ④ 新庄まつりの充実と振興

5 生活環境

安全・安心で美しいまち

防災・消防

- 1. 防災・消防体制の充実
 - ① 防災体制の強化
 - ② インフラにおける防災対策の充実
 - ③ 消防体制の充実

交通安全・防犯

- 2. 交通安全・防犯活動の推進
 - ① 交通安全活動の推進
 - ② 防犯活動の推進

環境保全

- 3. 生活環境の保全
 - ① 自然環境保全活動の推進
 - ② 生活環境汚染防止対策の推進
 - ③ 不法投棄の防止
 - ④ 地球温暖化防止対策
- 4. 循環型社会の実現
 - ① ごみの減量化に向けた意識啓発
 - ② ごみの再利用・再資源化
 - ③ 廃棄物の適正処理

6 都市基盤

快適な暮らしを支えるまち

道路

- 1. 道路網の充実
 - ① 市道・生活道路の機能維持・整備
 - ② 高規格道路及び市内幹線道路の整備促進

6 都市基盤

快適な暮らしを支えるまち

雪対策

- 2. 克雪対策の推進
 - ① 市民と一体となった除排雪体制の確立
 - ② 道路除排雪体制の充実
 - ③ 雪対策施設整備の推進

都市計画

- 3. 住みやすい都市形成
 - ① 持続可能な都市形成
 - ② 安全安心な住宅環境の促進
 - ③ 憩いとうるおいの空間の創出

公共交通

- 4. 地域公共交通の充実
 - ① 地域の実情に合わせた移動手段の提供
 - ② 公共交通の利用促進に向けた啓発強化

上下水道

- 5. 安全な水道水の安定供給
 - ① 経営基盤強化とサービス向上
 - ② 水道施設の計画的な整備・更新
 - ③ 供給体制の充実
- 6. 生活排水の適正処理
 - ① 生活排水処理施設普及率の向上
 - ② 持続可能で良好な事業経営
 - ③ 公共下水道施設の計画的な整備

7 シティプロモーション

選ばれるまち

情報発信

- 1. 「伝わる」情報発信の充実
 - ① 「市民が知りたいこと」が伝わる情報発信
 - ② 市民に「市が知らせたいこと」が伝わる情報発信
 - ③ 市外に「市の魅力」が伝わる情報発信

移住・定住

- 2. 移住・定住に向けた支援の充実
 - ① 若年者の回帰促進
 - ② 新たな創業・就農への支援
 - ③ 定住促進に向けた住宅の提供
 - ④ 移住促進のための情報発信の強化
 - ⑤ 関係人口の創出

8 行政経営

将来にわたって持続可能なまち

市民参画

- 1. 地域づくり活動の推進
 - ① 地域課題に対応できる体制整備
 - ② 地域と行政の連携強化

行財政運営

- 2. 新しい時代を担う職員の育成
 - ① 人を育てる職場づくり
 - ② すべての職員が力を発揮できる職場環境づくり
- 3. 効果的・効率的な行財政運営
 - ① 業務の効率化
 - ② 健全な財政運営
 - ③ 計画的な財産管理と活用
 - ④ 広域連携の推進
 - ⑤ 自治体DXの推進

第2章 | 重点プロジェクト

重点プロジェクト(新庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

後期5か年基本計画の策定にあたり、社会経済状況の変化による諸課題と、基本構想の3つの重点課題(①子ども・子育て支援、②移住・定住の促進、③超高齢化社会への対応)に加え、人口減少社会における最重要項目である若者・女性の定住という課題に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでなく、施策横断で取り組むことにより本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される取組を「重点プロジェクト」として設定します。

なお、本プロジェクトは人口減少社会に対応する地方創生のための取組として、国の「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえて策定する「新庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、取組を強化していきます。

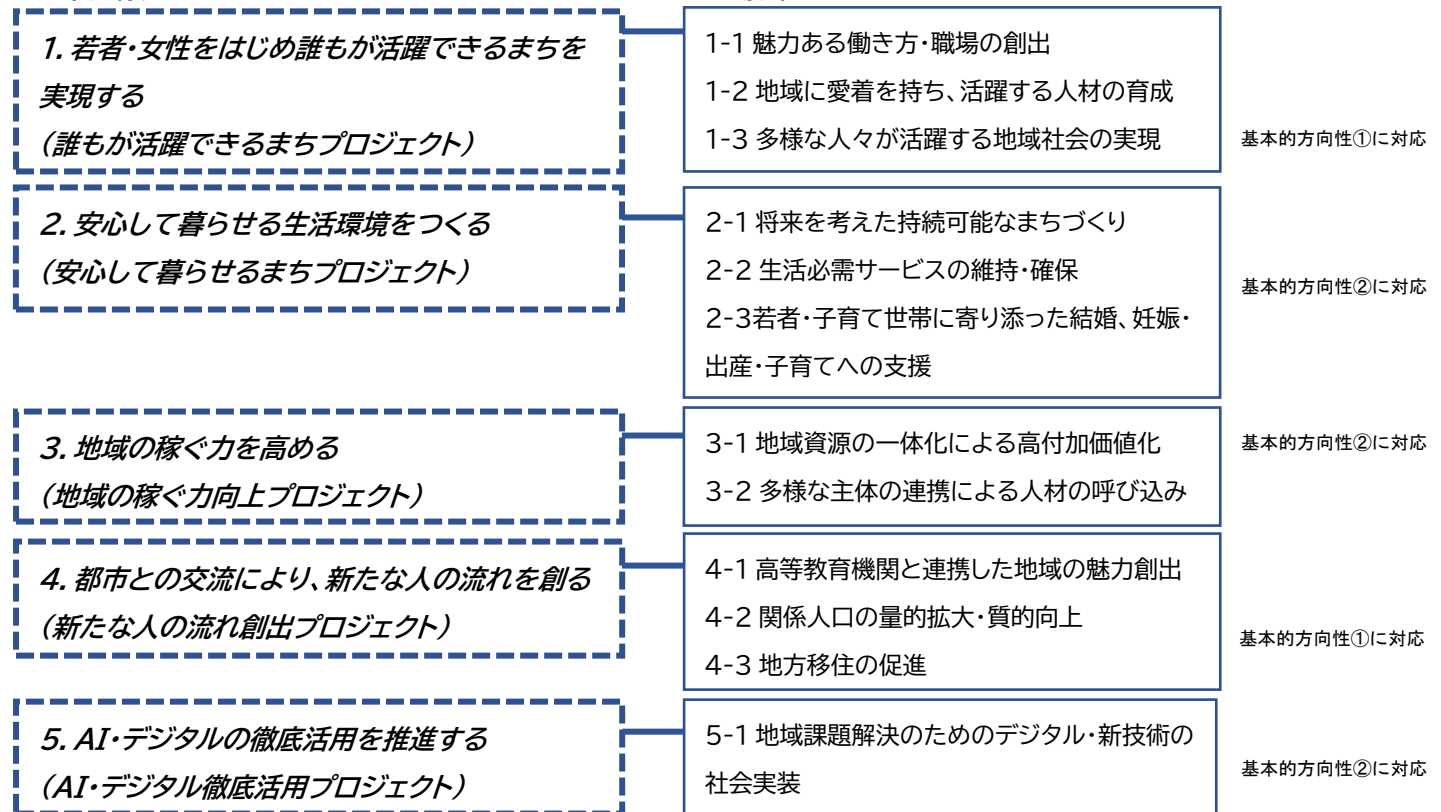
▶基本的方向性

「新庄市人口ビジョン」から見える本市の現状分析及び将来展望を踏まえ、次の2点を施策展開の基本的な方向性とします。

- ①人口減少対策の推進
- ②人口減少社会に対応する持続可能なまちづくり

▶基本目標と施策体系

<基本目標/プロジェクト>



▶各プロジェクトの実現に向けて

それぞれのプロジェクトは、地域を支える多様な関係者との連携のもと、地域の課題解決が地域経済の活性化と、魅力的な地域づくりにつながる好循環を生み出していくことにより推進します。

▶検証体制

毎年度、成果指標の達成状況に基づく評価を行い、外部有識者による「新庄市総合計画審議会」の意見を反映させながらPDCAサイクルによる事業推進を図り、各プロジェクトの実現に向け進行管理を行います。

誰もが活躍できるまちプロジェクト

<プロジェクトの成果指標>

指標名	現状値	目標値(2030年)
若年者(15歳から34歳まで)の社会増減数 ※前年10月から当年9月まで	男性:▲56人 女性:▲48人 (2024年)	0人
新規創業件数(年間)	19件 (2024年)	22件
新規就農者数(年間)	8人 (2024年)	10人
最上管内高校卒業者で就職した者のうち市内企業への就職割合	36.2% (2024年)	50%
市民アンケートで新庄市に住み続けたいと回答した市民の割合	56% (2025年)	70%
何らかの地域活動を実践している人の割合(65歳以上)	35.2% (2023年)	37.5%
「障がいのある人への偏見・差別がない」と回答した市民の割合	26.4% (2025年)	30.0%

<施策と主な取組内容>

1-1.魅力ある働き方・職場の創出

人口減少の流れを決定づけているのは、就職や大学等高等教育機関への進学に伴う若年層の人口流出と、その後の回帰率の低さにあります。若者や女性の転出行動に影響を与えている職場の重要性を踏まえ、地域での働き方改革を起点として、選ばれるまちとなるための取組を推進します。また、起業や新規創業の支援を充実させることで、若年層の新規ビジネスを応援し、多様な人材が活躍できる地域社会を目指します。

(主な取組内容)

- ワークライフバランスの推進
- 起業、創業支援制度の充実
- 事業承継の支援体制の充実
- 若者の定住に向けた住宅の整備 等

(関連小施策)

4-4-②、4-5-①、4-5-②、6-3-②、7-2-①②

1-2.地域に愛着を持ち、活躍する人材の育成

地域の資源を活かした教育などを通して、子どもから大人まで郷土愛を醸成し、このまちで住み続けたい、または地元に戻りたいと思う人材を増やします。また、高等教育機関への進学期に至るまでに、市の企業情報や魅力を効果的に発信し、進学後に「地元回帰」を選択肢に入れてもらうことにより、回帰促進につなげます。

(取組内容)

- ふるさと学習の充実
- 地域との交流活動のなかで学ぶ取組の推進
- コミュニティスクールの推進による地域人材の育成 等

(関連小施策)

2-2-②、2-4-②④

1-3.多様な人々が活躍する地域社会の実現

誰もが活躍できるまちづくりのため、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、活躍できる可能性を確保し、住民一人ひとりが活躍できる共生社会の実現に向けて取り組みます。

(取組内容)

- 障がい(児)者基幹相談支援センターの設置による相談支援体制の強化
- 包括的相談体制の構築支援
- 高齢者の活動の場の提供・環境整備 等

(関連小施策)

2-1-②、2-4-①、3-3-②、3-4-①、3-5-①②

安心して暮らせるまちプロジェクト

<プロジェクトの成果指標>

指標名	現状値	目標値(2030年)
人口集中地区の人口割合	45.1% (2021年)	52%
人口10万人あたりの医療従事者数	2,526.5人 (2022年)	2,526.5人
合計特殊出生率	1.17 (2024年)	1.48
本市における子育て環境や支援への満足度	49.3% (2023年)	70.0%

<施策と主な取組内容>

2-1. 将来を考えた持続可能なまちづくり

利便性が高く住み続けられるまちにするため、立地適正化計画に基づいたコンパクトな都市形成、公共交通ネットワークの形成、持続可能なまちづくりを目指します。また、近年激甚化・局所化する災害に備えた社会インフラの整備、市街地への出没が増加しているクマやその他野生鳥獣による被害防止、防災体制の強化、地域の脱炭素化を目指すゼロカーボンシティ宣言の具体化に向けた取組の強化を図ります。

さらに、市町村域を超えた連携、役割分担のもと、生活機能の確保と、行政サービスの効率的な運営を目指します。

(主な取組内容)

- 持続可能な都市形成 ○鳥獣被害防止に向けた環境整備 ○中心商店街の活性化 ○空き家の利活用促進
- 防災体制の強化 ○災害に備えた河川の維持・改修の促進 ○家庭や事業所の省エネルギー化の推進
- 家庭や事業所の再生可能エネルギーの利用促進 ○広域連携の推進 等

(関連小施策)

4-3-①、4-4-②、5-1-①②③、5-3-④、6-3-①②、8-3-④

2-2. 生活必需サービスの維持・確保

人口減少、少子高齢化など担い手不足の現状において、地域の暮らしを支えるため、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの維持と、地域の実情に応じた保健医療提供体制・福祉・買い物・交通等の生活必需サービスの維持に取り組めます。また、県立新庄病院を中心とした医療連携、健康づくりの推進に取り組めます。

(主な取組内容)

- 市民の主体的な健康づくりの推進(活動支援) ○ICTを活用した健康づくりの推進
- 特定健診・健康診査の受診率向上に向けた取組の推進 ○医師・看護師等医療従事者の確保
- 地域の医療提供体制確保に向けた支援 ○介護予防サービス及び在宅介護サービスの充実
- 公共交通空白地域の解消 ○地域運営組織(RMO)の形成、支援 等

(関連小施策)

3-1-①②、3-2-①、3-4-②、3-5-③、6-4-①、8-1-①

2-3.若者・子育て世帯に寄り添った結婚、妊娠・出産・子育てへの支援

若者・子育て世帯に寄り添った結婚・妊娠・出産の希望を支援し、安心して子どもを産み育むことができる環境の整備を進め、子育てに対して、精神的、経済的に不安感や負担感を持っている家庭への支援に取り組みます。

(主な取組内容)

- 結婚を希望する方への支援の充実 ○安心して子どもを産み、健やかに育てるための支援
- 子どもの遊びの場等の充実 ○支援を必要とする子どもと家庭への支援 等

(関連小施策)

1-1-①②、1-2-①②③④、1-3-①②③

地域の稼ぐ力向上プロジェクト

<プロジェクトの成果指標>

指標名	現状値	目標値(2030年)
農業産出額	51.5億円 (2023年)	55.0億円
観光者数	439.4千人 (2024年)	483.3千人
観光消費額	2,168百万円 (2024年)	2,384百万円
製造業粗付加価値額	239億円 (2024年)	285億円

<施策と主な取組内容>

3-1. 地域資源の一体化による高付加価値化

本市産業の「稼ぐ力」を向上させるため、地域産業に加え、農産物、食品、文化、芸術、自然環境、製造業など、高い付加価値を生み得る様々な地域資源を最大限活用し、高付加価値化に向けた取組の強化を図ります。

(主な取組内容)

- スマート農業の導入に向けた支援
- 園芸作物の団地化に向けた支援
- 高付加価値な作物の栽培(育成)促進
- 新製品開発支援
- インバウンド需要に対応した観光商品の開発
- 歴史的風致を活かした魅力の向上
- 本市と関わりのある漫画等のコンテンツを活かした魅力の向上
- 地域内企業間での連携・サプライチェーンの形成(産業振興ビジョン)等

(関連小施策)

4-1-①②、4-2-②、4-4-①、4-5-③、4-6-①

3-2. 多様な主体の連携による人材の呼び込み

社会情勢の変化に対応できる地域の産業を強化していくため、地域内外の様々な関係者の連携、若者や女性などの活躍促進に加え、地域外の人材を呼び込むことで新たな価値創造や地域課題の解決につなげていきます。令和6年に開学した東北農林専門職大学を中心とした連携により、農林業振興に向けた研究開発や専門人材の育成に取り組めます。

(主な取組内容)

- 優れた経営感覚を備えたトップランナーの育成
- 東北農林専門職大学及び農業法人、企業等との産学官連携
- 企業の人材育成支援 等

(関連小施策)

4-2-①②、4-4-①、4-5-②③

新たな人の流れ創出プロジェクト

<プロジェクトの成果指標>

指標名	現状値	目標値(2030年)
「ふるさと住民登録」制度の登録者数	(新規)	制度開始後に 目標値を設定
県外からの転入者数 ※前年10月から当年9月まで	960人 (2024年)	1,100人
移住相談を経て移住した人数 (市窓口を通じた県外からの移住者数)	12人 (2024年)	20人

<施策と主な取組内容>

4-1. 高等教育機関と連携した地域の魅力創出

令和6年に開学した東北農林専門職大学や、県内の高等教育機関(山形大学、東北公益文科大学、東北芸術工科大学等)、都市圏等の大学と連携し、地域の課題解決を図るための人材育成や地域の魅力創出に取り組みます。

(取組内容)

○学生のフィールドワーク等を活用した高等教育機関等との連携 等

(関連小施策)

4-2-①、7-2-①⑤、8-1-①

4-2. 関係人口の量的拡大・質的向上

人口減少下にあっても、多様な人材が影響し合い地域の活力を高める「関係人口」が注目されています。本市と関わりのある人を関係人口として可視化するとともに、観光やふるさと納税を通じた結びつきから関係を深め、地域との結びつきが強い二地域居住や地域留学の受入れ環境を整備することで、関係人口の量的拡大・関わりへの深化に取り組みます。

(取組内容)

○広域的な交流の促進 ○ふるさと納税の効果的な活用 ○「ふるさと住民登録」制度の推進
○二地域居住の促進 等

(関連小施策)

4-6-①、7-1-③、7-2-⑤

4-3. 地方移住の促進

地元回帰のための情報発信や関係人口拡大の取組を通して、本市に継続的に関わってもらえる人材を増やし、本市への移住につながる取組を推進します。

(取組内容)

○首都圏等への情報発信 ○移住者の定住支援 ○地域おこし協力隊の活用 等

(関連小施策)

4-2-①、7-2-①④

AI・デジタル徹底活用プロジェクト

<プロジェクトの成果指標>

指標名	現状値	目標値(2030年)
行政手続きオンライン化に向けた取組件数 (総務省:自治体 DX 推進計画に記載の子育て介護関係の26手続き)	1件 (2024年)	26件
地域課題の解決のための DX 取組件数	(新規)	5件

<施策と主な取組内容>

5-1.地域課題解決のためのデジタル・新技術の社会実装

農業、教育、子育て、医療、福祉、防災などあらゆる分野の地域課題の解決手法として、AI・デジタルの新技術活用が期待されています。人口減少社会において地域課題を解決するために、新技術の社会実装に向けて取り組みます。

また、市民サービスの向上と行政の効率化を目指し、AI・デジタル技術の積極的な活用を通じて、持続可能な行政サービスの提供体制を構築していきます。

(取組内容)

- 自治体 DX の推進
- 行政手続きのオンライン化
- マイナンバーカードの利用推進
- デジタルデバインド対策
- 地域課題解決のための DX ツール導入 等

(関連小施策)

8-3-⑤

重点プロジェクトと各施策との関連

重点プロジェクト	1 誰もが活躍できるまち プロジェクト	2 安心して暮らせるまち プロジェクト	3 地域の稼ぐ力向上プロ ジェクト	4 新たな人の流れ創出プ ロジェクト	5 AI・デジタル徹底活 用プロジェクト
まちづくりの柱1 子育て					
1 結婚・妊娠・出産支援の充実					
①結婚を希望する方への支援の充実		●			
②安心して子どもを産み、健やかに育てるための支援		●			
2 子どもの教育・保育環境の充実					
①ニーズにあわせた教育・保育支援の推進		●			
②子どもの居場所づくりの推進		●			
③教育・保育施設環境の充実		●			
④子どもの遊びの場等の充実		●			
3 子育て家庭に寄り添う支援の充実					
①相談支援や情報提供の充実		●			
②経済的負担の軽減		●			
③支援を必要とする子どもと家庭への支援		●			
まちづくりの柱2 教育					
1 社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進					
①心の教育の充実					
②生きる力を支える学力の育成	●				
③児童・生徒の健康と体力の向上					
④特別な配慮が必要な児童・生徒への支援体制の充実					
2 地域に根ざした学校づくりの推進					
①特色ある小中一貫教育の推進					
②地域とともにある学校づくりの推進	●				
3 安全安心な教育環境の整備					
①信頼される学校づくりの推進					
②学校施設の整備・充実					
③登下校の安全安心の確保					
4 生涯を通じて学び合う学習環境の充実					
①生涯にわたる学習機会の提供	●				
②青少年教育の推進	●				
③家庭教育の推進					
④地域と学校の連携・協働の推進	●				
⑤市民活動の育成・支援					

重点プロジェクト	1 誰もが活躍できるまちプロジェクト	2 安心して暮らせるまちプロジェクト	3 地域の稼ぐ力向上プロジェクト	4 新たな人の流れ創出プロジェクト	5 AI・デジタル徹底活用プロジェクト
5 文化芸術の振興					
①伝統文化の継承とふるさと意識の醸成					
②文化財の保存活用と継承					
③創造的文化芸術活動の推進					
6 活力あるスポーツ活動の推進					
①生涯スポーツの推進					
②競技スポーツの推進					
まちづくりの柱3 健康・福祉					
1 健康づくりの推進					
①健康の保持増進に向けた活動支援		●			
②生活習慣病の早期発見、重症化予防		●			
③こころの健康づくりの推進					
④感染症対策					
⑤高齢者の健康づくり					
2 医療体制の充実					
①安心して利用できる医療体制の充実		●			
②国民健康保険制度の適正な運営の継続					
3 地域全体で支え合う共生社会の実現					
①地域福祉コミュニティの推進					
②包括的相談体制の構築	●				
4 高齢者福祉の推進					
①社会参画の推進	●				
②安心して生活するための支援の充実		●			
③介護予防の推進と介護サービスの充実					
5 障がい者福祉の推進					
①日常生活を支える環境整備	●				
②障がい者が社会参加しやすい環境整備	●				
③障がい者にやさしい地域づくり		●			
6 生活困窮者への支援					
①相談支援体制の充実					
②生活困窮者の自立支援					

重点プロジェクト	1 誰もが活躍できるまち プロジェクト	2 安心して暮らせるまち プロジェクト	3 地域の稼ぐ力向上プロ ジェクト	4 新たな人の流れ創出プ ロジェクト	5 AI・デジタル徹底活 用プロジェクト
まちづくりの柱4 産業					
1 農業経営の持続的な発展					
①農業生産力の強化			●		
②付加価値が高い農産品の生産			●		
2 意欲ある農業者の育成・確保					
①担い手の育成・支援				●	
②多様な農業経営体の育成・支援			●	●	
③農業経営の安定化					
3 農林環境の保全					
①農村環境の整備と保全		●			
②森林の活用と保全					
4 商工業の育成・支援					
①企業の生産力向上			●		
②創業・事業承継の支援	●	●			
5 雇用の促進					
①就労しやすい職場環境づくりに向けた支援	●				
②若者・女性の地元定着に向けた支援	●		●		
③新たな産業集積			●		
6 観光の振興					
①地域資源を活かした観光コンテンツの充実			●	●	
②観光客の受入体制強化					
③広域的な交流と地域連携の促進					
④新庄まつりの充実と振興					
まちづくりの柱5 生活環境					
1 防災・消防体制の充実					
①防災体制の強化		●			
②インフラにおける防災対策の充実		●			
③消防体制の推進		●			
2 交通安全・防犯活動の推進					
①交通安全活動の推進					
②防犯活動の推進					

重点プロジェクト	1 誰もが活躍できるまちプロジェクト	2 安心して暮らせるまちプロジェクト	3 地域の稼ぐ力向上プロジェクト	4 新たな人の流れ創出プロジェクト	5 AI・デジタル徹底活用プロジェクト
3 生活環境の保全					
①自然環境保全活動の推進					
②生活環境汚染防止対策の推進					
③不法投棄の防止					
④地球温暖化防止対策		●			
4 循環型社会の実現					
①ごみの減量化に向けた意識啓発					
②ごみの再利用・再資源化					
③廃棄物の適正処理					
まちづくりの柱6 都市基盤					
1 道路網の充実					
①市道・生活道路の機能維持・整備					
②高規格道路及び市内幹線道路の整備促進					
2 克雪対策の推進					
①市民と一体となった除排雪体制の確立					
②道路除排雪体制の充実					
③雪対策施設整備の推進					
3 住みやすい都市形成					
①持続可能な都市形成		●			
②安全安心な住宅環境の促進	●	●			
③憩いとうるおいの空間の創出					
4 地域公共交通の充実					
①地域の実情に合わせた移動手手段の提供		●			
②公共交通の利用促進に向けた啓発強化					
5 安全な水道水の安定供給					
①経営基盤強化とサービス向上					
②水道施設の計画的な整備・更新					
③供給体制の充実					
6 生活排水の適正処理					
①生活排水処理施設普及率の向上					
②持続可能で良好な事業経営					
③下水道施設の計画的な整備・更新					

重点プロジェクト	1 誰もが活躍できるまち プロジェクト	2 安心して暮らせるまち プロジェクト	3 地域の稼ぐ力向上プロ ジェクト	4 新たな人の流れ創出プ ロジェクト	5 AI・デジタル徹底活 用プロジェクト
まちづくりの柱7 シティプロモーション					
1 「伝わる」情報発信の充実					
①「市民が知りたいこと」が伝わる情報発信					
②市民に「市が知らせたいこと」が伝わる情報発信					
③市外に「市の魅力」が伝わる情報発信				●	
2 移住・定住に向けた支援の充実					
①若年者の回帰促進	●			●	
②新たな創業への支援	●				
③定住促進に向けた住宅の提供					
④移住促進のための情報発信の強化				●	
⑤関係人口の創出				●	
まちづくりの柱8 行政経営					
1 地域づくり活動の推進					
①地域課題に対応できる体制整備		●		●	
②地域と行政の連携強化					
2 新しい時代を担う職員の育成					
①人を育てる職場づくり					
②すべての職員が力を発揮できる職場環境づくり					
3 効果的・効率的な行財政運営					
①業務の効率化					
②健全な財政運営					
③計画的な財産管理と活用					
④広域連携の推進		●			
⑤自治体DXの推進					●

まちづくりの柱1 子育て

子どもの笑顔があふれるまち

まちづくりの柱		分野	施策	小施策
1 子育て	子どもの笑顔があふれるまち	結婚・子育て	1 結婚・妊娠・出産支援の充実	
				①結婚を希望する方への支援の充実
				②安心して子どもを産み、健やかに育てるための支援
			2 子どもの教育・保育環境の充実	
				①ニーズにあわせた教育・保育支援の推進
				②子どもの居場所づくりの推進
				③教育・保育施設環境の充実
				④子どもの遊びの場等の充実
			3 子育て家庭に寄り添う支援の充実	
				①相談支援や情報提供の充実
	②経済的負担の軽減			
	③支援を必要とする子どもと家庭への支援			

まちづくりの柱	1	子育て(子どもの笑顔があふれるまち)	分野	子育て
施策	1	結婚・妊娠・出産支援の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

若い世代が結婚に対して希望を持ち、安心して妊娠・出産することができる

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているかを把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
出生数 【出典:山形県保健福祉統計年報】	241人 (2018年)	166人 (2023年)	→
合計特殊出生率 【出典:最上地域の概況】	1.59 (2018年)	1.17 (2024年)	↑
「妊産婦や乳幼児の健診や相談が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	21.7% (2020年)	27.4% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・本市の年間婚姻数は、2018(平成30)年の133組から2023(令和5)年の87組へと減少しています。
- ・本市の平均初婚年齢は2018(平成30)年の男性31.2歳、女性29.2歳から2022(令和4)年の男性28.5歳、女性28.7歳となりました。
- ・結婚に対する悩みや経済的な不安を抱え、結婚に前向きになれない若い世代が増加傾向にあることから、結婚を希望する方が結婚活動に前向きになれるような活動への支援が求められています。

▶小施策①△

- ・全国的にも出生数は減少傾向にあり、本市の出生数は2018(平成30)年の241人から2023(令和5)年の166人に減少しており、今後更に少子化が進行していくことが予想されます。
- ・核家族化が進み、親族から離れた所で妊娠・出産する方や、親子関係に様々な事情を抱え、身近に相談できる人がいない妊産婦もあり、妊産婦の不安を軽減することが求められています。
- ・本市では2025(令和7)年にこども家庭センターを設置しており、妊娠から産後の育児まで切れ目のない支援体制を強化する必要があります。

▶小施策②△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①結婚を希望する方への支援の充実

(担当課:総合政策課)

○主な取組

- ・結婚活動の支援 ・出会いの場づくり ・新婚新生活への支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	年間婚姻率 【出典:山形県人口動態統計】	— (新規)	2.7‰ (2023年)	3.4‰	近年の婚姻率は減少傾向にあるため、計画策定時の値までの向上を目標とする

②安心して子どもを産み、健やかに育てるための支援

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・こども家庭センターにおける切れ目のない相談の充実 ・妊産婦健診の充実 ・乳幼児健診の充実
・育児相談・教室の実施 ・特定不妊治療の支援 ・ICTの活用による子育てサービスの充実

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	妊娠出産の相談体制について満足している者の割合 【出典:母子保健に関する実施状況等調査】	92.3% (2019年)	85.2% (2024年)	95.0%	直近4年間の平均値89.8%の5.0%程度の上昇を目指す

施策を推進するための個別計画

新庄市こどもスマイルプラン(2025~2029年度)

新庄市母子保健計画(2026~2029年度)

まちづくりの柱	1	子育て(子どもの笑顔があふれるまち)	分野	子育て
施策	2	子どもの教育・保育環境の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

教育や保育サービスを受けることで、希望する子育てや働き方ができている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているかを把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
保育所等入所待機児童数(各年4月1日現在) 【出典:子育て推進課調べ】	0人 (2020年)	0人 (2025年)	→
「希望する子育てや働き方ができている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	15.6% (2021年)	19.8% (2025年)	↑

(2)施策の背景

・共働き世帯の増加に伴い、保育ニーズが高まっています。核家族世帯やひとり親世帯の増加もあり、一時預かり、病児保育、延長保育など様々なニーズに対応する必要があります。

▶小施策①へ

・放課後児童クラブの需要は高く、引き続き放課後児童クラブを計画的に整備する必要があります。
・特別な支援が必要な児童が増加しているため、保育所だけでなく放課後児童クラブにおいても対応が必要となっています。

▶小施策②へ

・公立保育所、民間立保育所ともに老朽化が進み、建替え等が必要な時期にきています。
・年少人口(15歳未満)は今後も年々減少することが予想され、保育施設の定員管理が必要となっています。

▶小施策③へ

・新庄市こどもスマイルプラン策定にあたって実施したニーズ調査及びアンケートでは、屋内外遊戯や、学びの場の充実が求められています。

▶小施策④へ

施策推進するための個別計画

新庄市こどもスマイルプラン(2025～2029年度)
新庄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021～2026年度)

(3)小施策（この施策で解決・改善を図るための方針）

①ニーズにあわせた教育・保育支援の推進

（担当課：子育て推進課、学校教育課）

○主な取組

- ・教育・保育の安定的な提供と資質向上
- ・多様な保育事業（一時預かり、病児保育、延長保育、こども誰でも通園制度）の推進
- ・幼保小連携事業の推進 ・ファミリー・サポート・センターの運営

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
		「子育てしながら働くことができる保育環境が充実している」と回答した市民の割合 【出典：市民アンケート】	21.4% (2021年)	23.7% (2025年)	25.0%
	本市における子育て環境や支援への満足度(5点満点中3点以上の回答割合) 【出典：子育て推進課アンケート】	- (新規)	49.3% (2023年)	70%	こどもスマイルプランに基づく目標値を設定

②子どもの居場所づくりの推進

（担当課：子育て推進課、社会教育課）

○主な取組

- ・放課後児童クラブの運営管理、民間立放課後児童クラブの運営支援
- ・放課後子ども教室の運営 ・子ども食堂の支援 ・児童育成支援拠点の整備

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
		放課後児童クラブ待機児童数(各年5月1日現在) 【出典：子育て推進課調べ】	12人 (2020年)	1人 (2025年)	0人

③教育・保育施設環境の充実

（担当課：子育て推進課）

○主な取組

- ・教育・保育事業者への運営支援
- ・保育施設等の環境整備

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
		保育所等入所待機児童数(各年4月1日現在) 【出典：子育て推進課調べ】	0人 (2020年)	0人 (2025年)	0人

④子どもの遊びの場等の充実

（担当課：子育て推進課、都市整備課）

○主な取組

- ・「わらすこ広場」の充実
- ・屋外遊戯施設の整備

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
		「子どもの遊び場が充実している」と回答した市民の割合 【出典：市民アンケート】	11.6% (2020年)	13.4% (2025年)	22.0%

まちづくりの柱	1	子育て(子どもの笑顔があふれるまち)	分野	子育て
施策	3	子育て家庭に寄り添う支援の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

子育て世帯の不安や負担が軽減され、地域の中で、子どもが健やかに成長している

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているかを把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
地域子育て支援拠点の延べ利用者数 【出典:子育て推進課調べ】	5,216人 (2019年)	2,510人 (2024年)	→
「子育ての相談・支援体制が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	13.3% (2020年)	18.2% (2025年)	↑

(2)施策の背景

・新庄市子どもスマイルプラン策定にあたって実施したニーズ調査及びアンケートによると、子育て家庭が必要とするサポートの中で多く求められているのは相談支援です。核家族化やひとり親家庭の増加により、身近な相談相手がなく、孤立しないようすべてのこどもの困りごとに対応できる総合的な相談窓口が必要です。また、子育て支援サービスなど、インターネットやSNSを活用した時代に即した周知方法で、必要な支援を必要な人々に届けるためにも、わかりやすい情報提供の充実が求められています。

▶小施策①

・子育てにかかる費用は多岐にわたり、特にひとり親家庭や障がいのあるこどものいる家庭は、より経済的支援を必要としています。安心して子どもを産み、子育てができるよう、手当の支給や医療費助成、保育料の負担軽減などライフステージに応じた切れ目のない継続的な経済的支援が求められています。

・家庭環境による経済的格差が教育格差につながらないように、経済的支援や貧困対策を通じてこどもたちの未来を支援する取り組みが不可欠です。

▶小施策②

・児童虐待の通告件数が増加しており、早期発見と適切な対応ができるよう、要保護児童対策地域協議会による、関係機関との連携強化が必要です。また、障がいを抱えるこどもや生活困窮家庭のニーズに応じた支援策の検討が必要です。

▶小施策③

施策推進するための個別計画

新庄市子どもスマイルプラン(2025～2029年度)
新庄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021～2026年度)

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための方針)

①相談支援や情報提供の充実

(担当課:子育て推進課)

○主な取組

- ・育児相談・教室の実施
- ・こども家庭センターにおける切れ目のない相談体制の充実
- ・地域子育て支援拠点による相談支援体制や情報提供の充実

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	こども家庭センターの認知度 【出典:子育て推進課アンケート】	— (新規)	—	100%	こどもスマイルプランに基づく目標値を設定

②経済的負担の軽減

(担当課:子育て推進課)

○主な取組

- ・医療費の助成
- ・保育料の負担軽減

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「子育てにおける経済的負担が軽減されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	15.6% (2021年)	19.8% (2025年)	24.0%	策定時の約1.5倍の水準を目標に設定
本市における子育て環境や支援への満足度(5点満点中3点以上の回答割合)【出典:子育て推進課アンケート】	— (新規)	49.3% (2024年)	70%	こどもスマイルプランに基づく目標値を設定	

③支援を必要とする子どもと家庭への支援

(担当課:子育て推進課、健康課、成人福祉課、学校教育課)

○主な取組

- ・児童虐待を防止するための支援体制の強化
- ・障がい児等への支援の充実
- ・ひとり親家庭等の自立支援
- ・子どもの生活・学習支援(集合型)
- ・養育支援事業
- ・ひとり親家庭等への支援体制の充実(児童扶養手当)
- ・貧困等困難を抱える子どもと家庭への支援
- ・子育て世帯への訪問支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある割合 【出典:子育て推進課アンケート調査】	— (新規)	就学前保護者 95.5% 小学生保護者 95.1% (2023年)	100%	こどもスマイルプランに基づく目標値とする
「困ったときに相談したり、悩みを話せる人がいる」と思う子ども・若者の割合 【出典:子育て推進課アンケート調査】	— (新規)	90.5% (2024年)	97.1%	こどもスマイルプランに基づく目標値とする	

まちづくりの柱2 教育

いのち輝き学びあうまち (学校教育・社会教育・文化芸術・スポーツ)

まちづくり の柱	分野	施策	小施策
2 教育	いのち輝き学びあうまち	学校教育	1 社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進
			①心の教育の充実
			②生きる力を支える学力の育成
			③児童・生徒の健康と体力の向上
			④特別な配慮が必要な児童・生徒への支援体制の充実
			2 地域に根ざした学校づくりの推進
			①特色ある小中一貫教育の推進
			②地域とともにある学校づくりの推進
			3 安全安心な教育環境の整備
		①信頼される学校づくりの推進	
		②学校施設の整備・充実	
		③登下校の安全安心の確保	
		社会教育	4 生涯を通じて学び合う学習環境の充実
			①生涯にわたる学習機会の提供
			②青少年教育の推進
			③家庭教育の推進
			④地域と学校の連携・協働の推進
		⑤市民活動の育成・支援	
文化芸術	5 文化芸術の振興		
	①伝統文化の継承とふるさと意識の醸成		
	②文化財の保存活用と継承		
③創造的文化芸術活動の推進			
スポーツ	6 活力あるスポーツ活動の推進		
	①生涯スポーツの推進		
②競技スポーツの推進			

まちづくりの柱	2	教育(いのち輝き学びあうまち)	分野	学校教育
施策	1	社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進		

(1)10年後の目指すべき状態

児童・生徒が意欲的に学び合い、生きる力が身についている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
自分や相手を大切にしている行動を実践していると回答した児童・生徒の割合 【出典:学校教育課調べ】	— (新規)	— (R8 調査開始)	↑
標準学力調査の標準学力との比較 【出典:学校教育課調べ】	「小学校」標準を上回る 「中学校」標準並み (2019年)	「小学校」標準を下回る 「中学校」標準を下回る (2024年)	↑
体力テストの全国標準との比較 【出典:体力テスト】	「小学校」標準並み 「中学校」標準並み (2019年)	「小学校」標準並み 「中学校」標準並み (2024年)	↑

(2)施策の背景

・児童・生徒に生きる力*（「確かな学力*」「豊かな心」「健やかな体」）をバランスよく育むとともに、本市で最重要課題として取り組んでいる心の教育について、今後も一層充実させていく必要があります。また、生きる力を育むために、学習指導要領で示されている資質・能力「知識・技能の習得」「思考力、判断力、表現力の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を育んでいく必要があります。

▶小施策①、③△

・新しい時代・社会に対応するために、多様性を理解し対応する力、他者と協働しながら、自ら課題を解決する力、情報手段を主体的に選択し活用する必要から読解力や情報活用能力などが求められています。

▶小施策②△

・障がい者差別解消法により、学校での合理的配慮が義務付けられ、障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒のために必要な支援や環境の整備を行う必要があります。

・不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対する支援は本市でも課題になっており、一人一人に応じた学びの保障や、不登校の未然防止について取り組んでいく必要があります。

▶小施策④△

施策を推進するための個別計画

新庄市こども読書活動推進計画(2026～2030年度)

* **生きる力**とは、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力のこと。

* **確かな学力**とは、知識・技能はもちろん、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもののこと。(出典：文部科学省『新学習指導要領のねらいと「確かな学力」の育成について』)

(3)小施策（この施策で解決・改善を図るための取組）**①心の教育の充実****（担当課：学校教育課）****○主な取組**

- ・いのちの教育の推進 ・道徳教育の推進 ・社会性を育てる活動の推進 ・学校自治活動の充実
- ・関係機関と連携した教育相談体制の強化、充実

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	自分や相手を大切にしている行動を実践していると回答した児童・生徒の割合 【出展：学校教育課調べ】	— (新規)	— (R8 調査開始)	%	新規にアンケート調査を行う指標のため、2026年の調査結果をふまえて目標値を設定する

②生きる力を支える学力の育成**（担当課：学校教育課、教育総務課）****○主な取組**

- ・主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善 ・ICTを活用した授業改善
- ・個に応じた指導の充実 ・教職員の研修の充実による指導力の向上
- ・外国語・国際理解教育の充実 ・各校における創意ある教育活動の充実
- ・学校図書館及び読書活動の推進 ・情報教育の充実

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	標準学力調査の標準学力との比較 【出典：全国標準学力検査】	小：標準を上回る 中：標準並み (2019年)	小：標準を下回る 中：標準を下回る (2024年)	全国標準を上回る	現状の数値を踏まえ、全国標準以上の基礎・基本の学力定着を目指す
	個別最適な学びに取り組んでいると回答した教員の割合 【出典：学校教育課調べ】	— (新規)	— (R8 調査開始)	90%	教員が確実に実践すべき割合を目標値に設定
	1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合 【出展：学校教育課調べ】	— (新規)	— (R8 調査開始)	小：2%以下 中：8%以下	読書をしない児童生徒を限りなく減少させる目標値を設定

③児童・生徒の健康と体力の向上**（担当課：学校教育課）****○主な取組**

- ・発達段階に応じた計画的な体づくり、健康教育及び保健指導の実施
- ・家庭との連携による基本的な生活習慣の確立
- ・給食の提供による健全な体の育成 ・部活動方針による部活動の実施及び地域との連携

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	体力テストの全国標準との比較 【出典：体力テスト】	小：標準並み 中：標準並み (2019年)	小：標準並み 中：標準並み (2024年)	全国標準を上回る	現状の数値を踏まえ、基礎体力の定着を図り全国標準以上を目指す

④特別な配慮が必要な児童・生徒への支援体制の充実**（担当課：学校教育課）****○主な取組**

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 ・個別支援計画に基づいた指導の充実
- ・個別学習指導員、特別支援教育支援員の配置

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	個別指導計画・個別支援計画の活用 【出典：学校教育課調べ】	85.2% (2021年)	91.3% (2024年)	95%	教員が確実に実践できる割合を目標値に設定

まちづくりの柱	2	教育(いのち輝き学びあうまち)	分野	学校教育
施策	2	地域に根ざした学校づくりの推進		

(1)10年後の目指すべき状態

児童・生徒が地域に関心を持ち、良さを理解し、ふるさと新庄への愛着が育まれている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
「地域の行事に参加している」と答えた人の割合 【出典:学校教育課調べ】	小 81.4% 中 69.5% (2021年)	小 77.6% 中 69.3% (2024年)	↑
「新庄や自分の住んでいる地域が好きだ」と答えた児童・生徒の割合 【出典:学校教育課調べ】	89.2% (2019年)	90.6% (2024年)	↑

(2)施策の背景

- ・本市では国の制度化に先駆けて、2006(平成18)年度より、小中連携・一貫教育を推進し、2015(平成27)年度に義務教育学校※(当時は小中一貫校)萩野学園が開校し、2021(令和3)年度に明倫学園を開校しました。
- ・国は、小中一貫教育※の推進により、教育内容や学習活動の量的・質的充実、中1ギャップの解消を図るとともに、児童生徒の発達への早期化への対応、学校現場の課題の多様化・複雑化に対応するための教育方法として位置付けています。本市においても、めざす姿を共有し、児童・生徒の理解を深め、一人一人の個性を生かす教育を実施する必要があります。

▶小施策①△

- ・国では、「地域とともにある学校」を目指し、新学習指導要領の理念として「社会に開かれた教育課程」を掲げています。当該教育課程の実現に向けては、コミュニティスクール※と地域学校協働活動の一体的な推進が求められています。本市においても、地域と協働して学校づくりを推進する必要があります。

▶小施策②△

※ 義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校のこと。

※ 小中一貫教育とは、小・中学校段階の教育が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。

※ コミュニティスクール(学校運営協議会制度)とは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)**①特色ある小中一貫教育の推進****(担当課:学校教育課、教育総務課)**

○主な取組

- ・小中一貫した学校経営の推進
- ・小中一貫カリキュラムの推進(キャリア教育等)
- ・中学校区単位での児童・生徒や教職員の連携・交流
- ・各中学校区の実情を加味しての計画的な施設一体型義務教育学校の整備

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	小中のつながりを意識した授業や教育活動を実践していると回答した教員の割合 【出典:学校教育課調べ】	— (新規)	— (R8 調査開始)	%	新規にアンケート調査を行う指標のため、2026年の調査結果をふまえて目標値を設定する

②地域とともにある学校づくりの推進**(担当課:学校教育課、社会教育課)**

○主な取組

- ・ふるさと学習の充実
- ・地域との交流活動のなかで学ぶ取組の推進
- ・コミュニティスクールの推進
- ・授業・行事等における地域人材の活用

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	学校運営協議会設置数 【出典:社会教育課調べ】	1校 (2020年)	9校 (2024年)	全校	全ての学校で協議会が設立されることを目指す

施策を推進するための個別計画

新庄市立小・中一貫教育校基本計画(2012年度～)

まちづくりの柱	2	教育(いのち輝き学びあうまち)	分野	学校教育
施策	3	安全安心な教育環境の整備		

(1)10年後の目指すべき状態

児童・生徒が安全安心に学校生活を送ることができ、学習に必要な教育環境が充実している

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
老朽化対策を必要とする学校数 【出典:教育総務課調べ】	8校 (2020年)	7校 (2024年)	↓
「学校教育に対する信頼」について保護者のプラス評価の割合 【出典:学校教育課調べ】	78.9% (2019年)	90.9% (2024年)	↑
「学校に居場所がある」と回答した児童・生徒の割合 【出典:学校教育課調べ】	91.5% (2021年)	91.8% (2024年)	↑

(2)施策の背景

・学校教育は、児童・生徒、保護者、地域の方々の信頼がなければ成り立たず、教職員は、学校に寄せられる期待に応え使命感をもって教育活動を行うことが必要です。また、安心な学校生活にするために、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保する必要があります。

▶小施策①△

・本市における小中学校施設においては、全ての施設で耐震改修は実施されているものの、小学校1校3棟が築50年以上、小学校2校4棟、中学校3校7棟が築40年以上となっています。また、設備においては、全ての普通教室に空調が設置されていますが、特別教室は一部の教室への設置に留まっています。そのため、今後も引き続き、施設や設備機器の改修・更新をしていく必要があります。

▶小施策②△

・本市における登下校の見守り隊等は、小学校・義務教育学校の6校に対して120名の方からご協力を頂いていますが、高齢化や人手不足の状況にあります。

・登下校時における事故、自転車の事故、不審者対応などが毎年発生している状況にあり、児童生徒の登下校時における交通安全、防犯対策については、市、警察、学校に加え、地域住民、保護者等の連携が不可欠になります。そのため、関係機関と連携しながら、交通安全対策、防犯対策の充実を図る必要があります。

▶小施策③△

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)**①信頼される学校づくりの推進****(担当課:教育総務課、学校教育課)****○主な取組**

- ・子どもと向き合う時間の確保
- ・安定した学年・学級経営の充実(学級集団心理調査(HYPER-QU)の実施)

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	「学校教育に対する信頼」について 保護者のプラス評価の割合 【出典:学校教育課調べ】	78.9% (2019年)	90.9% (2024年)	90%	保護者から確実に信頼を得ることを目指す
	「学校に居場所がある」と回答した 児童・生徒の割合(再掲) 【出典:学校教育課調べ】	91.5% (2021年)	91.8% (2024年)	100%	全ての児童生徒が学校に居場所があることを目指す

②学校施設の整備・充実**(担当課:教育総務課)****○主な取組**

- ・学校施設及び設備の整備・充実
- ・施設の老朽化等の度合いに応じた計画的な改修
- ・人と環境にやさしい学校づくりの推進(省エネルギー化等)

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	エアコン設置率 【出典:教育総務課調べ】	65.7% (2020年)	85.9% (2025年)	100%	普通教室に加え、特別教室への設置を目指す
	LED改修率 【出典:教育総務課調べ】	8.9% (2020年)	24.5% (2025年)	100%	水銀灯の製造中止、省エネ化の観点から、全ての照明についてLED化を目指す

③登下校の安全安心の確保**(担当課:教育総務課、学校教育課)****○主な取組**

- ・関係機関と連携した通学路の定期安全点検等の実施
- ・遠距離児童生徒の通学手段の確保
- ・安全安心通学プランの推進
- ・見守り隊やスクールガードリーダーの人材確保

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	通学中の交通事故件数 【出典:学校教育課調べ】	4件 (2019年)	0件 (2024年)	0件	交通事故の皆無を目指す

施策を推進するための個別計画

新庄市立学校施設整備計画(2018～2026年度)

まちづくりの柱	2	教育(いのち輝き学びあうまち)	分野	社会教育
施策	4	生涯を通じて学び合う学習環境の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

学びを生かし社会的課題を自ら解決しようとする市民が増えている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
生涯学習施設の利用者数 【出典:社会教育課調べ】	201,641人 (2019年)	158,177人 (2024年)	→
「生涯学習の場が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	14.3% (2020年)	18.5% (2025年)	↑

(2)施策の背景

・人生 100 年時代といわれるなか、子どもから大人まで生涯を通じた学習環境の充実と、さらに国籍やジェンダー(社会的性差)、障がいの有無に関わらず、多様性を尊重した心豊かな地域社会のあり方が求められています。

・人口減少や高齢化により生涯学習施設の利用者数、社会教育関係団体数とともに減少傾向にあるなか、多様化する社会ニーズに応じた身近な学びの場が重要となっています。さらに、生涯学習施設には、地域の交流や防災の拠点、また地域課題の解決に向けた取組への支援等も期待されています。

▶小施策①△

・若者の主体的な取組を支援し、地域への愛着や関心を高め、次世代の担い手となる人材を育成するため、青少年ボランティアの活動を活発にする必要があります。

▶小施策②△

・核家族や共働き、ひとり親などの増加により幼児期からの家庭教育を行う機会が減少しています。そのため、保護者への学習機会の提供や親子一緒に体験活動の場が求められています。

▶小施策③△

・学校を核とした地域づくりに向けて、コミュニティスクールの推進などにより、地域が学校づくりに積極的に関わりながら、子どもの成長を支えるとともに、地域活性化につながる取組が重要となっています。

▶小施策④△

・社会教育関係団体をはじめ、社会的な課題を自ら解決するNPOなど市民による主体的な活動や企業の社会貢献活動を支援していく必要があります。

▶小施策⑤△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)**①生涯にわたる学習機会の提供**

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・多様な社会ニーズに対応した学習機会の提供
- ・利用しやすい施設運営と施設の計画的な修繕

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	生涯学習講座参加者数 【出典:社会教育課調べ】	10,814人 (2019年)	4,333人 (2024年)	4,665人	前期の平均実績値を維持する
市立図書館の利用者数 (来館者数+オンライン蔵書目録利用件数)【出典:社会教育課調べ】	279,451人 (2019年)	290,710人 (2024年)	270,000人	目標年次の対人口比を9倍まで拡大する	

②青少年教育の推進

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・青少年の心を育む学習活動
- ・青少年ボランティア活動の推進
- ・青少年の健全育成

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	体験事業参加者数 【出典:社会教育課調べ】	324人 (2019年)	71人 (2024年)	160人	前期の平均実績値を維持する
青少年ボランティア登録者数 【出典:社会教育課調べ】	89人 (2019年)	72人 (2024年)	85人	前期の平均実績値を維持する	

③家庭教育の推進

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・豊かな心と健やかな体を育成する家庭教育の充実・支援
- ・家庭と地域における読み聞かせ・読書の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	家庭教育講座の参加者数 【出典:社会教育課調べ】	593人 (2019年)	500人 (2024年)	512人	目標年次の対人口比1.7%を維持する
えほんパーク・おはなし会参加者数 【出典:社会教育課調べ】	116人 (2019年)	232人 (2024年)	230人	現状の参加者数を維持する	

④地域と学校の連携・協働の推進

(担当課:社会教育課、学校教育課)

○主な取組

- ・コミュニティスクールの推進による地域人材の育成
- ・放課後子ども教室など地域学校協働活動の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	地域学校協働活動指導者数 【出典:社会教育課調べ】	29人 (2019年)	21人 (2024年)	30人	策定時と同水準の指導者数を確保する

⑤市民活動の育成・支援

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・市民活動や地域活動、企業の社会貢献活動など地域課題を解決する活動の支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	ぷらっと利用者数 【出典:社会教育課調べ】	1,713人 (2019年)	1,286人 (2024年)	1,446人	策定時の対人口比4.8%を維持する

施策を推進するための個別計画

第2次新庄市男女共同参画計画(2023~2027年度)

まちづくりの柱	2	教育(いのち輝き学びあうまち)	分野	文化芸術
施策	5	文化芸術の振興		

(1)10年後の目指すべき状態

優れた芸術や伝統文化に触れることで市民の誇りや愛郷心が醸成され、多くの市民が心豊かに文化芸術活動に親しんでいる

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
文化関連の社会教育団体の登録数 【出典:社会教育課調べ】	112 団体 (2020 年)	90団体 (2024 年)	→
「文化・芸術活動が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	17.4% (2020 年)	28.6% (2025 年)	↑

(2)施策の背景

- ・ふるさと歴史センターは、本市の歴史や文化を学び楽しむことができる施設として、広く親しまれています。
- ・民話の語り手や地域の行事・まつりなど、担い手が年々減少しており、伝統文化を継承する担い手を育成する必要があります。

▶小施策①△

- ・本市における文化財の登録件数は 2024(令和6)年度末現在で、合計69 件(国指定文化財 5 件、国登録文化財 2 件、県指定文化財 6 件、市指定文化財56 件)であり、引き続き文化財となりうる資源の掘り起こしや、文化財の計画的な修繕を行う必要があります。

▶小施策②△

- ・芸術文化団体は高齢化や会員数の減少が進んでおり、市民文化会館の利用者数も減少しています。また、子ども芸術学校も参加児童・生徒数が減少傾向にあり、引き続き、幅広い年齢の市民が文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。

▶小施策③△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①伝統文化の継承とふるさと意識の醸成

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・市の歴史や文化を知る機会の増加
- ・地域の伝統行事、まつりの学習
- ・民話の学習機会の拡充と語り手の育成

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「伝統文化が受け継がれている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	48.2% (2020年)	57.4% (2025年)	55.0%	直近5年間の調査における最高値を目標とする

②文化財の保存活用と継承

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・計画的な文化財の保護・修繕
- ・文化財、歴史的建造物等の活用
- ・新庄まつりの継承、後継者の育成

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	文化財指定・登録件数 【出典:社会教育課調べ】	59件 (2019年)	69件 (2024年)	70件	毎年1件の指定を行う

③創造的文化的芸術活動の推進

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・優れた芸術に直接触れる機会の提供
- ・文化的芸術活動の参加機会の創出

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	市民文化会館利用者数 【出典:社会教育課調べ】	70,050人 ※人口比2.0倍 (2019年)	59,812人 (2024年)	70,200人	目標年次の対人口比を2.3倍まで拡大する
	子ども芸術学校受講生数 【出典:社会教育課調べ】	73人 ※小中学生数の3% (2019年)	41人 (2024年)	55人	前期の平均実績値を維持する

施策を推進するための個別計画

史跡新庄藩主戸沢家墓所保存活用計画(2018~2027年度)

まちづくりの柱	2	教育(いのち輝き学びあうまち)	分野	スポーツ
施策	6	活力あるスポーツ活動の推進		

(1)10年後の目指すべき状態

それぞれの世代に応じたスポーツの機会が提供され、健康の保持増進や競技力の向上が図られている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
スポーツ施設利用者数 【出典:社会教育課調べ】	130,088人 (2019年)	136,289人 (2024年)	→
「健康保持のために運動に取り組むことができる」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	46.4% (2020年)	25.5% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・高齢化が進むなか、健康寿命の延伸の一つとして、運動の必要性が高まっています。スポーツの趣味・志向も多様化し、生活の一部として健康増進や体力の維持に取り組む傾向が広がっています。そのため、団体やスポーツサークルの会員や指導者の確保に向けて取り組む必要があります。
- ・生涯スポーツとしてスポーツを推進していくため、誰もが安心して安全に運動できるような環境の整備が求められています。

▶小施策①△

- ・少子化の進展と多様化する社会において、スポーツ少年団活動や部活動に取り組む児童・生徒数が減少しています。そのため、競技力の低下が懸念されることから、夢や希望をもって競技スポーツに取り組めるよう、子どもたちの関心を高める必要があります。
- ・競技スポーツは、市民に夢と感動を与え、郷土愛を育み、地域の一体感を生み出すといわれています。競技団体やスポーツ関係団体と連携し、選手や指導者の育成、確保ができるような体制の整備が求められています。

▶小施策②△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)**①生涯スポーツの推進**

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・多様なスポーツ機会の提供
- ・スポーツ団体・サークルの育成
- ・総合型地域スポーツクラブの体制整備・充実
- ・スポーツ施設の充実

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	市主催スポーツイベントの参加者数 【出典:社会教育課調べ】	2,524人 (2019年)	1,919人 (2024年)	2,500人	各種取組により策定時に近い水準まで増加させる

②競技スポーツの推進

(担当課:社会教育課)

○主な取組

- ・競技スポーツへの動機づけとなる機会の提供
- ・競技団体の育成・支援
- ・ジュニア期からの一貫した選手育成

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	体育表彰者数 【出典:市表彰・市スポーツ協会表彰】	83人 (2019年)	100人 (2024年)	100人	現在の表彰者数を維持する

まちづくりの柱3 健康・福祉

健やかであわせなまち

まちづくりの柱		分野	施策	小施策
3 健康・福祉	健やかであわせなまち	健康	1 健康づくりの推進	
			①健康の保持増進に向けた活動支援	
			②生活習慣病の早期発見、重症化予防	
			③こころの健康づくりの推進	
			④感染症対策	
		⑤高齢者の健康づくり		
		医療	2 医療体制の充実	
			①医療提供体制の充実	
		②国民健康保険制度の適正運営の継続		
		福祉	3 地域全体で支え合う共生社会の実現	
			①地域福祉コミュニティの推進	
			②包括的相談体制の構築	
			4 高齢者福祉の推進	
			①社会参画の推進	
			②安心して生活するための支援の充実	
			③介護予防の推進と介護サービスの充実	
			5 障がい者福祉の推進	
			①日常生活を支える環境整備	
②障がい者が社会参加しやすい環境整備				
③障がい者にやさしい地域づくり				
6 生活困窮者への支援				
①相談支援体制の充実				
②生活困窮者の自立支援				

まちづくりの柱	3	健康・福祉(健やかでしあわせなまち)	分野	健康
施策	1	健康づくりの推進		

(1)10年後の目指すべき状態

市民が心と体の健康を第一に考え、自ら健康づくりを実践している

〇まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
平均自立期間(男女別) 【出典:KDB(国保データベース)】	男性:78.0 女性:83.1 (2019年)	男性 77.4 女性 82.8 (2024年)	↑
「健康管理、健康づくりが推進されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	25.2% (2020年)	36.8% (2025年)	↑

(2)施策の背景

・本市の国保加入者の健診情報によると「日常的に運動している割合」は17.4%と県、全国と比較して低く、健康づくりに対する意識啓発が必要となっています。

▶小施策①へ

・市民の生活習慣と関連する悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の死亡率は、全国平均を大きく上っており、生活習慣の改善に向けた取組が必要となっています。

・人工透析患者の割合は県内でも高い水準にあることから、糖尿病及び慢性腎臓病等の重症化予防が必要となっています。

▶小施策②へ

・自殺死亡率は2003(平成15)年をピークに全国的に減少傾向にありますが、社会情勢の変化により上下を繰り返しており、自殺者数の減少に向けた取組が必要となっています。

▶小施策③へ

・2023(令和5)年に新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しましたが、引き続き、新たな感染症への対策が必要となっています。

▶小施策④へ

・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、老年人口は、2025(令和7)年にピーク(11,437人)になるとともに、2035(令和17)年に総人口の40%を超える見込みとなっていることから、今後高齢者層の健康保持増進に対する取組が必要となっています。

▶小施策⑤へ

施策を推進するための個別計画

いきいき健康づくり新庄21(2025～2036年度)
 新庄市食育・地産地消推進計画(2024～2028年度)
 新庄市国民健康保険データヘルス計画・新庄市特定健康診査等実施計画(2024～2029年度)
 新庄市自殺対策計画(2024～2028年度)
 新庄市高齢者健康福祉計画(2024～2026年度)
 新庄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021～2026年度)

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①健康の保持増進に向けた活動支援

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・市民の主体的な健康づくりの推進(活動支援)
- ・ICT を活用した健康づくりの推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	1回 30分以上週 2回以上の運動習慣がない者の割合 【出典:KDB(国保データベース)】	82.3% (2019年)	82.6% (2024年)	63.0%	同規模の保険者の平均値を設定
減塩やうす味料理を実行している割合 【出典:いきいき健康づくり新庄 21 アンケート】	61.3% (2017年)	61.1% (2024年)	75.0%	いきいき健康づくり新庄 21 で掲げる目標値を基に設定	

②生活習慣病の早期発見、重症化予防

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・特定健診・健康診査の受診率向上と保健指導の充実
- ・各種がん検診の受診率向上に向けた取組の推進
- ・循環器疾患、糖尿病及び慢性腎臓病等の重症化予防対策の強化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	脳血管疾患及び虚血性心疾患の死亡率(人口 10万人あたりの割合) 【出典:山形県保健福祉統計年報】	250.6 (2018年)	193.5 (2024年)	165.0	減少率が逡減することを見込み、年平均 4.7%の減少率を目標に設定
血糖値(HbA1c)の有所見者割合 【出典:KDB(国保データベース)】	74.9% (2019年)	82.4% (2024年)	71.0%	国民健康保険第 3 期データヘルス計画の目標値 72.0%(2029年)を参考に設定	

③こころの健康づくりの推進

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・こころの健康に関する普及啓発
- ・こころの健康相談事業の実施
- ・ゲートキーパーの養成

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	自殺死亡率(人口 10万人あたりの割合) 【出典:山形県保健福祉統計年報】	16.9 (2018年)	21.2 (2024年)	13.0	国が定める目標値(2026年)を設定

④感染症対策

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・予防接種事業
- ・新型コロナウイルス対策

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	定期予防接種の接種率 【出典:健康課調べ】	60.7% (2019年)	57.1% (2024年)	70.0%	策定時の約 10%の増加を目標として設定

⑤高齢者の健康づくり

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・後期高齢者に向けた健康診査の実施
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(フレイル対策の推進)

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	何らかの地域活動を実践している人の割合(65歳以上) 【出典:健康課調べ】	— (新規)	35.2% (2023年)	37.5%	いきいき健康づくり新庄 21の目標値を引用

まちづくりの柱	3	健康・福祉(健やかでしあわせなまち)	分野	医療
施策	2	医療体制の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

必要な医療サービスをいつでも安心して受けることができる

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
人口10万人あたりの医療従事者数 【出典:最上地域の概況】	2,413.1人 (2018年)	2,526.5人 (2022年)	→
「必要な医療サービスを受けることができる」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	25.1% (2020年)	49.5% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・本市の人口10万人あたりの医療従事者数は、県立新庄病院等の二次医療機関*が立地していることにより県平均を上回っていますが、今後も医療体制の充実を図るため、引き続き医療従事者の確保対策が必要です。

○表 医療従事者数

2022年12月31日現在(単位:人)

	新庄市	最上地域	山形県	人口10万人あたり従事者数(人)		
				新庄市	最上地域	山形県
医師	84	105	2,625	250.6	155.3	252.2
看護師 (正・准)	601	817	14,770	1,792.7	1,208.7	1,418.8
その他	162	231	3,945	483.2	341.8	379.0
合計	847	1,153	21,340	2,526.5	1,705.8	2,050.0

- ・重症患者の診療を担う二次救急医療機関を受診する患者のうち、軽症患者が約8割となっていることから、医療機関の適正受診に向けた啓発が必要です。

▶小施策①

- ・国民健康保険被保険者数は2020(令和2)年の7,413人から2024(令和6)年の6,176人へと、5年間で約2割減少しています。
- ・国民健康保険被保険者の高齢化、医療技術の高度化、診療報酬の改定などの要因により、被保険者1人あたりの医療費が上昇しています。

▶小施策②

* **二次医療機関**とは、入院治療を必要とする重症患者の医療を担当する医療機関を指す。地域の中核的病院、専門性のある外来や一般的な入院医療を行う病院が挙げられる。

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①医療提供体制の充実

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・適正受診の啓発
- ・救急医療体制の維持
- ・医師・看護師等医療従事者の確保
- ・地域の医療提供体制確保に向けた支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	人口10万人あたりの医療従事者数 ※()内は実人数 【出典:最上地域の概況】	2,413.1人 (857人) (2018年)	2,526.5人 (847人) (2022年)	2,526.5人 (726人)	総人口に対する医療従事者数の割合を維持することを目標とする
救急診療受診者のうち、新庄最上郡医師会協力医師による夜間休日診療受診者数(県立新庄病院地域救命救急センター) 【出典:健康課調べ】	— (新規)	2,446人 (2024年)	2,000人	適正受診の啓発に取り組むことにより、1日平均5名程度の患者数を目標とする	

②国民健康保険制度の適正運営の継続

(担当課:健康課)

○主な取組

- ・医療費適正化の取組
- ・保険税収納対策の強化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	ジェネリック医薬品利用割合 【出典:厚生労働省】	80.8% (2019年)	90.4% (2024年)	91.0%	現状の水準を維持する

まちづくりの柱	3	健康・福祉(健やかでしあわせなまち)	分野	福祉
施策	3	地域全体で支え合う共生社会の実現		

(1)10年後の目指すべき状態

人と人がつながり、地域社会で孤立せずに、地域コミュニティの一員としての「役割り」や「生きがい」をもって暮らしている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
民生委員・児童委員・福祉ボランティアの人数 【出典:成人福祉課調べ】	1,165人 (2019年)	1,127人 (2024年)	↑
「困ったとき、近くに相談できる人がいる」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	76.6% (2020年)	49.2% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・65歳以上の世帯の増加、核家族化、ひとり親家庭の増加など、地域での支え合いの基盤が弱くなってきています。さらに、生活困窮や社会的孤立など既存の福祉制度では対応が難しいケースや、ダブルケアなど一個人や一家庭が複数の生活上の課題を抱える事例がみられるようになってきました。相談者に対する包括的支援体制の拡充が必要な状況です。
- ・従来の制度別「縦割り」による支援や「支え手」「受け手」という関係だけでは困難な状況が出てきます。一方、地域福祉を担う人材不足が顕在化しています。地域課題の解決に向け、民生委員・児童委員や福祉ボランティアなどの人材確保を推進することが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式により、地域住民相互の交流が大きく制限される時期を経験しました。住民ひとりひとりが、身近な人の困りごとを「我が事」としてとらえ、世代や背景を超えてつながり支え合うことが求められています。

▶小施策①、②へ

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)**①地域福祉コミュニティの推進****(担当課:成人福祉課、子育て推進課)****○主な取組**

- ・地域課題の共有と解決できる体制の構築(社会福祉協議会や民生委員・児童委員及び市民との協働)
- ・虐待やドメスティックバイオレンス(DV)を減少させるための人権意識の醸成
- ・成年後見人の制度の理解促進及び制度利用の推進
- ・避難行動要支援者の把握と個別避難計画の作成

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	民生委員・児童委員の活動件数 【出典:民生委員・児童委員活動件数集計報告書】	2,268件 (2019年)	1,782件 (2024年)	2,460件	民生委員・児童委員一人当たり年間30件を目標とする

②包括的相談体制の構築**(担当課:成人福祉課、子育て推進課)****○主な取組**

- ・相談窓口の周知及び体制強化
- ・多様化する福祉サービスに切れ目なく対応できる包括的相談体制の構築支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	福祉関係の相談支援に従事する職員数(5か所) 【出典:補助金実績報告書】	17人 (2019年)	23人 (2024年)	22人	多様化する相談ニーズに対応するための増員を目指す
福祉関係の相談件数(5か所) 【出典:補助金実績報告書】	11,391件 (2019年)	13,923件 (2024年)	14,000件	少子高齢化および経済状況により相談件数の増加が見込まれる	

施策を推進するための個別計画

新庄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021～2026年度)

まちづくりの柱	3	健康・福祉(健やかでしあわせなまち)	分野	福祉
施策	4	高齢者福祉の推進		

(1)10年後の目指すべき状態

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるとともに、必要とする介護支援を受けられている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
高齢人口に対する要介護認定率 【出典:成人福祉課調べ】	14.9% (2019年)	18.8% (2024年)	↓
「介護予防活動が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	16.6% (2020年)	20.1% (2025年)	↑

(2)施策の背景

・本市の老人クラブ数は逡減傾向にあり、地域ふれあいサロン数も横ばいで推移しています。高齢化が進む一方、定年延長など社会環境は変化しており、また、新型コロナウイルス感染症による行動制限は、高齢者の社会参加へマイナスの影響を与えたと考えられます。地域の実情を踏まえたうえで、高齢者の活動の場や居場所づくりを進めていくことが重要です。

▶小施策①△

・本市においては、独居もしくは高齢者だけの世帯が増加傾向にあり、高齢者が安心して生活できる環境整備が求められています。

	2022年	2023年	2024年
一人暮らし高齢者世帯	1,629	1,648	1,724
高齢者夫婦世帯	1,521	1,547	1,538

▶小施策②△

・高齢者数の増加に伴い、要介護(要支援)認定者数は微増傾向にあります。団塊の世代が後期高齢者となり、認定者数はさらに増加していくことが見込まれることから、介護予防やフレイル予防、サロンの拡充、さらには認知症予防の取り組みなどが一層求められます。また、介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、環境の整備と知識の普及啓発を進めていく必要があります。

年月	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
2023.3月末	179	211	390	426	476	312	284	185	1,683
2024.3月末	171	218	389	435	463	297	316	175	1,686
2025.3月末	181	227	408	393	499	298	327	168	1,685

▶小施策③△

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①社会参画の推進

(担当課:成人福祉課)

○主な取組

- ・高齢者の活動の場の提供・環境整備
- ・高齢者の地域参画により地域の活力向上に寄与できる体制づくり

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	地域ふれあいサロン数 【出典:成人福祉課調べ】	28 (2020年)	31 (2024年)	37	民生委員 74 地区の 50% を目指す

②安心して生活するための支援の充実

(担当課:成人福祉課)

○主な取組

- ・地域での支え合い、見守り体制の推進
- ・高齢者が安心して暮らすことのできる生活環境の整備
- ・認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	緊急通報事業利用者数 【出典:成人福祉課調べ】	109人 (2020年)	74人 (2024年)	89人	民間事業者の見守りサービス拡充の状況を踏まえ、現状から 20%増を目指す

③介護予防の推進と介護サービスの充実

(担当課:成人福祉課)

○主な取組

- ・介護予防プログラムの実施
- ・介護予防サービス及び在宅介護サービスの充実

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	介護予防教室延参加人数 【出典:成人福祉課調べ】	153 (2020年)	157 (2024年)	236	直近の参加人数の50%増を目指す

施策を推進するための個別計画

新庄市高齢者健康福祉計画(2024~2026年度)

新庄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021~2026年度)

まちづくりの柱	3	健康・福祉	分野	福祉
施策	5	障がい者福祉の推進		

(1)10年後の目指すべき状態

障がい者の社会参画が促進されるとともに、障がい者に必要なサービスが提供されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
障がい福祉サービス利用に係る支給決定者数 (障がい者及び障がい児) 【出典:成人福祉課調べ】	483人 (2019年)	531人 (2024年)	↑
「障がいのある人への偏見・差別がない」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	19.3% (2021年)	26.4% (2025年)	↑
「障がい者にやさしいまちづくりが行われている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	12.8% (2021年)	14.9% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・人口減少が進む中、障がい者手帳所持者は一定数で推移しています。障がい者の社会生活の維持、一層の社会参加促進に向けて、各種サービスの拡充が求められています。

●表:障がい者等の数(各年度末時点)

区分	2022年	2023年	2024年
身体障がい者手帳所持者	1,623	1,614	1,625
療育手帳所持者	301	316	321
精神障がい者保健福祉手帳所持者	227	234	250
指定難病の医療費受給者	260	247	245

- ・障がい者を取り巻く状況は、核家族化や高齢化の進展等により、地域での支援体制の強化が求められています。総合的、専門的な相談支援を実施する中核機関(基幹相談支援センター)の設置が必要です。

▶小施策①、②

- ・令和3年3月に制定した「新庄市生涯のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、生涯を理由とする差別の解消に向けた各種施策を推進する必要があります。さらに、同年12月に制定した「新庄市手話言語条例」により手話及びろう者への理解促進を図るなど、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に向け、普及啓発活動を強化する必要があります。

▶小施策③

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①日常生活を支える環境整備

(担当課:成人福祉課、子育て推進課)

○主な取組

- ・法定サービスの適切な実施
- ・地域実情に応じた独自サービスの充実
- ・発達障がいのある児童への支援
- ・災害時対応に係る環境整備
- ・障がい(児)者基幹相談支援センターの設置による相談支援体制の強化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	日中一時支援事業利用延数 【出典:成人福祉課調べ】	226人 (2019年)	279人 (2024年)	350人	日中の見守り等の支援を充実させるため
	障害児通所給付等支給決定児童数 【出典:成人福祉課調べ】	94人 (2019年)	120人 (2024年)	130人	障がい児数と受給決定者数の伸び率をもとに推移を予想し設定

②障がい者が社会参加しやすい環境整備

(担当課:成人福祉課)

○主な取組

- ・外出機会や生活圏拡大の促進
- ・各種活動支援
- ・就労系サービス利用の実施

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	移動手段確保事業の利用者数 【出典:成人福祉課調べ】	296人 (2019年)	585人 (2024年)	659人	利用者数の伸び率をもとに推移を予想し設定
	就労系サービス実利用者数 【出典:成人福祉課調べ】	195人 (2019年)	223人 (2024年)	244人	当該支給決定者数の伸び率をもとに推移を予想し設定

③障がい者にやさしい地域づくり

(担当課:成人福祉課)

○主な取組

- ・正しい理解、合理的配慮の普及啓蒙
- ・心のバリアフリーの促進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「障がいのある人への偏見・差別がない」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	19.3% (2021年)	26.4% (2025年)	30.0%	現状値の3%程度の上昇を目指す

施策を推進するための個別計画

新庄市障がい者計画(2021~2026年度)

新庄市障がい福祉計画・障がい児福祉計画(2024~2026年度)

新庄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021~2026年度)

まちづくりの柱	3	健康・福祉(健やかでしあわせなまち)	分野	福祉
施策	6	生活困窮者への支援		

(1)10年後の目指すべき状態

生活に困窮している市民が、必要な支援を適切に受けることで、安定的で自立した生活を送っている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
生活困窮に関する相談件数 【出典:補助金実績報告書】	1,051件 (2019年)	1,485件 (2024年)	↑
生活保護率 【出典:生活保護実施状況(年度末)】	1.05% (2019年)	1.08% (2024年)	→
「生活に困窮している人への支援体制が整っている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	10.6% (2021年)	17.0% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・生活困窮者の抱える問題は、就労活動困難、家計管理困難、住まいの不安定さなど多岐にわたり、生活が困窮しているにも関わらず、自ら支援を求めることが難しい方もいます。
- ・家族それぞれに問題を抱え、別々の窓口で相談しているものの、自治体、自立相談支援機関、就労支援機関、教育機関、住宅事業者、民生委員・児童委員などの関係機関で情報共有がなされないために、世帯全体の問題として共有されていない事案があります。
- ・困窮が疑われる方を適切な支援に繋ぎやすくするために、生活困窮者に関する情報共有を関係機関において可能とする支援会議を設置するとともに、相談支援体制を強化することが求められています。

▶小施策①、②

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①相談支援体制の充実

(担当課:成人福祉課)

○主な取組

- ・生活困窮者自立支援相談事業所の充実
- ・関係機関との連携強化
- ・支援会議の設置

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	生活困窮者自立相談支援利用件数 【出典:補助金実績報告書】	1,051件 (2019年)	1,485件 (2024年)	1,500件	今後の経済状況等を考慮し、増加が見込まれる

②生活困窮者の自立支援

(担当課:成人福祉課、子育て推進課)

○主な取組

- ・生活困窮者の自立支援事業の充実
- ・生活保護制度の適正な実施
- ・ハローワークと連携した自立への支援
- ・ひとり親世帯等への支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	生活困窮者自立相談支援プラン作成件数 【出典:補助金実績報告書】	36件 (2019年)	17件 (2024年)	28件	直近新規相談者数(R6:56件)の50%を目標値に設定する
子どもの学習支援事業(訪問型)利用者数 【出典:補助金実績報告書】	3人 (2019年)	5人 (2024年)	7人	利用定員を目標値に設定	

施策を推進するための個別計画

新庄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021~2026年度)

まちづくりの柱4 産業

活力のあるまち (商工業・観光・農林業)

まちづくりの柱	分野	施策	小施策	
4 産業	農林業	1 農業経営の持続的な発展	①農業生産力の強化	
			②付加価値が高い農産品の生産	
		2 意欲ある農業者の育成・確保	①担い手の育成・支援	
			②多様な農業経営体の育成・支援	
			③農業経営の安定化	
		3 農林環境の保全	①農村環境の整備と保全	
			②森林の活用と保全	
		商工業	4 商工業の育成・支援	①企業の生産性向上
				②創業・事業承継の支援
	5 雇用の促進		①就労しやすい職場環境づくりに向けた支援	
			②若者・女性の地元定着に向けた支援	
			③新たな産業集積	
	観光	6 観光の振興	①地域資源を活かした観光コンテンツの充実	
			②観光客の受入体制強化	
			③広域的な交流と地域連携の促進	
			④新庄まつりの充実と振興	

まちづくりの柱	4	産業(活力のあるまち)	分野	農林業
施策	1	農業経営の持続的な発展		

(1)10年後の目指すべき状態

収益性の高い農業が実践され、農業所得の向上が図られている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
農業産出額 【出典:農林課調べ】	62.5億円 (2018年)	51.5億円 (2023年)	↑
「品質の高い農産物が生産されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	40.2% (2021年)	52.9% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・農業産出額は1985(昭和60)年の106億円をピークに減少しているものの、園芸振興作物である、にら、ねぎ、アスパラ等の産出額が伸びています。一方で、米の占める割合が60%以上で、県内13市で最も高くなっています。今後更に園芸振興作物の生産拡大を図るため、取り組みやすい支援を行う必要があります。
- ・担い手の高齢化や後継者不足など担い手が減少する中で、スマート農業の普及拡大や園芸作物の団地化など効率的に収益性を高める取り組みを進めていく必要があります。
- ・畜産業は生産者が減少する中、販売額については横ばい傾向が続いています。安定した畜産経営を実現するための生産基盤や機械整備、耕畜連携など、収支バランスを考慮した支援が求められています。

▶小施策①△

- ・農業所得を更に向上させるため、農産物の生産だけではなく、食品加工や流通・販売に取り組む6次産業化の推進が求められています。本市では、2014(平成26)年に「新庄市6次産業化推進協議会」を立ち上げ、関係機関とともに統一した理念のもと6次産業化商品の開発等を推進し、生産者の支援を行っています。
- ・収益性の高い農業の実践を目指すためには、気候風土に沿った農産物の産地化やブランド化などに取り組み、農産物の付加価値を高めていくことが必要です。生産量の増加を目指すために、集出荷体制の一元化や共同作業など、個別経営体を越えた取組やロットの確保が必要であり、需要に応える品質の向上が求められています。

▶小施策②△

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①農業生産力の強化

(担当課:農林課)

○主な取組

- ・生産規模の拡大に向けた支援
- ・土地利用型作物栽培、園芸振興作物栽培、畜産業における、多角化・複合化、省力化・低コスト化に向けた支援
- ・スマート農業の導入に向けた支援
- ・園芸作物の団地化に向けた支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	園芸振興作物の販売額 【出典:農林課調べ】	9.2億円 (2018年)	9億円 (2023年)	10.1億円	現状値の10%増加を目指す
	畜産業の販売額 【出典:農林課調べ】	8.5億円 (2018年)	4.9億円 (2023年)	5.0億円	現状値の水準を維持する

②付加価値が高い農産品の生産

(担当課:農林課)

○主な取組

- ・高付加価値な作物の栽培(育成)促進
- ・6次産業化の推進
- ・新庄産農作物の食育・地産地消推進による魅力度向上
- ・安心・安全な農作物の提供による信頼向上
- ・生産者と消費者の連携強化による安定的な販路構築
- ・産地直売所の充実に向けた相談・支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	6次産業化に取り組む経営体の数 【出典:農林課調べ】	38件 (2019年)	37件 (2024年)	50件	新庄市6次産業化推進協議会における目標値
	最上伝承野菜の作付面積 【農林課調べ】	—	455.6a (2024年)	500a	現状値の10%増加を目指す

施策を推進するための個別計画

新庄市農業経営基盤強化促進基本構想(2023~2032年度)

新庄市第3次食育・地産地消推進計画(2024~2028年度)

まちづくりの柱	4	産業(活力のあるまち)	分野	農林業
施策	2	意欲ある農業者の育成・確保		

(1)10年後の目指すべき状態

地域農業を支える人材が育成・確保されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
主業経営体※数 (2015年農林業センサスまでは専業農家数) 【出典:農林業センサス】	242 (2015年)	331 (2020年)	→
新規就農者数 【出典:最上総合支庁農業技術普及課調べ】	6人 (2019年)	8人 (2024年)	↑
「地域農業を支える人材が育成・確保されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	15.9% (2021年)	14.6% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・本市の農業従事者数は減少傾向にあり、高齢化が進展しています。農家戸数では、2000(平成12)年からの15年間で3割以上減少し、後継者のいる農家の割合も減少しています。一方で専業農家数は増加し、5ha以上の経営規模を持つ農家数も増加傾向にあり、地域農業を担う後継者の育成・支援が求められています。
- ・山形県内の新規就農者数は、2025(令和7)年度で405人となり、年々増加していますが、本市においては5年間の平均で年6~7人に留まっており、新規就農者の増加を図るための取組が求められています。
- ・2024(令和6)年4月に開学した東北農林専門職大学と行政、法人、企業の連携の強化により新たな担い手の確保や農業経営、農業技術の向上に向けた取組みを進める必要があります。

▶小施策①△

- ・農業従事者の高齢化、後継者不足が進展する中で、機械の共同利用や作業の効率化を図るため、集落営農組織やコントラクター(請負者)組織等の育成が求められています。また、将来的には農業経営の法人化により、新規就農者を含めた農業従事者の確保を図る取組が必要です。

▶小施策②△

- ・本市の農業産出額の60%以上を占める米については、米の価格安定を図るため、需要に応じた米生産への対応が求められています。水田農業の経営安定を図りながら、高収益作物等の導入など、多角的な経営が必要となっています。

▶小施策③△

※ **主業経営体**とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、過去1年間に自営農業に60日以上従事した65歳未満の世帯員がいる個人経営体を指す。

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①担い手の育成・支援

(担当課:農林課)

○主な取組

- ・新規就農の促進 ・担い手への農地集積・集約化
- ・地域の中心となるリーダーの育成・活動支 ・優れた経営感覚を備えたトップランナーの育成
- ・農業経営、農業技術のスキルアップ ・東北農林専門職大学及び農業法人、企業等との産学官連携

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	新規就農者数 【出典:最上総合支庁農業技術普及課調べ】	6人 (2019年)	8人 (2024年)	10人	過去5年の平均値より20%程度増加させる
	担い手への農地集積率 【出典:東北農政局調べ】	77.2% (2019年)	72.9% (2024年)	90%	「市農業経営基盤強化促進基本構想」における目標値を引用

②多様な農業経営体の育成・支援

(担当課:農林課)

○主な取組

- ・機械の共同利用や共同作業による効率化 ・集落営農の組織化
- ・農業経営の法人化による農業従事者の確保
- ・組織化、大規模化に対応したコントラクター(請負者)組織の育成

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	集落営農による耕作面積 【出典:集落営農実態調査】	855ha (2019年)	848ha (2024年)	1,014ha	構成1農家当りの面積(県平均)から目標値を設定
	農業法人数 【出典:農林課調べ】	16法人 (2019年)	22法人 (2024年)	32法人	認定農業者のうち法人割合(県平均)から目標値を設定

③農業経営の安定化

(担当課:農林課)

○主な取組

- ・米の需要に応じた生産 ・経営所得安定対策の推進
- ・水田における高収益作物等への転換

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	主食用米の生産の目安達成度 【出典:農林課調べ】	未達成 (2019年)	100% 達成 (2024年)	100% 達成	主食用米の生産の目安の達成を目標に設定

施策を推進するための個別計画

新庄市農業経営基盤強化促進基本構想(2023~2032年度)

まちづくりの柱	4	産業(活力のあるまち)	分野	農林業
施策	3	農林環境の保全		

(1)10年後の目指すべき状態

農地や森林が適正に管理され、多面的な機能が保たれている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
遊休農地面積 【出典:農業委員会調べ】	98ha (2019年)	27.7ha※ (2024年)	↓
管理された森林面積 【出典:農林課調べ】	113ha (2019年)	178ha (2024年)	↑
「農地・森林が適正に管理されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	12.0% (2021年)	16.1% (2025年)	↑

※有休農地面積は、調査活動の進展に伴い、森林の様相を呈しているために農業上の利用が見込めないような土地を集計値から除いたため減少

(2)施策の背景

- ・農業従事者の減少による農地の荒廃が、食料の安定確保だけでなく、自然環境保全や伝統文化の継承など多面的機能の消失につながるため、適正管理が必要とされています。
- ・農地の多面的機能の維持・保全のための活動支援を継続するほか、環境負荷低減に向けた取り組みを支援する必要があります。
- ・農地の集積により農作業の効率化を図り、持続可能な農業を実践することで農地を保全するため、計画的に農業生産基盤の整備を進める必要があります。
- ・農村環境を良好に保つため、近年市街地への出没が増加しているクマ、その他の野生鳥獣による農作物への被害を防止する対策を進める必要があります。

▶小施策①へ

- ・森林環境譲与税等の財源を有効に活用し、所有者のみでは管理が困難な森林や、森林が有する水源の涵養や土砂災害の防止、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等の多面的機能を保持するため、適正な森林整備の推進が求められています。
- ・木質バイオマス発電所の稼働や大型集成材工場の進出により、木材の活用が促進されることで、林業の活性化が期待されています。

▶小施策②へ

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①農村環境の整備と保全

(担当課:農林課)

○主な取組

- ・生産基盤の整備 ・農地・農業用水等の保全及び災害復旧 ・地域資源の維持・保全と環境の向上
- ・農地保全の際の環境負荷低減に向けた普及啓発 ・集落コミュニティの維持
- ・鳥獣被害防止に向けた環境整備

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	ほ場の整備率 【出典:山形県農村計画課調べ】	83.3% (2019年)	85.4% (2024年)	87.0%	農業基盤情報基礎調査を引用し設定
保全会により維持管理されている農地の面積 【出典:農林課調べ】	4284.19ha (2019年)	4262.30ha (2024年)	4317.42ha	保全会の協定面積を目標値として設定	

②森林の活用と保全

(担当課:農林課)

○主な取組

- ・森林環境譲与税を活用した森林の多面的機能の向上に向けた適切な森林経営管理
- ・新庄市森林整備計画に基づく適正な森林整備の推進(伐採、植栽等)
- ・森林環境を活かした学習活動・余暇活動の推進
- ・市民が参加する森林保全活動への支援・県産木材利用の普及啓発
- ・木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用促進
- ・特用林産物の生産振興
- ・森林病虫害の防除、被害への対策

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	間伐計画による森林整備進捗率 (美しい森林づくり間伐+特定間伐) 【出典:農林課調べ】	17.9% (2021年)	56.4% (2024年)	100%	計画値115.9ha に対する進捗率 100%を目標とする。
バイオマス発電による年間発電量 【出典:事業者調べ】	4870万 kWh (2019年)	5438万 kWh (2024年)	5440万 kWh	新庄市再生可能エネルギー基本計画の目標値を引用	

施策を推進するための個別計画

新庄市森林整備計画(2025~2036年度)
田園環境整備マスタープラン(2018~2029年度)

まちづくりの柱	4	産業(活力のあるまち)	分野	商工業
施策	4	商工業の育成・支援		

(1)10年後の目指すべき状態

企業の経営安定が図られるとともに、創業しやすい環境が整備されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
製造業粗付加価値額 【出典:工業統計調査・経済構造実態調査】	196 億円 (2017年)	239 億円 (2024年)	↑
「活力がある企業や商店が増えている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	4.1% (2021年)	7.9% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・2024(令和6)年の経済センサス速報値によると、本市の産業別従業員数は、製造業が23.19%で最も多く、次いで卸売・小売業が21.54%となっています。また、工業団地への立地企業に限定すると、製造業の従業員数が70%を超えています。
- ・本市の製造品出荷額からみる企業の経営状況は、コロナ禍で一時的な影響を受けたものの、全体としては比較的堅調に推移していると考えられます。特に、一部の製造業ではコロナ禍を乗り越えて売上を伸ばし、積極的な設備投資を行うなど、今後の成長を見据えた動きが見られます。しかし、原材料の高騰や人手不足といった課題は依然として存在しており、今後も改善に向けた取組を実施する必要があります。
- ・2024(令和6)年経済構造実態調査によると、調査年時点で製造品出荷額は県内13市中9番目となっていますが、粗付加価値額は11番目となっています。労働生産性を高めていくためには、製造品出荷額の増加とともに、製品の付加価値を高めていくことが必要です。

▶小施策①へ

- ・商業統計によると、本市の小売業及び卸売業は、2012(平成24)年に商店数、販売額ともに大きく減少し、その後はやや増加しています。
- ・中小企業白書(中小企業庁)によると、中小企業・小規模事業者の経営者について、高齢化が進展し、70代以上の占める割合が年々増加しています。また、小規模事業者では約2割が「自分の代で廃業することもやむを得ない」と回答しており、今後廃業件数の増加が予測されています。
- ・本市の商業地域の空き店舗数は年々増加傾向にあり、これらの利活用を図ることが課題です。空き店舗を活用した新規創業者は、年間10件未満で推移しており、創業に関する相談・支援体制の充実が求められています。
- ・新規創業希望者は年々増加しているため、創業支援体制の強化や創業後の支援充実が課題となっています。
- ・中心市街地活性化のために、商店街住民等との意見交換を進め、様々な支援について検討していく必要があります。

▶小施策②へ

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①企業の生産性向上

(担当課:商工観光課)

○主な取組

- ・企業の人材育成支援
- ・新製品開発支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	製造業粗付加価値額 【出典:工業統計調査・経済構造実態調査】	196億円 (2017年)	239億円 (2024年)	285億円	現状値から20%程度の増加を目指す
労働生産性 【出典:工業統計調査・経済構造実態調査】	567万円 (2017年)	652万円 (2024年)	780万円	現状値から20%程度の増加を目指す	

②創業・事業承継の支援

(担当課:商工観光課)

○主な取組

- ・起業・創業支援制度の充実
- ・相談体制の充実、起業前後の支援
- ・空き店舗の利活用
- ・商工会議所との連携
- ・小売・卸売業者への支援の充実
- ・事業承継の支援体制の充実
- ・中心商店街の活性化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	新規創業件数 【出典:新庄商工会議所、商工観光課調べ】	6件 (2019年)	19件 (2024年)	22件	「創業支援等事業計画」における目標値を引用
空き店舗補助後事業継続率 【出典:商工観光課調べ】	67.7% (2019年)	60.4% (2024年)	80.0%	企業生存率の5年後平均値を設定	

施策を推進するための個別計画

創業支援等事業計画(2016~2029年度:2024年度変更・更新)

まちづくりの柱	4	産業(活力のあるまち)	分野	商工業
施策	5	雇用の促進		

(1)10年後の目指すべき状態

市内企業が就労先として選ばれ、働きやすい職場環境が確保されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
有効求人倍率(常用) 【出典:新庄公共職業安定所 労働市場月報】	1.17 (2019年)	1.22 (2024年)	→
最上管内企業への就労件数(常用) 【出典:新庄公共職業安定所 労働市場月報】	942 (2019年)	658 (2024年)	↑
「魅力ある雇用の場が確保されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	4.5% (2020年)	6.7% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・本市では高齢化と若年層の流出により労働力人口の減少が深刻化しており、この結果、地域の有効求人倍率は高水準で推移しており、求人があるにもかかわらず働き手が集まらないという、構造的な人手不足が顕在化しています。
- ・若年層や女性、子育て世代にとって魅力的な職場であるために、希望するキャリアを実現できると感じられる職場や、ワーク・ライフ・バランス推進の取組みへの支援が必要となっています。
- ・近年、本市では外国人労働者の受け入れが増加しており、地域の労働力を支える重要な存在となりつつあります。しかし、外国人材が長期的に定着し、戦力となるためには、言語や文化の壁を越えた受け入れ体制の整備と、誰もが安心して働ける職場環境の改善が不可欠です。

▶小施策①△

- ・若者の進学・転出志向も依然高く、高卒者の市内への就職件数は増加していないため、地元企業の魅力を小中高生及び保護者に伝える仕組みづくりなどが必要です。
- ・高校生の就職割合は、近年20%代後半で推移し、そのうち市内企業への就職者割合は30%代後半で、人数にすると60~70人程度で推移しています。一方で、最上地域は新規学卒就職者の職場定着率が県内他地域との比較で低く、離職防止に向けた支援が必要です。
- ・若年人口減少の要因の一つとして、大学等への進学のために本市を離れた人数の約半数しか地元へ回帰していないことが挙げられます。そのため、市内企業への就職による地元定着を目指し、市内企業の情報発信や就職希望者と企業とのマッチング等の支援が重要です。

▶小施策②△

- ・新庄中核工業団地及び横根山工業団地は、令和4年度に分譲が完了しており、操業企業数は2024(令和6)年で63社となっています。
- ・本市の産業を取り巻く社会経済情勢の大きな変化を踏まえて、本市産業の新たな成長と発展を目指すための「新庄市産業振興ビジョン」を策定し、新たな産業集積を進めていく必要があります。

▶小施策③△

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)**①就労しやすい職場環境づくりに向けた支援****(担当課:商工観光課)**

○主な取組

- ・技能習得などの就労に関する支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・離職防止の支援
- ・外国人人材受入の支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	求職者のうち自己都合離職者の割合 【出典:最上地域の概況(最上総合支庁:新庄最上管内)】	66.7% (2019年)	61.2% (2024年)	56.7%	初期値より10%程度の減少を目指す

②若者・女性の地元定着に向けた支援**(担当課:商工観光課)**

○主な取組

- ・児童・生徒に対する地元企業の情報発信
- ・県外高等教育機関等に対する地元企業の情報発信
- ・企業と求職者のマッチング支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	最上管内高校卒業生で就職した者のうち市内企業への就職割合 【出典:商工観光課調べ】	39.2% (2019年)	36.2% (2024年)	50%	初期値より10%程度の増加を目指す

③新たな産業集積**(担当課:商工観光課)**

○主な取組

- ・工業用地の確保
- ・企業誘致の推進
- ・企業間の連携支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	新たな事業展開・連携に取り組む企業数【出典:商工観光課調べ】	— (新規)	— (新規)	300社	産業振興ビジョンで定める目標値を引用

施策を推進するための個別計画

新庄市産業振興ビジョン(2026年3月策定)

まちづくりの柱	4	産業(活力のあるまち)	分野	観光
施策	6	観光の振興		

(1)10年後の目指すべき状態

地域資源の魅力が伝わり、観光交流が図られている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
観光客数 【出典:山形県観光者数調査】	664.6千人 (2018年)	432.8千人 (2023年)	↑
市内宿泊施設での宿泊者数 【出典:商工観光課調べ】	108千人 (2019年)	86千人 (2024年)	↑
「多くの観光客が新庄市を訪れている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	5.7% (2021年)	10.6% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・人口減少により、地域経済が縮小する中で、外国人を含めた観光による交流人口の拡大を進め、地域経済の活性化を図ることが求められています。
- ・山形県全体の観光者数は増加傾向にあるものの、本市の観光者数は伸び悩んでいます。新庄城址(最上公園)やふるさと歴史センター、名所旧跡等のブラッシュアップを行うとともに、新たな地域資源を活かした観光コンテンツの充実が求められています。また、観光商品の設計と情報発信が必要とされています。
- ・コロナ禍により観光客数が減少したものの、令和4年度以降は増加傾向にあります。特に、中国や台湾などアジアからの外国人観光客が多くみられ、地域資源を生かした観光交流が求められています。

▶小施策①

- ・NPO 新庄観光ガイド協議会やおもてなしレディースなどでは、登録されたボランティアガイドが市内の観光情報等の案内を行っています。新庄を訪れる県内外及び外国人観光客に直接新庄の魅力を伝えるボランティアガイドは非常に大きな存在であり、人材の育成・支援が必要となっています。

▶小施策②

- ・多くの観光客を訪れてもらうため、最上地域全体で魅力を発信するほか、地域の枠を超えた広域的な連携を推進し、お互いの魅力を高めていくことが求められています。

▶小施策③

- ・本市が誇る新庄まつりは、2016(平成28)年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。歴史と伝統ある新庄まつりを後世に伝え、魅力を発信することで、観光交流の促進を図ることが求められています。
- ・近年地球温暖化の影響により、猛暑となる夏季に開催される祭りの実施時期については全国的に注目されています。8月下旬に開催される本市の「新庄まつり」においても、医療機関や保健所の指導・助言の元、熱中症対策を講じて実施してきました。今後も安全で持続可能な祭りとするため、関係団体等と検討が必要です。

▶小施策④

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①地域資源を活かした観光コンテンツの充実

(担当課:商工観光課、社会教育課、都市整備課)

○主な取組

- ・特色ある既存の地域資源の洗い出し(自然や食、農林業、文化財等)
- ・地域資源を活かした物産の振興 ・観光拠点施設、名所旧跡等の環境整備
- ・道の駅の整備及び活用の推進 ・インバウンド需要に対応した観光商品の開発

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	地域資源を活かした観光コンテンツ数 【出典:商工観光課調べ】	— (新規)	13件 (2024年)	20件	市内で観光・体験できるコンテンツが増加する数を設定
ふるさと歴史センター入場者数 【出典:新庄ふるさと歴史センター】	12,331人 (2019年)	4,418人 (2024年)	15,000人	年間の入場者数の目標値を設定	

②観光客の受入体制強化

(担当課:商工観光課)

○主な取組

- ・ボランティアガイド研修及び講座の開催 ・市内案内図の点検及び更新作業
- ・二次交通の整備 ・インバウンドや、広域観光の受入に必要な体制の整備
- ・観光情報発信力の強化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	ボランティアガイド人数 【出典:商工観光課調べ】	38人 (2019年)	20人 (2024年)	38人	各ボランティアガイド団体の在籍者が増加する数値を設定

③広域的な交流と地域連携の促進

(担当課:商工観光課)

○主な取組

- ・機会を捉えた広域的な交流の促進
- ・周辺地域と連携した観光メニュー及び旅行プランの提案

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	広域連携による旅行商品企画数 【出典:商工観光課調べ】	2件 (2019年)	8件 (2024年)	10件	市担当者が設計に携わっている企画が増加する数値を設定

④新庄まつりの充実と振興

(担当課:商工観光課)

○主な取組

- ・新庄まつりの歴史と魅力の発信 ・他地域と連携した誘客への取組
- ・新庄まつりの運営等への支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	新庄まつり人出数 【出典:新庄まつり実行委員会】	56万人 (2019年)	42万人 (2024年)	56万人	全体的な目標となる数値を設定

施策を推進するための個別計画

新庄まつり百年の大計(2023~2032年度)

まちづくりの柱5 生活環境

安全・安心で美しいまち

まちづくりの柱		分野	施策	小施策
5 生活環境	安全・安心で美しいまち	防災・消防	1 防災・消防体制の充実	
				①防災体制の強化
				②インフラにおける防災対策の充実
				③消防体制の充実
		交通安全・防犯	2 交通安全・防犯活動の推進	
				①交通安全活動の推進
				②防犯活動の推進
		環境保全	3 生活環境の保全	
				①自然環境保全活動の推進
				②生活環境汚染防止対策の推進
				③不法投棄の防止
				④地球温暖化防止対策
			4 循環型社会の実現	
	①ごみの減量化に向けた意識啓発			
	②ごみの再利用・再資源化			
	③廃棄物の適正処理			

まちづくりの柱	5	生活環境(安全・安心で美しいまち)	分野	防災・消防
施策	1	防災・消防体制の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

防災・消防に対する市民の意識が高まり、災害発生時には迅速かつ的確に行動できる地域防災体制が整っている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
自主防災組織の組織率(各年4月1日現在)	59.4% (2020年)	79.4% (2025年)	↑
災害発生時死者数 【出典:防災危機管理課調べ】	— (新規)	0名 (2024年)	→
火災発生件数 【出典:最上広域消防本部調べ】	8件 (2019年)	12件 (2024年)	↓
「消防・防災体制が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	37.7% (2020年)	52.0% (2025年)	↑
「洪水や土砂災害などの防止対策が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	14.6% (2020年)	25.8% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・近年、災害が激甚化し、地域全体で迅速に対応できる体制の整備が求められています。災害時は迅速で的確な災害リスクを周知し、市民が自ら判断し行動できる環境を整え、防災DXの推進によって行政の情報共有や指揮命令を強化するとともに、市民が確実に情報を受け取り避難行動につなげられる体制づくりが必要です。
- ・高齢化に伴い、避難行動要支援者に対応した地域での支え合いが不可欠となっています。自主防災組織の設立促進や活動支援、災害協定等による官民連携に加え、防災備蓄の充実や防災訓練の実施を進める必要があります。

▶小施策①△

- ・本市では急傾斜地や地すべり防止区域等の危険個所が指定されています。不測の集中豪雨に備え、危険個所の土砂災害警戒区域の周知や河川改修等により減災対策を行う必要があります。また、大規模な地震に備えた上下水道の管路の耐震化や、橋りょうの老朽化対策を行う必要があります。

▶小施策②△

- ・人口減少により消防団員の確保が難しくなる一方、火災や災害の激甚化への対応力の強化が求められています。消防団の安全確保のため組織強化や人材育成、消防の資機材を一層充実させるとともにDXを活用した効率的な運営体制の構築が必要です。
- ・最上広域消防と消防団が連携を強化し、情報を共有することで、迅速かつ的確に対応できる体制を整えることが求められています。

▶小施策③△

(3)小施策（この施策で解決・改善を図るための取組）

①防災体制の強化

(担当課:防災危機管理課、成人福祉課)

○主な取組

- ・防災DXの推進 ・自主防災組織の設立促進と活動支援 ・市総合防災訓練、地区防災訓練の実施
- ・災害協定等による連携の強化 ・災害情報の伝達手段の整備と災害リスクの周知
- ・避難行動要支援者の把握 ・防災備蓄の充実

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	自主防災組織の組織率(各年4月1日現在)【出典:防災危機管理課調べ】	59.4% (2020年)	79.4% (2025年)	100%	全地区での組織化を目標に設定
	防災に関する広報・啓発実施回数【出典:防災危機管理課調べ】	15回 (2019年)	6回 (2024年)	20回	出前講座5回 区長ブロック会議4回 小中学校講座11回
	防災備蓄の充足率【出典:防災危機管理課調べ】	71.8% (2019年)	72.3% (2024年)	100%	大規模災害時の避難者予測4,000人に対して備蓄数の充足を目指す
	防災協定を締結した事業所数(各年4月1日現在)【出典:防災危機管理課調べ】	28事業所 (2020年)	40事業所 (2025年)	50事業所	多様な業種との連携を図り、災害時に支援可能な事業所との協定締結を目指す

②インフラにおける防災対策の充実

(担当課:都市整備課、上下水道課)

○主な取組

- ・災害に備えた緊急道路環境の確保
- ・災害に備えた河川の維持・改修の促進
- ・災害に備えた上下水道の整備

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	上水道の基幹管路の耐震適合率【出典:上下水道課調べ】	65.7% (2019年)	68.0% (2024年)	68.6%	上下水道耐震化計画に基づき設定

③消防体制の充実

(担当課:防災危機管理課)

○主な取組

- ・消防団の組織強化と団員の育成
- ・常備消防・非常備消防資機材の整備
- ・最上広域消防との連携強化
- ・消防団活動の安全確保、DX推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	消防団員の充足率(各年4月1日現在)【出典:防災危機管理課調べ】	94.9% (2020年)	93.0% (2025年)	100%	市消防団員定数(1,039人)の充足を目指す
	消防資機材の充足率(各年4月1日現在)【出典:防災危機管理課調べ】	34.8% (2020年)	55.8% (2025年)	87.6%	小型動力ポンプ配備、積載車配備計画の目標値を設定

施策を推進するための個別計画

新庄市国土強靱化地域計画(2026~2030年度) 新庄市地域防災計画(2014年度~)
 新庄市災害廃棄物処理計画(2020年度~) 新庄市災害時要支援者支援計画(2011年度~)
 新庄市橋りょう長寿命化計画(2018~2027年度)
 新庄市水道施設耐震化計画(2019~2030年度)

まちづくりの柱	5	生活環境(安全・安心で美しいまち)	分野	交通安全・防犯
施策	2	交通安全・防犯活動の推進		

(1)10年後の目指すべき状態

交通事故や犯罪が起きにくい環境が整備され、市民が安全・安心に暮らすことができる

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
交通事故件数 【出典:山形県警察本部調べ】	132件 (2019年)	85件 (2024年)	↓
刑法犯認知件数 【出典:山形県警察本部調べ】	159件 (2019年)	115件 (2024年)	↓
「防犯・治安対策(維持)が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	26.5% (2020年)	32.2% (2025年)	↑
「交通安全対策(運動)が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	33.9% (2020年)	45.6% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・市内の交通事故発生件数は、2024(令和6)年で85件となり、5年間で3割以上減少しています。一方で、高齢者の事故発生割合は31%と高く、特に高齢者に対する事故防止の啓発が必要となっています。
- ・高齢化により、高齢者ドライバーが加害者となる事故件数が増加しています。そのため、警察署との連携により免許返納を促すとともに、日常生活の移動手段の確保対策として運転免許証自主返納支援事業によるバスやタクシーの利用促進を図っていく必要があります。

▶小施策①△

- ・防犯体制においては、生活様式の変化や近所付き合いの減少などにより、地域社会の連携意識が薄れ、地域の防犯力が低下しています。
- ・刑法犯の認知件数は、2024(令和6)年で115件となり、減少傾向にあります。一方で、高齢者にとどまらず幅広い年齢層で特殊詐欺(未遂)等の発生件数が増加しており、防犯意識の啓発が必要となっています。

▶小施策②△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①交通安全活動の推進

(担当課:環境エネルギー課)

○主な取組

- ・高齢者総合交通安全対策の推進
- ・各種交通教育イベントの開催
- ・広報活動及び交通安全啓発活動の充実
- ・交通安全施設の整備
- ・交通安全装備着用の啓発(自転車ヘルメット着用等)

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	交通事故件数 【出典:山形県警察本部調べ】	132件 (2019年)	85件 (2024年)	66件	第11次山形県交通安全計画の目標値に基づき設定
	交通事故件数のうち、高齢者ドライバーの事故件数 【出典:山形県警察本部調べ】	31件 (2019年)	27件 (2024年)	15件	第11次山形県交通安全計画の目標値に基づき設定
	70歳以上免許保有者のうち、高齢者免許自主返納事業利用者数 【出典:山形県警察本部及び環境エネルギー課調べ】	82人 (2020年) ※9月末日時点	123人 (2024年)	170人	70歳以上免許自主返納者数の直近3年間平均に、高齢免許保有者の推計伸び率を乗じて目標値を設定

②防犯活動の推進

(担当課:環境エネルギー課)

○主な取組

- ・新庄警察署と協力した犯罪予防の実施
- ・防犯設備の整備

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	街頭啓発活動の実施回数 【出典:環境エネルギー課調べ】	44回 (2019年)	54回 (2024年)	60回	安全県民運動中(春夏秋冬4回*3回=12回)、交通指導車による啓発(2回*12ヵ月=24回)、地域安全運動(8回)、防犯啓発活動(8支部*2回=16回)

施策を推進するための個別計画

第11次新庄市交通安全計画(2026~2030年度)

まちづくりの柱	5	生活環境(安全・安心で美しいまち)	分野	環境保全
施策	3	生活環境の保全		

(1)10年後の目指すべき状態

自然環境の保全に対する市民の意識醸成により、良質な生活環境が維持されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
公害※の発生件数(苦情件数) 【出典:環境エネルギー課調べ】	24件 (2019年)	16件 (2024年)	↓
公共施設における温室効果ガス排出量(CO2換算) 【出典:環境エネルギー課調べ】	4,691 t-CO2 (2019年)	4,058t-CO2 (2024年)	↓
「良質な生活環境が維持されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	30.1% (2021年)	37.7% (2025年)	↑
「地球温暖化防止に配慮した生活が定着している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	13.1% (2021年)	18.2% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・地球環境の悪化が深刻化しており、持続可能な社会を構築するために、環境学習機会の充実と環境保全団体の育成が求められています。
- ・河川や事業活動に伴う水質調査においては適正な結果が得られていますが、生態系への影響も含め、自然環境保全意識の更なる向上が必要です。

▶小施策①△

- ・公害苦情件数は減少傾向にありますが、油漏れ、野焼き等の発生が後を絶たないため公害発生防止の取組や適正な生活排水処理が必要です。

▶小施策②△

- ・不法放棄が減っておらず、環境美化へのモラル向上が必要です。

▶小施策③△

- ・市の事務事業に係る温室効果ガスの排出量は、2024(令和6)年度の実績で、基準年度比の13.5%削減となっており減少傾向にありますが、今後も温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギー対策や機会を捉えた再生可能エネルギー設備の活用が求められています。

▶小施策④△

施策を推進するための個別計画

第4次新庄市環境基本計画(2021~2030年度)
 新庄市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(2021~2030年度)
 新庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(2026~2030年度)
 新庄市一般廃棄物処理基本計画(2026~2030年度)

※ 公害とは、「典型7公害」のことを指し、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭のことを指す。

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①自然環境保全活動の推進

(担当課:環境エネルギー課、都市整備課)

○主な取組

- ・河川等の定点観察調査
- ・地域との連携による環境保全活動の推進
- ・環境教育機会の充実
- ・河川清掃の実施

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	環境教育活動に取り組む学校の割合 【出典:環境エネルギー課調べ】	100% (2019年)	100% (2024年)	100%	現状維持の100%を目指す
	河川の水質検査項目(BOD 値)の達成率 【出典:環境エネルギー課調べ】	100% (2019年)	100% (2024年)	100%	現状維持の100%を目指す
	清掃活動参加町内数 【出典:環境エネルギー課調べ】	45 町内 (2019年)	37 町内 (2024年)	38 町内	直近 5 年間平均の町内数を維持する

②生活環境汚染防止対策の推進

(担当課:環境エネルギー課、上下水道課)

○主な取組

- ・家庭や事業所における適切な生活排水対策
- ・公害(悪臭、水質汚濁、土壌汚染など)発生を防止する監視・指導體制の強化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	公害の発生件数(苦情件数) 【出典:環境エネルギー課調べ】	24件 (2019年)	16件 (2024年)	15件	「第4次新庄市環境基本計画」における目標値を引用

③不法投棄の防止

(担当課:環境エネルギー課)

○主な取組

- ・関係機関との連携による監視体制の強化
- ・不法投棄原状回復作業の実施

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	不法投棄の発生件数 【出典:環境エネルギー課調べ】	13件 (2019年)	7件 (2024年)	5件	直近 5 年間の最大・最小を除いた平均値を設定

④地球温暖化防止対策

(担当課:環境エネルギー課、都市整備課)

○主な取組

- ・家庭や事業所の省エネルギー化の推進
- ・防犯灯、道路照明灯 LED 化の推進
- ・家庭や事業所の再生可能エネルギーの利用促進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	市内における CO2 排出量 【出店:環境エネルギー課調べ】	287,000t (2013年)	—	143,000t	新庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、2013年を基準に設定
	市内事業所における省エネ診断の実施件数 【出典:環境エネルギー課調べ】	— (新規)	3件 (2024年)	10件	第4次環境基本計画で掲げる目標値を設定
	LED防犯灯の普及率 【出典:環境エネルギー課調べ】	78.0% (2019年)	95.8% (2024年)	100%	100%を目指す
	LED道路照明灯の普及率 【出典:都市整備課調べ】	— (新規)	3% (2024年)	100%	100%を目指す

まちづくりの柱	5	生活環境(安全・安心で美しいまち)	分野	環境保全
施策	4	循環型社会の実現		

(1)10年後の目指すべき状態

廃棄物の再利用や再資源化が促進され、廃棄物の減量が図られている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
資源化率(家庭系) 【出典:環境エネルギー課調べ】	13.0% (2019年)	11.62% (2023年)	↑
1人1日あたりのごみ排出量 (家庭系の可燃・不燃・粗大ごみ) 【出典:環境エネルギー課調べ】	463g (2019年)	453g (2024年)	↓
「リサイクルや分別によりごみが適正に排出されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	59.8% (2021年)	70.2% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・市民一人あたりのごみの排出量は、人口減少や市民のごみ減量化意識の向上に伴い減少傾向にあります。また、事業系一般廃棄物の排出量についても、2019(令和元)年より減少傾向にあります。
- ・1999(平成11)年以降、ごみ袋の有料化を継続し、ごみの分別と減量化・資源化への意識向上につなげています。

▶小施策①△

- ・焼却ごみの組成分析結果として、紙ごみの組成が70%を占めており、さらなる紙ごみの再資源化が求められます。
- ・町内が主体となった集団資源回収「にこにこリサイクル運動」における回収量は減少傾向にあります。
- ・福祉団体と連携して2004(平成16)年から「食品トレーリサイクルシステム」事業を実施し、新庄最上定住自立圏構想の連携事業として拡充しており、安定した回収量を維持しています。
- ・2016(平成28)年から使用済小型家電を回収する「しんじょうハートシール」事業を展開しており、回収量は増加傾向にあります。

▶小施策②△

- ・ごみの分別と減量化についての市民意識の向上、ごみの再資源化機会の充実が求められています。

▶小施策③△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)**①ごみの減量化に向けた意識啓発**

(担当課:環境エネルギー課)

○主な取組

- ・ごみの排出抑制のための啓発
- ・食品ロス削減の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	1人1日あたりのごみ排出量(家庭系の可燃・不燃・粗大ごみ) 【出典:環境エネルギー課調べ】	463g (2019年)	453g (2024年)	443g	一般廃棄物基本計画における最終目標年度(2025年)から推計

②ごみの再利用・再資源化

(担当課:環境エネルギー課)

○主な取組

- ・食品トレーリサイクルシステム事業の実施・継続
- ・使用済小型家電回収「しんじょうハートシール」事業の実施・継続
- ・集団資源回収「にこにこリサイクル運動」における回収機会の充実
- ・事業系一般廃棄物処理ガイドラインによる分別啓発
- ・廃プラスチック類の再資源化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	集団資源回収の実施回数 【出典:環境エネルギー課調べ】	477回 (2019年)	271回 (2024年)	350回	直近5年間の平均値(341回)を基に設定

③廃棄物の適正処理

(担当課:環境エネルギー課)

○主な取組

- ・廃棄物の適正処理の維持・継続
- ・分別ルール of 徹底や回収方法等の説明の充実

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	処分・資源化が可能なごみの種別数 【出典:環境エネルギー課調べ】	14種類 (2020年)	14種類 (2024年)	15種類	廃プラスチックの分別による資源化に取り組む

施策を推進するための個別計画

第4次新庄市環境基本計画(2021~2030年度)
 新庄市一般廃棄物処理基本計画(2026~2030年度)
 第11期新庄市分別収集計画(2026~2030年度)
 新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進計画(2026~2030年度)

まちづくりの柱6 都市基盤

快適な暮らしを支えるまち

まちづくりの柱		分野	施策	小施策	
6 都市基盤	快適な暮らしを支えるまち	道路	1 道路網の充実		
				①市道・生活道路の機能維持・整備	
				②高規格道路及び市内幹線道路の整備促進	
		雪対策	2 克雪対策の推進		
				①市民と一体となった除排雪体制の確立	
				②道路除排雪体制の充実	
		都市計画	3 住みやすい都市形成		
				①持続可能な都市形成	
				②安全安心な住宅環境の促進	
		公共交通	4 地域公共交通の充実		
				①地域の実情に合わせた移動手段の提供	
				②公共交通の利用促進に向けた啓発強化	
		上下水道	5 安全な水道水の安定供給		①経営基盤強化とサービス向上
					②水道施設の計画的な整備・更新
					③供給体制の充実
			6 生活排水の適正処理		①生活排水処理施設普及率の向上
					②持続可能で良好な事業経営
					③公共下水道施設の計画的な整備・更新

まちづくりの柱	6	都市基盤(快適な暮らしを支えるまち)	分野	道路
施策	1	道路網の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

快適かつ安全に移動できる道路環境が整備されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
市道における舗装の改修率 【出典:都市整備課調べ】	15% (2019年)	69.5% (2024年)	↑
高規格道路の整備率 【出典:山形県】	70% (2020年)	83.2% (2024年)	↑
「安心して通行できる道路が整備されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	33.7% (2021年)	44.4% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・市道 625 路線、延長 311.9km(舗装率 84.05%)、市道橋 114橋の維持管理、また、改修が必要な施設について現状を把握のうえ、計画的に維持、改修を行う必要があります。併せて、生活道路の整備支援についても市民要望が多いため制度の維持が必要です。
- ・歩行者が安全に利用出来る道路空間を確保するため、狭小道路の早期解消と安全施設(ガードレールなど)の適正な整備や維持管理を実施し、冬期間でも安全な歩行者空間を確保するための雪対策も実施する必要があります。
- ・住民の日常生活に利用される市道等の法定速度の引き下げが令和8年に施行されることと併せ、安全に利用出来る歩行空間を確保するため、狭小道路での安全施設(路面標示など)の適正な整備や維持管理を実施する必要があります。

▶小施策①△

- ・東北中央道や新庄酒田道路など高規格道路の整備は順調に進捗しているものの、一部ミッシングリンクが解消されていないため、整備に向けた要望活動を継続的に行う必要があります。
- ・近年頻発する災害に備え、緊急輸送路の確保や交通監視体制の強化など、交通基盤の整備が急務となります。

▶小施策②△

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①市道・生活道路の機能維持・整備

(担当課:都市整備課)

○主な取組

- ・市道の適正な維持 ・生活道路(私道)の整備支援
- ・計画的な市道整備(幹線道路との接続、地域間の連絡等を考慮)
- ・ユニバーサルデザインに配慮した道路や歩道の整備 ・歩行者の保護

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	市道における舗装の改修率 【出典:舗装の個別施設計画】	15% (2019年)	69.5% (2024年)	82.0%	現計画延長 30 kmを年間約 2km(6~7%)実施する

②高規格道路及び市内幹線道路の整備促進

(担当課:都市整備課)

○主な取組

- ・高規格幹線道路、地域高規格道路の整備に向けた要望活動 ・国道、県道の整備・充実要望
- ・災害時にも対応できる交通基盤整備の促進による緊急輸送路の確保や交通監視体制の強化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	東北中央道の整備率(県内) 【出典:山形県】	78% (2020年)	91.2% (2024年)	96%	東北地方整備局の開通見通しの公表
新庄酒田道路の整備率 【出典:山形県】	43% (2020年)	54.9% (2024年)	61%	東北地方整備局の開通見通しの公表	

施策を推進するための個別計画

新庄市道路長寿命化計画(2017~2026年度)
新庄市橋りょう長寿命化計画(2018~2027年度)

まちづくりの柱	6	都市基盤(快適な暮らしを支えるまち)	分野	雪対策
施策	2	克雪対策の推進		

(1)10年後の目指すべき状態

雪対策の充実、住民相互の協力により、雪が降っても安心して快適な生活を送ることができる

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
流雪溝整備率 【出典:都市整備課調べ】	54.4% (2020年)	56.0% (2024年)	↑
「除雪・排雪体制が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	31.5% (2020年)	45.3% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・今後、高齢者のみ世帯や高齢者単独世帯の増加が見込まれるなか、除排雪支援が必要となる世帯が増加することが見込まれます。
- ・自助、共助による市民の除排雪活動について意識醸成を図りながら、市民と行政が一体となり、必要となる除排雪活動が行える体制構築について、継続して図っていく必要があります。

▶小施策①△

- ・市民アンケート(2025(令和7)年度)では、全69項目中、「除雪・排雪体制が充実している」は満足度が18位、重要度が2位となっています。
- ・2024(令和6)年現在、除雪延長が271Km(市道229.9Km、生活道路41.1Km)に対して、161台の機械(市25台、委託業者136台)で除排雪作業にあたっていますが、人口減少や高齢化に伴い、除排雪オペレーターを担う人材の不足が懸念されており、持続可能な除排雪体制の構築に向けて、人材確保の充実を図る必要があります。

▶小施策②△

- ・防雪柵や流雪溝は、冬期間の安全な通行や路上の雪を排雪するための重要な施設になります。流雪溝の整備状況については計画延長91.91Kmに対して51.503kmが整備完了、防雪柵については、計画延長5.5Kmに対して2.7Kmの整備が完了しています。引き続き、流雪溝等の雪対策施設の整備を推進する必要があります。

▶小施策③△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①市民と一体となった除排雪体制の確立

(担当課:都市整備課)

○主な取組

- ・共助による雪対策の推進
- ・市民意識の醸成の推進
- ・高齢者への除雪支援
- ・現行の雪対策支援制度の周知徹底

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	流雪溝利用管理組合の設置数 【出典:都市整備課調べ】	11 団体 (2020年)	11 団体 (2024年)	18 団体	流雪溝供用区域の水源単位 で設置する

②道路除排雪体制の充実

(担当課:都市整備課、成人福祉課)

○主な取組

- ・機械除排雪の強化・効率化による交通の円滑化
- ・高齢者世帯等の置き雪に配慮した機械除雪
- ・道路除雪の情報提供

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	ロータリー除雪車の市保有台数 【出典:都市整備課調べ】	17 台 (2020年)	19 台 (2024年)	20 台	雪寒指定路線の延長による増台

③雪対策施設整備の推進

(担当課:都市整備課)

○主な取組

- ・重点地域を中心とした流雪溝整備の推進
- ・散水、無散水消雪設備の整備推進
- ・防雪柵の整備推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	流雪溝整備率 【出典:都市整備課調べ】	54.4% (2020年)	56.0% (2024年)	60%	「第2次新庄市総合雪対策基本計画」の目標値を設定
	防雪柵整備率 【出典:都市整備課調べ】	46.7% (2020年)	48.2% (2024年)	77%	「第2次新庄市総合雪対策基本計画」の目標値を設定

施策を推進するための個別計画

第2次新庄市総合雪対策基本計画(2004~2026年度)

まちづくりの柱	6	都市基盤(快適な暮らしを支えるまち)	分野	都市計画
施策	3	住みやすい都市形成		

(1)10年後の目指すべき状態

まちなか居住ができる市街地が再生され、周辺集落とのネットワークが形成されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
人口集中地区の人口割合 【出典:国勢調査】	51% (2015年)	45.1% (2021年)	↑
空き家率 【出典:住宅・土地統計調査】	11.5% (2018年)	13.5% (2023年)	↓
「中心市街地の活性化が図られている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	4.5% (2020年)	8.5% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・2025(令和7)年に策定した立地適正化計画を基に、人口減少や少子高齢化が進行するなかでも、人々が安心して住み続けることが出来るコンパクトで魅力あるまちづくりが求められています。
- ・今後の人口減少社会を見据えて、既存のインフラを有効に活用したコンパクトなまちづくりを推進していくとともに、中心市街地の空き家、空き店舗の解消を図る必要があります。
- ・用途地域内の種別変更が必要な場合、適宜見直しが必要となります。

▶小施策①△

- ・中心市街地では、空き店舗・空き地の増加などが見られますが、商店街関係者と活性化に向け、継続した意見交換が必要です。
- ・市内全域の空き家について、全数調査を実施し、空き家利活用や不良空き家の除却(解体)を促進し、空き家率の低減を図る必要があります。また、空き家の利活用促進に向け、ニーズ調査や情報発信の最適化が必要です。

▶小施策②△

- ・2023(令和5)年に策定した最上公園(新庄城址)整備基本構想、同基本計画に基づき、施設機能の老朽化などに対応し、歴史ある城址公園として市民の憩いの場や賑わい空間としての整備が計画されています。

▶小施策③△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①持続可能な都市形成

(担当課:都市整備課)

○主な取組

- ・土地利用の誘導 ・都市計画施設の適正配置 ・用途地域内の未利用地の利活用を誘導

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	人口集中地区の人口割合 【出典:国勢調査】	51% (2015年)	45.1% (2021年)	52%	市街地空洞化の解消、用途地域内未利用地の利活用を図ることによる

②安全安心な住宅環境の促進

(担当課:都市整備課)

○主な取組

- ・住宅の耐震化、長寿命化、克雪化の促進 ・政策的な宅地の誘導 ・公的住宅の確保
・空き家の利活用促進 ・空き家に関する情報発信の強化 ・若者の定住に向けた住宅の整備

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「現在の住まいや生活環境が安全である」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	53.3% (2021年)	62.3% (2025年)	70%	現状値から5%程度の上昇を目指す
空き家調査における居住不可能、危険空き家の物件数 【出典:都市整備課調べ】	— (新規)	— 調査中	—	空き家を除却し物件数の減少を目標に設定(調査結果に基づき令和8年度に設定)	

③憩いとうるおいの空間の創出

(担当課:都市整備課)

○主な取組

- ・都市公園・緑地・河川公園の整備、維持管理 ・核となる都市公園の整備強化
・高齢者の利便性向上 ・子どもの遊び場の充実(再掲)

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「憩いの空間として公園が整備されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	28.0% (2021年)	30.7% (2025年)	33%	策定時と現状値の上昇率を考慮し設定

施策を推進するための個別計画

新庄市都市計画マスタープラン(2019~2040年度)

新庄市立地適正化計画(2025~2040年度)

新庄市歴史的風致維持向上計画(2023~2032年度)

まちづくりの柱	6	都市基盤(快適な暮らしを支えるまち)	分野	公共交通
施策	4	地域公共交通の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

住民の生活に必要な移動手段が確保されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
市内を運行するバス路線の年間利用者数 (民間を含む) 【出典:総合政策課調べ】	148,532人 (2019年)	167,339人 (2024年)	↑
「公共交通が便利である」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	13.3% (2020年)	15.2% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・地域公共交通は地域の生活を支える社会基盤である一方、全国的な動向として、人口減少や少子化、ライフスタイルの変化等による需要の減少や運転手不足の深刻化などにより持続可能性の確保が課題となっています。
- ・市内を運行するバス路線は、市営バスとして「土内線」「芦沢線」「まちなか循環線(もみの木ライン)」「まちなか循環線(あじさいライン)」、山交バス(株)で「金山線」「鳥越線」、村営バスとして「肘折温泉～新庄線」「羽根沢～新庄線」と8路線あり、高齢者等の交通弱者の通院や買い物のための移動手段の確保を図っています。
- ・市内では、駅やバス停が一定の距離の範囲内に無い地域(公共交通空白地域)が点在しています。公共交通は暮らしに欠かせない移動手段になるため、空白地域内でのニーズ等を調査し、地域に合った支援を行う必要があります。

▶小施策①△

- ・本市では、高齢者が年々増加し、交通弱者が増える傾向にあります。また、免許返納者も増加傾向にあり、これまで自家用車での移動が中心だった市民が公共交通を利用できるように、交通網の整備が必要です。
- ・市営バスの認知度が低く、生活での移動手段として利用する人が少ない状況にあります。そのため、公共交通の利用促進を図る啓発の強化が必要となっています。

▶小施策②△

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①地域の実情に合わせた移動手段の提供

(担当課:総合政策課)

○主な取組

- ・市営バスの運行 ・バス路線の維持 ・公共交通空白地域の解消

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	市内を運行するバス路線数 (民間を含む) 【出典:総合政策課調べ】	8路線 (2020年)	8路線 (2024年)	8路線	移動手段確保のため、基準とする年度の路線数維持を目標として設定

②公共交通の利用促進に向けた啓発強化

(担当課:総合政策課)

○主な取組

- ・時刻表等リーフレットによる情報発信 ・乗り方教室の開催 ・通勤通学に合わせたダイヤ改正
・免許返納者への周知

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「路線バスの運行内容の周知が図られている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	25.3% (2020年)	22.8% (2025年)	50%	「新庄市地域公共交通網形成計画」における目標値を設定

まちづくりの柱	6	都市基盤(快適な暮らしを支えるまち)	分野	上下水道
施策	5	安全な水道水の安定供給		

(1)10年後の目指すべき状態

経営の安定が図られ、安全な水が安定的に供給されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
水道普及率 【出典:上下水道課調べ】	96.0% (2019年)	96.1% (2024年)	↑
有収率 [※] 【出典:上下水道課調べ】	84.3% (2019年)	84.3% (2024年)	↑
「常に安全な水が供給されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	70.9% (2021年)	81.2% (2025年)	↑

(2)施策の背景

・本市における2019(令和元)年度末の事業規模は給水人口33,625人、給水世帯13,175戸で、普及率96.0%でしたが、2024(令和6)年度末では、給水人口30,845人、給水世帯13,160戸で、普及率96.1%となっています。

・1日の平均配水量は、2019(令和元)年度末は10,416m³/日でしたが、2024(令和6)年度末では、9,921m³/日となっています。今後は、人口減少や節水型水回り機器等の普及により料金収入が減少していることから、安定経営を維持しなければなりません。

また、井戸水を使用している世帯の水道への切り替えによる公衆衛生の向上が求められています。

▶小施策①△

・本市の上水道事業は、1950(昭和25)年12月に創設され、1957(昭和32)年12月から給水を開始しています。安全で強靱な水道施設の構築のため、老朽施設や設備、管路の更新と耐震化を共に計画的、継続的に実施していくことが求められています。

▶小施策②△

・2024(令和6)年度末の有収率は、84.3%と全国平均値と比べて低い状況となっています。今後は給配水施設の継続的な漏水調査と早急な修繕や布設替えを実施し、安定供給に向けた体制整備が必要となっています。

▶小施策③△

※ 有収率とは、浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合を示す数値。

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①経営基盤強化とサービス向上

(担当課:上下水道課)

○主な取組

- ・安定経営の維持 ・水道普及率の向上対策 ・業務の効率化 ・広域化・共同化の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	水道料金収納率(現年度) 【出典:上下水道課調べ】	97.49% (2019年)	98.0% (2024年)	99.0%	年度によって増減があるが、より高い収納率を目指す
	企業会計経常収支比率(水道) 【出典:上下水道課調べ】	101.75% (2019年)	102.7% (2024年)	100%以上	単年度収支における黒字を維持する

②水道施設の計画的な整備・更新

(担当課:上下水道課)

○主な取組

- ・老朽化した管路や水道施設の整備・更新 ・水道管の耐震化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	基幹管路の耐震適合率 【出典:上下水道課調べ】	65.7% (2019年)	68.0% (2024年)	68.6%	上下水道耐震化計画に基づき設定

③供給体制の充実

(担当課:上下水道課)

○主な取組

- ・水道水の水質保持及び安定供給 ・緊急時の対応体制の確保
・漏水調査による適正な維持管理

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	有収率 【出典:上下水道課調べ】	84.3% (2019年)	84.3% (2024年)	85.4%	水道ビジョンにおける目標値を設定

施策を推進するための個別計画

新庄市水道ビジョン(2021～2030年度)
新庄市水道事業経営戦略(2017～2026年度)
新庄市水道事業基本計画(2017～2030年度)
新庄市上下水道耐震化計画(2024～2029年度)
新庄市水道事業アセットマネジメント(2020～2062年度)

まちづくりの柱	6	都市基盤(快適な暮らしを支えるまち)	分野	上下水道
施策	6	生活排水の適正処理		

(1)10年後の目指すべき状態

生活排水施設の整備により、公衆衛生の向上や河川、湖沼等の公共用水域の水質が保全されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
一級河川升形川のBOD75%値※ 【出典:山形県水環境部】	1.5mg/ℓ (2019年)	1.7mg/ℓ (2024年)	↓
生活排水処理施設普及率 【出典:上下水道課調べ】	77.7% (2020年)	82.4% (2024年)	↑
「川がきれいである」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	34.6% (2020年)	48.0% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・2019(令和元)年度末の生活排水処理施設普及率は75.6%(公共下水道54.6%、農業集落排水6.1%、合併処理浄化槽14.9%)でしたが、2024(令和6)年度末では82.4%(公共下水道57.8%、農業集落排水5.5%、合併処理浄化槽19.1%)となっています。
- ・河川の水質汚濁に係る環境基準であるBOD(生物化学的酸素要求量)※は環境基準を達成していますが、今後も水質汚濁の改善を図り、快適で衛生的な生活環境を構築するため生活排水施設の整備が必要となっています。

▶小施策①△

- ・2020(令和2)年度から地方公営企業法を適用し、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、2021(令和3)年に下水道事業経営戦略を策定し経営健全化に取り組んできました。また、社会情勢の変化に対応した計画とするため2025(令和7)年度に見直しを行いました。実効性のある計画とするため、今後も定期的に見直しを行い経営基盤の強化に取り組んでいく必要があります。

▶小施策②△

- ・本市の公共下水道事業は、1982(昭和57)年3月に認可を受け、1989(平成元)年10月に供用を開始しています。2019(令和元)年度末の整備面積は532.2ha、整備率は74.0%で、2024(令和6)年度末の整備面積は551.2ha、整備率は75.0%となっています。今後は、人口減少や水需要など下水道事業を取り巻く環境を踏まえ、公共下水道区域の見直しを行い、老朽施設や設備の計画的な更新が必要となっています。

▶小施策③△

※ BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水中の汚濁物が水中のバクテリアによって分解されるときに必要な酸素の量をいう。河川の汚染状況を表すのに用いられ、数値が大きいほど水質汚濁が著しい。「75%値」とは、1年間で得られた日平均値を値の小さいものから順に並べて75%番目にくる日平均値をいう。

(3)小施策 (この施策で解決・改善を図るための取組)

①生活排水処理施設普及率の向上

(担当課:上下水道課)

○主な取組

- ・公共下水道事業及び、農業集落排水事業における水洗化率の向上
- ・合併処理浄化槽の整備促進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	生活排水処理施設普及率 【出典:上下水道課調べ】	77.7% (2020年)	82.4% (2024年)	84.8%	第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想の目標値を基に設定

②持続可能で良好な事業経営

(担当課:上下水道課)

○主な取組

- ・適正な資産管理(ストックマネジメント)
- ・地方公営企業法に基づいた経営戦略の実施
- ・最上圏域下水道共同管理協議会による維持管理費の適正化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	企業会計経常収支比率(下水道) (2019年までは収益的収支比率) 【出典:上下水道課】	75.1% (2019年)	102.9% (2024年)	100%以上	単年度収支における黒字を目指す

③公共下水道施設の計画的な整備・更新

(担当課:上下水道課)

○主な取組

- ・公共下水道施設の整備・更新

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	公共下水道整備率 【出典:上下水道課調べ】	74.0% (2019年)	75.0% (2024年)	75.9%	5年後の見通しを基に目標値を設定

施策を推進するための個別計画

第3次生活排水処理施設整備基本構想計画(2026~2035年度)
新庄市下水道事業経営戦略(2026~2035年度)

まちづくりの柱7 シティプロモーション

選ばれるまち

まちづくりの柱		分野	施策	小施策
7 シティプロモーション	選ばれるまち	情報発信	1 「伝わる」情報発信の充実	
				①「市民が知りたいこと」が伝わる情報発信
				②市民に「市が知らせたいこと」が伝わる情報発信
			③市外に「市の魅力」が伝わる情報発信	
		移住・定住	2 移住・定住に向けた支援の充実	
	①若年者の回帰促進			
	②新たな創業・就農への支援			
	③定住促進に向けた住宅の提供			
	④移住促進のための情報発信の強化			
	⑤関係人口の創出			

まちづくりの柱	7	シティプロモーション(選ばれるまち)	分野	情報発信
施策	1	「伝わる」情報発信の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

市の情報や魅力が広く伝わることで、市政への関心や参加意欲が高まり、本市への愛着や誇りが醸成されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
ホームページ閲覧件数 【出典:総合政策課調べ】	1,582,670件 (2019年)	1,780,337件 (2024年)	↑
「市の情報や魅力が広く伝わっている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	20.7% (2021年)	35.6% (2025年)	↑

(2)施策の背景

・現在の行政情報の発信方法は市報(お知らせ版)・ホームページなどが中心となっていますが、更なる情報発信の多様性が求められています。市民が欲しい情報を「収集しやすい」体制に整備していくことが必要となっています。

▶小施策①△

・情報過多の時代において、知らせたい情報が市民に伝わるための戦略的な広報が求められています。
・スマートフォンの普及により、幅広い世代が SNS を利用できる環境となっています。これまでの主な発信方法である広報紙は「プッシュ型」のメディアと言われ、ホームページなど住民が能動的に自治体の情報を取りに行くメディアは「プル型」と言われています。これに対して、SNS は、最初は住民が検索して情報を取りに行くためプル型ですが、住民が SNS をフォローし、定期的に発信している情報を自動的に受け取るようになるとプッシュ型になります。今後はこれらをうまく使い分けて効果的に広報していくことが重要です。

▶小施策②△

・2008(平成 20)年度に創設されたふるさと納税制度は、市外在住者が出身地や思い出などのある自治体に対して寄附を行う制度です。まちの魅力・価値(ブランド)を市民と共有するとともに、市外へ発信することが重要となっています。
・新庄まつりが 2016(平成 28)年度にユネスコ無形文化遺産に登録されたことなどにより、交流人口の拡大に向けた機運が高まっています。国内・国外を問わず、交流人口・関係人口※の増加に向けたピアーアールが必要となっています。

▶小施策③△

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

※ **関係人口**とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々の人数。

①「市民が知りたいこと」が伝わる情報発信

(担当課:総合政策課、各課)

○主な取組

- ・多様な情報媒体による情報発信
- ・対象者を絞った情報発信
- ・より分かりやすいホームページの整備
- ・知りたい情報が簡単に手に入る仕組みづくり
- ・緊急・災害時における情報発信の強化
- ・市民からの情報収集の強化

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	情報提供媒体数 【出典:総合政策課調べ】	6 (2020年)	9 (2024年)	9	SNS(LINE、X等)の追加を目指す
ホームページ閲覧件数 【出典:総合政策課調べ】	1,582,670件 (2019年)	1,780,337件 (2024年)	300万件	初期値の約2倍の閲覧数を目指す	

②市民に「市が知らせたいこと」が伝わる情報発信

(担当課:総合政策課、各課)

○主な取組

- ・職員の広報意識の醸成
- ・戦略的広報の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「普段の生活に必要な市の情報が伝わっていると感じる」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	53.4% (2020年度)	49.8% (2025年)	63.4%	初期値から年1%ずつ上昇、10年で10%上昇を目指す

③市外に「市の魅力」が伝わる情報発信

(担当課:総合政策課、商工観光課、各課)

○主な取組

- ・ふるさと納税の効果的な活用
- ・コンテンツごとの情報整備の強化
- ・多様な情報媒体による情報発信
- ・より分かりやすいホームページの整備
- ・戦略的広報の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	ふるさと納税寄附件数 【出典:総合政策課調べ】	28,879件 (2019年)	68,226件 (2024年)	86,000件	初期値の約3倍の件数を目指す
ふるさと納税の寄附額 【出典:総合政策課調べ】	3.6億円 (2019年)	11.7億円 (2024年)	15億円	過去の実績の最大値を目指す	

まちづくりの柱	7	シティプロモーション(選ばれるまち)	分野	移住・定住
施策	2	移住・定住に向けた支援の充実		

(1)10年後の目指すべき状態

本市への移住や定住を希望する人が増えている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
社会増減数(前年10月から当年9月まで) 【出典:住民基本台帳】	▲233人 (2020年)	▲65人 (2024年)	↑
移住相談件数 【出典:総合政策課調べ】	11件 (2019年)	36件 (2024年)	↑
「移住や地元回帰に向けた取組が充実している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	9.9% (2021年)	13.7% (2025年)	↑

(2)施策の背景(問題を解決するために行うべきこと)

- ・大学等高等教育機関が少ないことなどにより、10歳代後半からの大学等進学期の人口流出が多くなっています。
- ・高校卒業後の進学等に伴い、一度転出するとその後の回帰率が低いため、特に20代前半の人口減少のスピードが加速することが推測されています。
- ・20歳代の就職期の人口流入は10歳代の人口流出数の約半数にとどまり、本市への回帰率が低い状況となっているため、若年者へ市内企業の魅力を伝える必要があります。
- ・将来人口シミュレーションでは、社会減少の抑制に早期に取り組むことにより、人口減少のスピードが緩和すると推測されています。

▶小施策①△

- ・地域に活力と多様な働く機会の場を生み出すため、起業・創業を希望する人への支援を行う必要があります。

▶小施策②△

- ・利便性が高く安全な市街地形成が求められており、移住・定住のための住民ニーズに応じた効果的な住宅取得支援が必要です。

▶小施策③△

- ・本市にUターンや移住等を希望する人が気軽に相談できる体制や情報発信が必要となっています。
- ・移住希望者へのアプローチが移住フェアや個別の相談対応などにとどまっているため、既移住者のネットワークの構築や、首都圏の関係人口ネットワークを活用した多面的なアプローチが必要です。

▶小施策④△

- ・国の地方創生の取組として、関係人口を見える形にし、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につながる「ふるさと住民登録制度」※の運用が予定されています。将来の定住につながる取組として、本市においても関係人口の創出、獲得に向けたアプローチが必要です。

▶小施策⑤△

※ **ふるさと住民登録制度**とは、住所地以外の地域に継続的に関わる人が登録することで、関係人口の規模や地域との関係性を可視化しようとする制度です。令和8年度からの運用が予定されています。

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)**①若年者の回帰促進****(担当課:商工観光課、教育総務課、総合政策課)**

○主な取組

・地域人材の育成 ・Uターン就職の促進 ・若年者の就職支援 ・若年者の定住に向けた支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	最上管内高校卒業者で就職した者のうち市内企業への就職割合(再掲) 【出典:商工観光課調べ】	39.2% (2019年)	36.2% (2024年)	50%	10%程度の増加を目指す

②新たな創業・就農への支援**(担当課:商工観光課、農林課)**

○主な取組

・起業・創業の支援 ・起業・創業意欲の醸成、ノウハウ提供 ・新規就農の支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	新規創業件数(再掲) 【出典:新庄商工会議所、商工観光課調べ】	6件 (2019年)	19件 (2024年)	22件	創業支援等事業計画の目標値を設定
新規就農者数(再掲) 【出典:最上総合支庁農業技術普及課調べ】	6人 (2019年)	8人 (2024年)	10人	過去5年の平均値より20%程度増加させる	

③定住促進に向けた住宅の提供**(担当課:総合政策課、都市整備課)**

○主な取組

・住宅取得の経済的支援 ・空き家の利活用

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	空き家バンク登録件数(累計) 【出典:都市整備課調べ】	44件 (2019年)	81件 (2024年)	80件	約2倍の登録件数を目指す
新築戸建住宅の建築数 【出典:税務課調べ】	— (新規)	46棟 (2024年)	60棟	過去5年の平均値から目標値を設定	

④移住促進のための情報発信の強化**(担当課:総合政策課)**

○主な取組

・首都圏等への情報発信 ・相談体制の充実 ・移住者の定住支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	移住相談件数 【出典:総合政策課調べ】	11件 (2019年)	36件 (2024年)	54件	現状値の1.5倍を目指す

⑤関係人口の創出**(担当課:総合政策課)**

○主な取組

・「ふるさと住民登録」制度の推進 ・二地域居住の推進
 ・学生のフィールドワーク等を活用した高等 教育機関との連携

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	「ふるさと住民登録」制度の登録数 【出典:総合政策課調べ】	— (新規)	— (新規)	—	制度が開始する令和8年度以降に目標値を設定する

まちづくりの柱8 行政経営

将来にわたって持続可能なまち

まちづくりの柱		分野	施策	小施策
8 行政経営	将来にわたって持続可能なまち	市民参画	1 地域づくり活動の推進	
				①地域課題に対応できる体制整備
				②地域と行政の連携強化
		行財政運営	2 新しい時代を担う職員の育成	
				①人を育てる職場づくり
				②すべての職員が力を発揮できる職場環境づくり
			3 効果的・効率的な行財政運営	
				①業務の効率化
				②健全な財政運営
				③計画的な財産管理と活用
	④広域連携の推進			
	⑤自治体 DX の推進			

まちづくりの柱	8	行政経営(将来にわたって持続可能なまち)	分野	市民参画
施策	1	地域づくり活動の推進		

(1)10年後の目指すべき状態

地域課題を地域と行政が連携して解決できる体制が整備されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
地域運営組織(RMO) [*] 設立数 【出典:総合政策課調べ】	0件 (2019年)	0件 (2024年)	↑
「地域活動へ積極的に参加している」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	21.4% (2021年)	31.0% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・市民アンケートで「地域の役に立ちたい」と回答した方は、50～60歳代で80%を超え、地域活動への意識が高くなっています。地域活動の担い手となる人材を育成し、活発な地域貢献活動につなげていく必要があります。
- ・「地域の役に立ちたい」と考えている方は多いものの、実際に「行動に移す」ことには大きな差があります。実際に地域貢献活動を行っている方の事例や取組の背景などの情報を広く市民に伝え、「行動に移す」気運を高めていく必要があります。
- ・全国的な人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足などを要因として、住民自治組織の運営が困難になっている地区があります。

▶小施策①へ

- ・地域の見守りや防災など地域コミュニティの重要性が高まってきており、多様化、複雑化する地域課題に対応できる体制づくりが必要です。

▶小施策②へ

^{*}地域運営組織とは、地域の暮らしや課題解決のために、地域住民が主体となって活動する組織のこと。Region Management Organization の頭文字を取って RMO と略称する。

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①地域課題に対応できる体制整備

(担当課:総合政策課、社会教育課)

○主な取組

- ・地域づくり支援
- ・地域リーダーの育成
- ・地域公民館整備支援
- ・地域運営組織(RMO)の形成への支援

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	地域づくりモデル地区数 【出典:総合政策課調べ】	13 地区 (2019年)	13 地区 (2024年)	23 地区	各中学校区 2 地区の増加を目指す

②地域と行政の連携強化

(担当課:総合政策課)

○主な取組

- ・区長行政業務
- ・区長と市長のまちづくり会議

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	まちづくり会議で寄せられた意見の数 【出典:総合政策課調べ】	— (新規)	35 (2025年)	55	7年度の実施状況から目標値を設定

まちづくりの柱	8	行政経営(将来にわたって持続可能なまち)	分野	行財政運営
施策	2	新しい時代を担う職員の育成		

(1)10年後の目指すべき状態

時代の変化を捉え、広い視野を持ち、市民の視点に立ったまちづくりを行うことで、市民と職員の信頼関係が構築されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
外部研修機関の研修受講率 【出典:総務課調べ】	26.9% (2019年)	25.4% (2024年)	↑
「市民の視点に立ったまちづくりが行われている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	13.7% (2021年)	20.7% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・多様化する行政課題に的確に対応するため、職員一人ひとりの能力開発が必要となっています。
- ・業務の多忙化、個人意識の多様化等により、職場コミュニケーションの希薄化が進んでいます。
- ・人口減少社会、少子高齢化の進行、ICTの進展により社会構造が変化し、シティプロモーションをはじめとする自治体間競争時代が到来しています。
- ・行政サービスの高度化に伴い、専門的能力、進取の気性、創造性などを持った職員を育成することが必要となっています。

▶小施策①へ

- ・ワーク・ライフ・バランスやメンタルヘルスケアの重要性の認識が必要となっています。
- ・行政ニーズの多様化・複雑化に対応するため、専門的な人材の確保が求められています。

▶小施策②へ

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)**①人を育てる職場づくり****(担当課:総務課、各課)****○主な取組**

- ・実践的な知識・技術に関する、指導育成を通してコミュニケーション力を向上させるためのOJT(職場内研修)の活性化
- ・ICT分野など多様な研修機会の創出
- ・職員の自発的な能力向上の取組に対する支援
- ・人材育成推進体制の整備

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	職員研修計画において計画した研修の実施率 【出典:総務課調べ】	— (新規)	79.7% (2025年)	100%	研修計画で計画した研修の確実な実施を図る
	「OJTの推進により、人を育てる環境づくりが行われている」と回答があった割合 【出典:職員アンケート】	51% (2021年)	59% (2024年)	70%	過去4年のアンケート結果の推移及びOJTに関する研修の実施状況を踏まえ設定

②すべての職員が力を発揮できる職場環境づくり**(担当課:総務課、各課)****○主な取組**

- ・専門分野を含めた人材の育成・確保
- ・多様な人材を活かした戦略的な組織運営
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進、メンタルヘルスへの対応

	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
成果指標	「仕事上の不安やストレスを感じるものが少ない」と回答があった割合 【出典:職員アンケート】	25% (2021年)	28% (2024年)	35%	過去4年の職員アンケート結果を踏まえ設定
	「仕事上の不安等に対し、職場のサポート体制が整っている」と回答があった割合 【出典:職員アンケート】	— (新規)	— (新規)	—	新規回答項目のため、令和7年度の職員アンケートの結果を踏まえ設定
	「ワーク・ライフ・バランスが取れている」と回答があった割合 【出典:職員アンケート】	59% (2021年)	63% (2024年)	70%	過去4年の職員アンケート結果を踏まえ設定

施策を推進するための個別計画

新庄市定員管理計画(2026～2030年度)
 新庄市第4次人材育成推進プラン(2027～2031年度)
 新庄市人材育成基本方針(2010年度～)
 新庄市コンプライアンス推進指針(2018年度～)
 新庄市特定事業主行動計画(2026～2030年度)

まちづくりの柱	8	行政経営(将来にわたって持続可能なまち)	分野	行財政運営
施策	3	効果的・効率的な行財政運営		

(1)10年後の目指すべき状態

限られた資源を有効に活用し、健全な行財政運営が行われることにより、市民ニーズに合った質の高い行政サービスが提供されている

○まちの状態指標(目指すべき状態に近づいているか把握するための指標)

指標名	初期値 (策定時)	現状値	目指す方向
一般会計の経常収支比率 【出典:地方財政状況調査】	95.8% (2019年)	93.5% (2024年)	↓
「市民ニーズにあった質の高い行政サービスが提供されている」と回答した市民の割合 【出典:市民アンケート】	13.7% (2021年)	17.9% (2025年)	↑

(2)施策の背景

- ・人口減少社会の進展により職員数が減少する中、行政に求められるニーズが多様化・複雑化しており、業務プロセスの見直しや民間との連携など、限られた人材や財源の中で、効率的な行政サービスの提供が求められています。
- ・社会経済動向や、高度情報化社会(Society5.0)の進展等を含めた行政需要への対応も必要となっています。 **▶小施策①△**
- ・2024(令和6)年度決算の経常収支比率は 93.5%となり、物価高騰等による物件費や人件費等の上昇、施設の老朽化に伴う維持補修費等の上昇が影響し、高い割合で推移しています。財政の硬直化が進んでいることから、財政運営の弾力性の確保が必要となります。 **▶小施策②△**
- ・公有財産(公共施設)は全体の83%が建築後 30 年以上経過しており、これまでと同様に建替えを繰り返すと将来の更新費用は年平均21億円と試算されます。公共施設等の長寿命化と計画的な有効活用が必要となります。 **▶小施策③△**
- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、近隣の市町村が連携し、役割分担することで、行政サービスの効率的な運営が求められています。
- ・本市では 2015(平成 27)年 6 月に新庄最上定住自立圏形成協定を締結し、最上圏域の課題解決のため、広域連携を推進しています。 **▶小施策④△**
- ・行政サービスの効率化と、住民の利便性を向上させるため、行政事務のデジタル化促進やフロントヤード改革*などの自治体 DX を推進していくことが必要です。 **▶小施策⑤△**

施策を推進するための個別計画

第8次新庄市行財政改革大綱(2026~2030年度)
 新庄市中期財政計画(2026~2030年度)
 新庄市公共施設等総合管理計画(2017~2026年度)
 新庄最上定住自立圏共生ビジョン(2026~2030年度)
 新庄市デジタル化推進基本計画(2021~2026年度)

* **フロントヤード改革**とは、自治体と住民の接点の多様化、充実、窓口業務の改善などを通して、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る取組。

(3)小施策(この施策で解決・改善を図るための取組)

①業務の効率化

(担当課:総務課、総合政策課、各課)

○主な取組

- ・業務プロセスの見直し
- ・公民連携の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	業務の効率化に向けた取組件数 【出典:総務課調べ】	— (新規)	18件 (2024年)	40件	第7、8次行財政改革大綱実施計画における取組のうち達成見込の取組件数を設定

②健全な財政運営

(担当課:財政課、各課)

○主な取組

- ・財政計画の推進
- ・歳出の最適化
- ・歳入確保対策の実施

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	一般会計の経常収支比率(再掲) 【出典:地方財政状況調査】	95.8% (2019年)	93.5% (2024年)	95.0%	2019年度決算値を下回る目標値を設定

③計画的な財産管理と活用

(担当課:財政課、各課)

○主な取組

- ・公共施設等(インフラ含む)の長寿命化推進
- ・公共施設の総量見直し
- ・公共施設等の利用最適化
- ・普通財産の貸付や売払い

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	公共施設延床面積 【出典:財政課調べ】	153千㎡ (2019年)	151千㎡ (2024年)	147千㎡	新庄市公共施設等総合管理計画における目標値を設定

④広域連携の推進

(担当課:総合政策課、各課)

○主な取組

- ・新庄最上定住自立圏構想の推進

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	定住自立圏構想連携事業数 【出典:総合政策課調べ】	27件 (2020年)	27件 (2024年)	第3次共生ビジョン策定後に設定する。	広域連携の多様化による件数の増加と、現行の連携事業の統廃合を考慮して設定

⑤自治体DXの推進

(担当課:総務課、総合政策課、各課)

○主な取組

- ・行政事務のデジタル化の推進
- ・DX推進体制の確立
- ・行政手続きのオンライン化
- ・デジタル人材の育成・確保
- ・マイナンバーカードの利用推進
- ・デジタルデバインド*対策

成果指標	指標名	初期値 (策定時)	現状値	目標値 (2030年)	目標値の設定根拠
	行政手続きのオンライン化に向けた取組件数 【出典:総合政策課調べ】	—	新規	26件	自治体DX推進計画の優先的にオンライン化する26件を目標値として設定

* デジタルデバインドとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差のこと

資料編

- 策定経過
- 総合計画審議会条例
- 総合計画審議会委員名簿
- 新庄市人口ビジョン

策定経過

年 月 日	会議名等	協議内容
2025(令和7)年		
6月23日	第1回策定委員会	・基本計画、総合戦略の見直しについて ・前期5か年の取組の成果について
7月16日	第1回総合計画審議会	//
8月29日	第2回策定委員会	・基本計画見直しの中間報告 ・新庄市人口ビジョン(案)
9月24日	第2回総合計画審議会	//
10月10日	第3回策定委員会	・基本計画見直しの中間報告について ・重点プロジェクトの構成について
10月31日	第4回策定委員会	・基本計画見直し(案)について ・重点プロジェクト(案)について
11月5日	第3回総合計画審議会	//
11月12日	政策調整会議	・基本計画の見直し(案)について
11月20日	市議会総務文教委員協議会	・基本計画の見直し(案)について説明
12月5日	市議会全員協議会	・基本計画の見直し(案)について説明
	パブリックコメント	・2026(令和8)年1月16日まで実施
2026(令和8)年		
3月17日	第5回策定委員会	・基本計画(案)、実施計画(案)

新庄市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、新庄市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、新庄市総合計画に関する事項について調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市教育委員会の委員
- (4) 市農業委員会の委員
- (5) 市内の公共的団体等の役員及び職員

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、審議会の議長となる。

3 会議は、半数以上の委員が出席しなければ開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第7条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、審議会の推薦に基づいて市長が委嘱する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策課に事務局を置いて処理する。

(雑則)

第9条 この条例で定めるもののほか、審議会に関する必要な事項は、市長が別に定める。

新庄市総合計画審議会委員名簿(任期:2025.5.29~2027.5.28)

条例区分	氏名	所属・役職
市議会議員	佐藤 卓也	新庄市議会議長
教育委員会委員	奥山 京子	新庄市教育委員会委員
農業委員会委員	笹 行也	新庄市農業委員会会長職務代理者
公共の団体等 役職員	齋藤 孝幸	新庄市農業協同組合理事企画管理部長
	佐藤 亜希子	新庄商工会議所専務理事
	川野 博英	新庄市金融協会会長
	甲 州 徹	新庄信用金庫本店長
	鈴木 敦子	新庄公共職業安定所所長
	三浦 京子	社会福祉法人新庄市社会福祉協議会事務局長
	小野 博	新庄市区長協議会会長
	矢作 有也	公益社団法人新庄青年会議所理事長
	矢口 雅彦	公益社団法人山形県宅地建物取引業協会新庄もがみ地区長
	土田 秀也	一般社団法人新庄市最上郡医師会会長
	大山 建一	最北地区校長会会長/山形県立新庄北高等学校長
学識経験者	阿部 彰 (会長)	社会福祉法人みらい パリス保育園理事長
	小沢 互	東北農林専門職大学 農林業経営学部長(兼)農業経営学科長
	正野 定見	一般社団法人新庄観光協会会長
	根本 征樹	国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センター 新庄雪氷環境実験所雪氷環境実験室長
	森 富喜子	新庄市社会教育委員/新庄市スポーツ推進委員
	菅 聡	株式会社 JPD 代表取締役

新庄市人口ビジョン

令和8年3月

目次

1. 趣旨 (p.1)
2. 対象期間 (p.1)
3. 人口の現状分析と将来人口の推移 (p.2)
 - (1)人口の推移と将来推計 (p.2)
 - (2)年齢 3 区分別人口の推移と将来推計 (p.3)
 - (3)人口の分布(年齢別、男女別) (p.4)
 - (4)世帯の家族類型別一般世帯数の推移 (p.6)
 - (5)人口動態(出生数、死亡数、転入数及び転出数)の推移 (p.6)
 - (6)自然増減、社会増減の推移 (p.7)
 - (7)出生、死亡数の推移 (p.7)
 - (8)合計特殊出生率と出生数の推移 (p.8)
 - (9)県内からの転入、県内への転出の推移 (p.9)
 - (10)県外からの転入、県外への転出の推移 (p.9)
 - (11)住所地別転入者の分析 (p.10)
 - (12)住所地別転出者の分析 (p.11)
 - (13)性別・年齢階級別の人口移動の推移 (p.12)
4. 人口減少の要因の分析
 - (1)最上地域の高校生の進学状況 (p.14)
 - (2)最上地域の高校生の就職状況 (p.15)
 - (3)新庄市出身の若年層の意識について (p.17)
 - (4)市民の定住と子の出生に関する意識について (p.21)
5. 人口の将来展望
 - (1)人口減少段階の分析 (p.24)
 - (2)合計特殊出生率が向上すると仮定した推計 (p.25)
 - (3)人口移動が均衡すると仮定した推計 (p.26)
 - (4)合計特殊出生率が向上し、人口移動が均衡すると仮定した推計人口 (p.27)
 - (5)2030 年に人口移動が均衡し、2050 年に合計特殊出生率が 2.07 まで向上すると仮定した推計人口 (p.28)
 - (6)シミュレーションごとの比較 (p.29)
 - (7)2050 年の人口構造 (p.29)
6. 新庄市が目指すべき将来の方向 (p.30)

1. 趣旨

日本の総人口は、2005年(平成17年)に、出生数が死亡数を継続的に下回る人口減少社会に転じたと言われていました。全国的な人口減少・少子高齢化の中で、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正を目指す地方創生を最重要課題に位置付け、2024年(令和6年)10月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、地方創生を巡るこれまでの成果と反省を生かしながら、地方創生2.0として再起動する方針を示しており、関連施策の強化が期待されています。

本市においても人口減少が進行しており、年少人口の急減、生産年齢人口の減少、老年人口の増加という人口構造の変化は、地域経済に大きな影響を及ぼします。

本ビジョンは、2015年(平成27年)10月に策定した新庄市人口ビジョンを最新の統計情報を用いて更新し、本市の人口減少に関する課題を整理し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を示すことを目的とします。

2. 対象期間

本市の将来の推計人口を見ると、総人口の減少とともに老年人口も2025年(令和7年)を境に減少に転じますが、老年人口割合は増加し、2050年(令和32年)には総人口の約5割に達することとなります。このことから、老年人口割合が増え続ける少子高齢化社会に対応したまちづくりを進めるため、新庄市人口ビジョンの対象期間を25年後の2050年までとします。

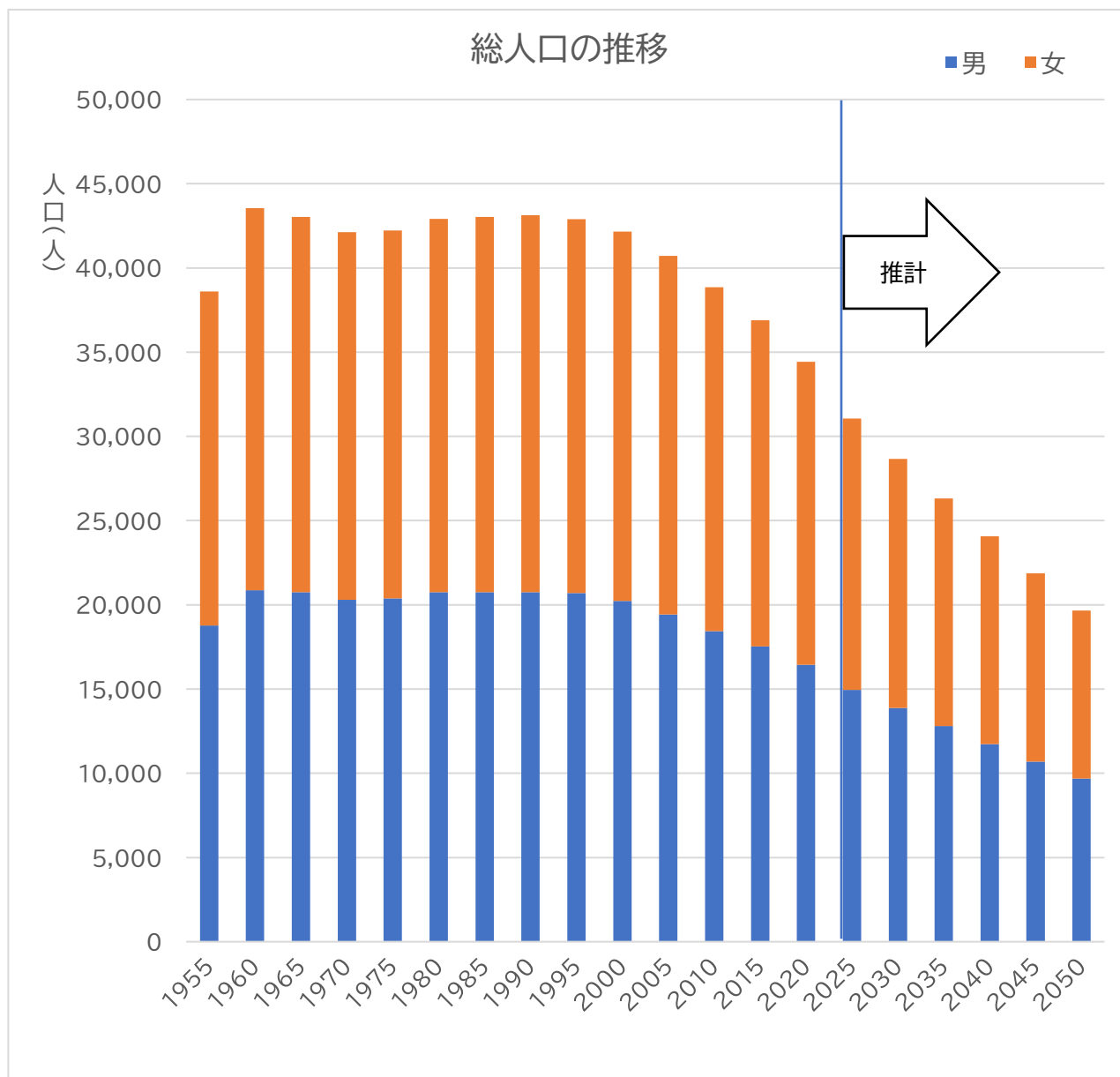
なお、人口推計には国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計人口を基礎的な数値として用います。

3. 人口の現状分析と将来人口の推移

(1)人口の推移と将来推計

本市の人口は2020年(令和2年)10月に行われた国勢調査では34,432人でした。

1960年(昭和35年)の43,550人をピークに、1990年(平成2年)以降、減少傾向にあります。社人研が公表した将来人口推計によると、本市の人口は2050年(令和32年)には19,662人まで減少すると予測されています。

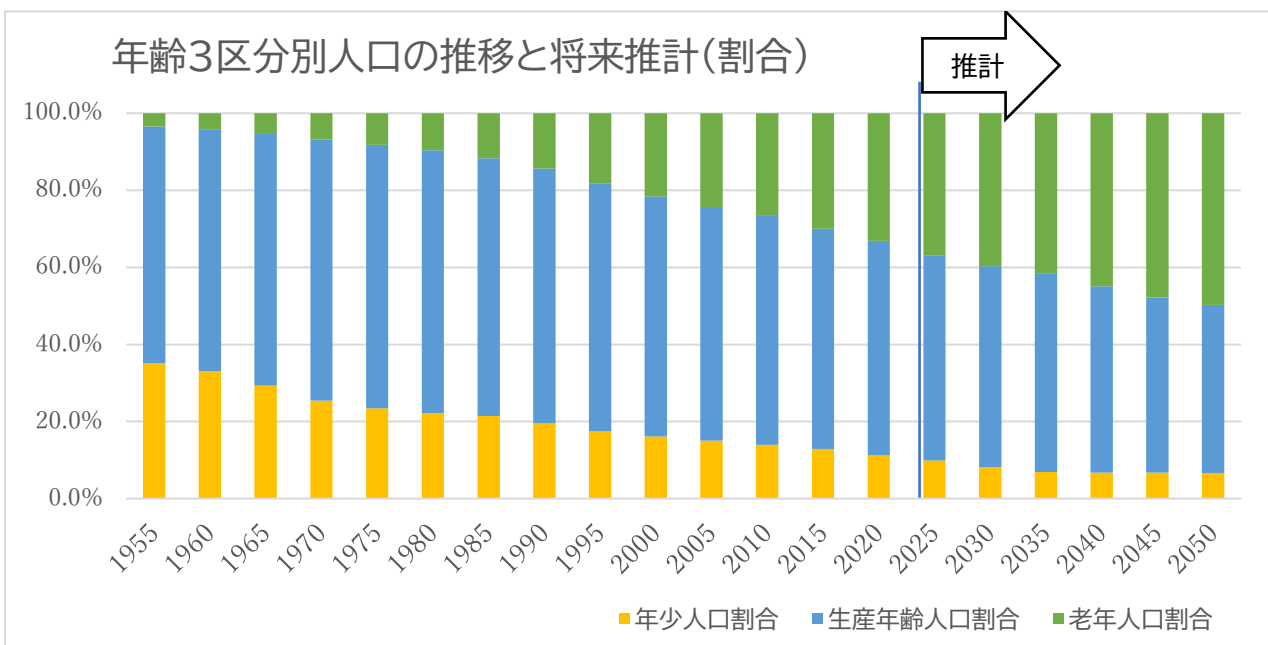
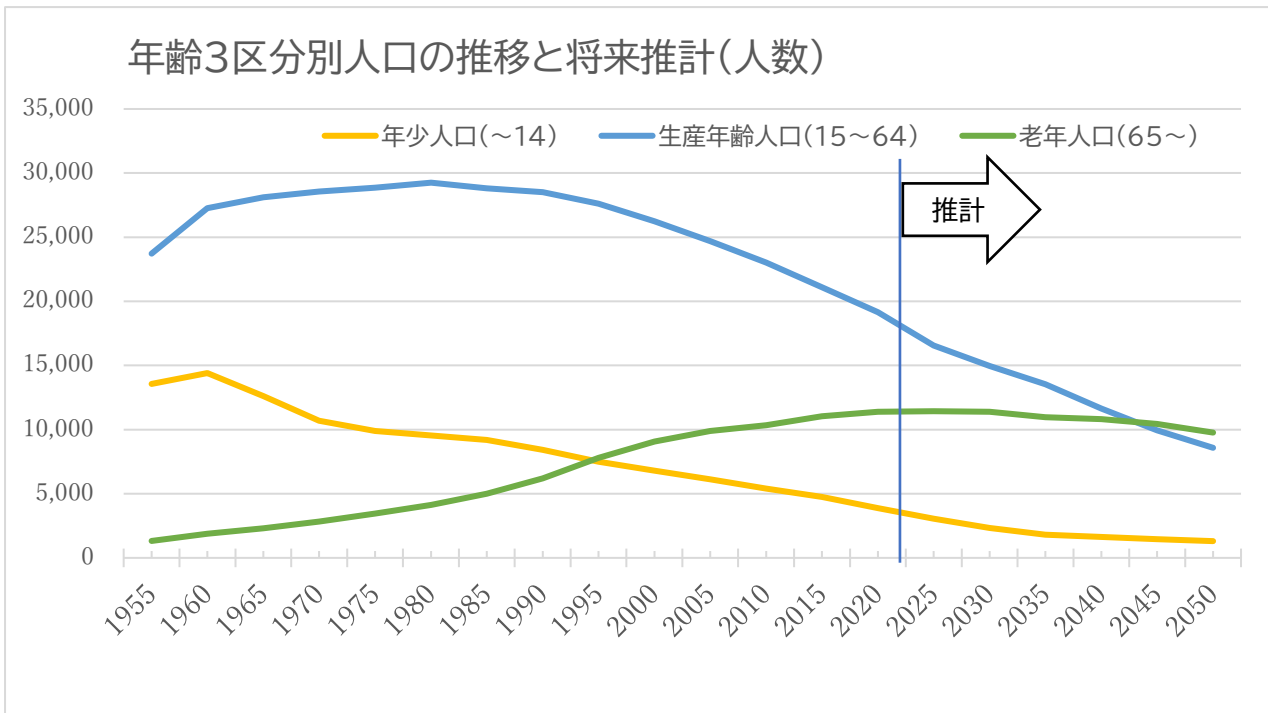


※2020年までは国勢調査人口。2025年以降は社人研による推計人口。

(2)年齢3区分別人口の推移と将来推計

現在は年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)ともに減少傾向にあり、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。

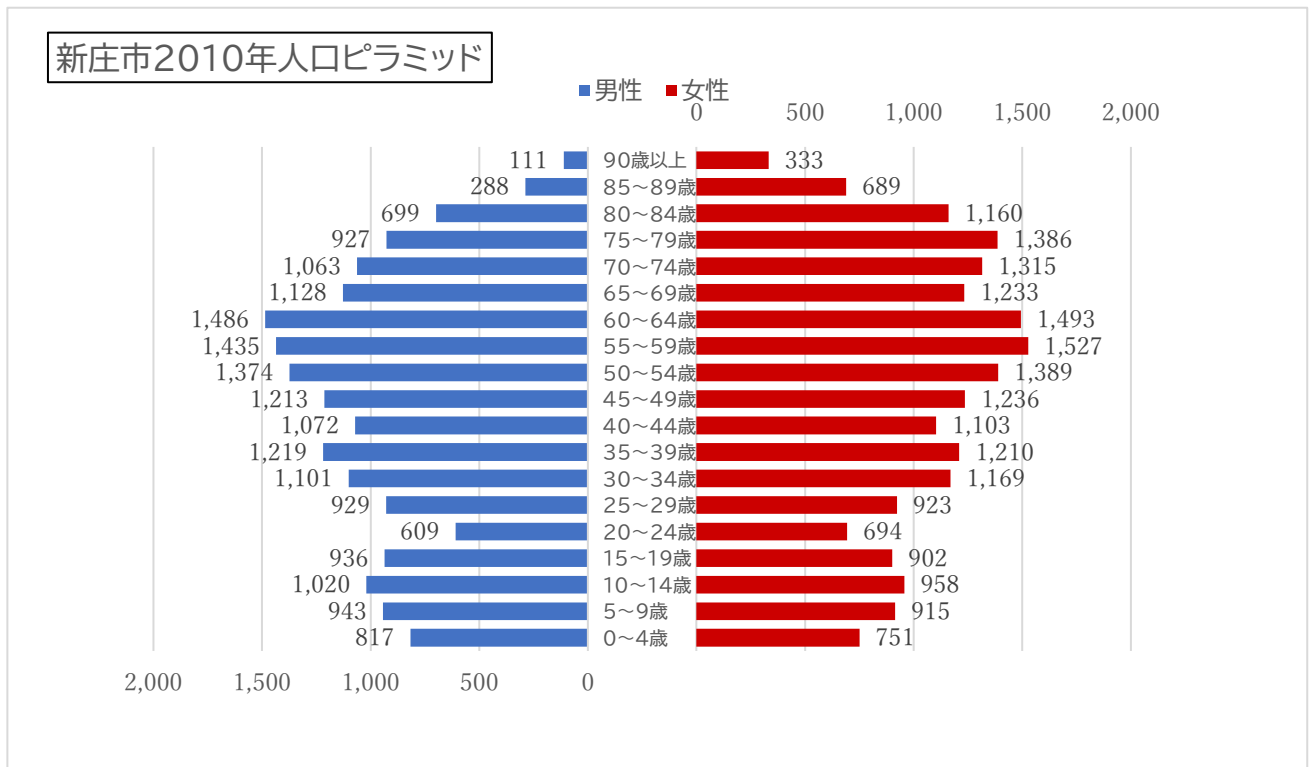
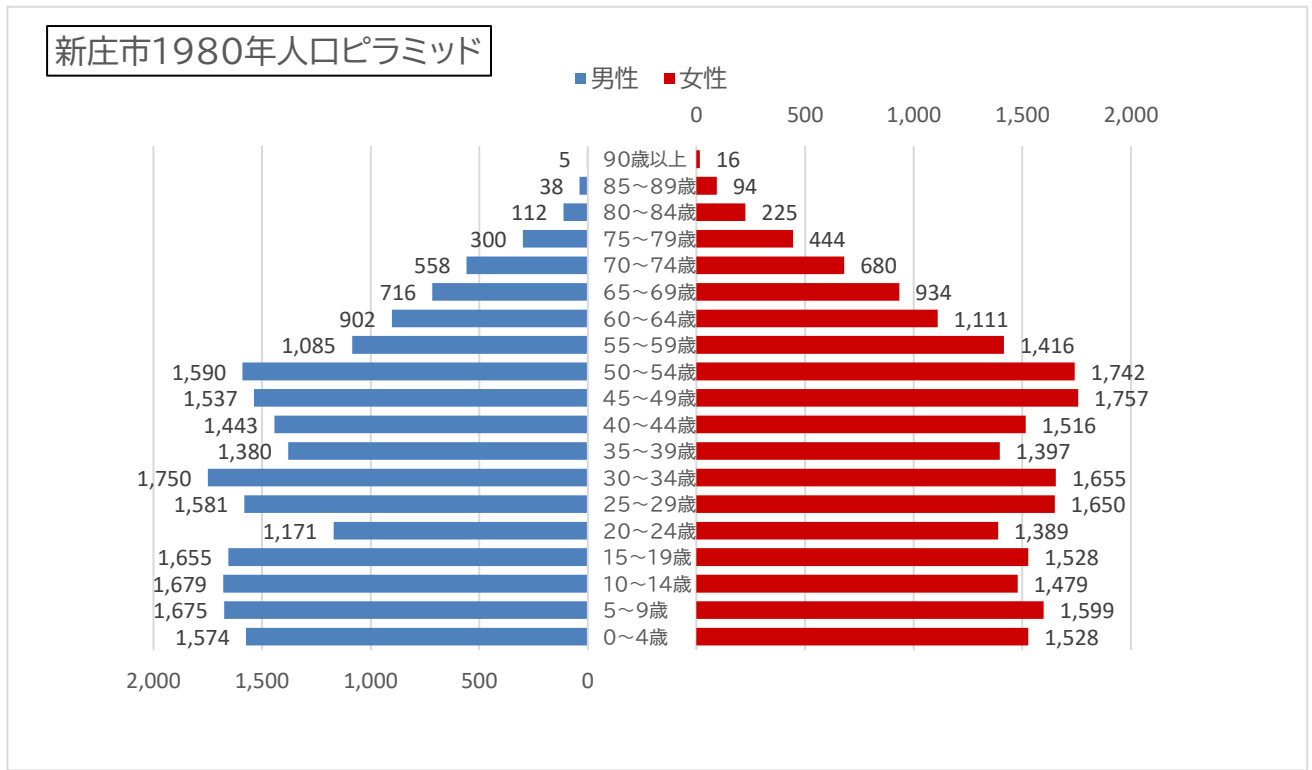
2025年(令和7年)に老年人口はピークとなり、その後は緩やかに減少していきます。その後、2035年(令和17年)に総人口の4割を超え、2050年(令和32年)には総人口の約5割に達すると見込まれています。



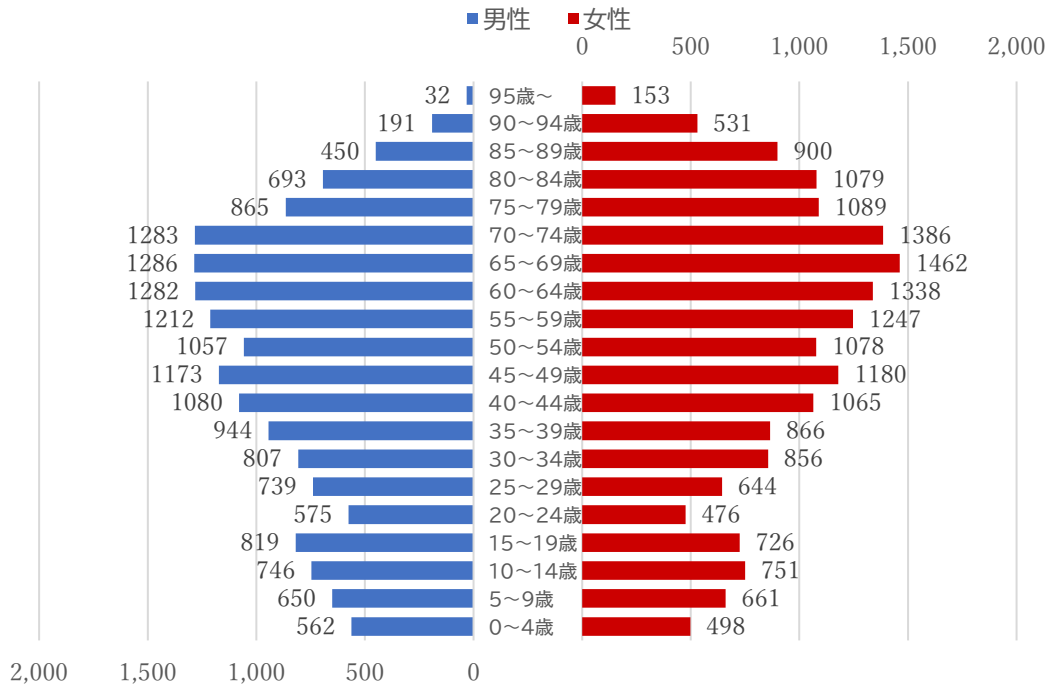
※2020年までは国勢調査人口。2025年以降は社人研による推計人口。

(3)人口の分布(年齢別、男女別)

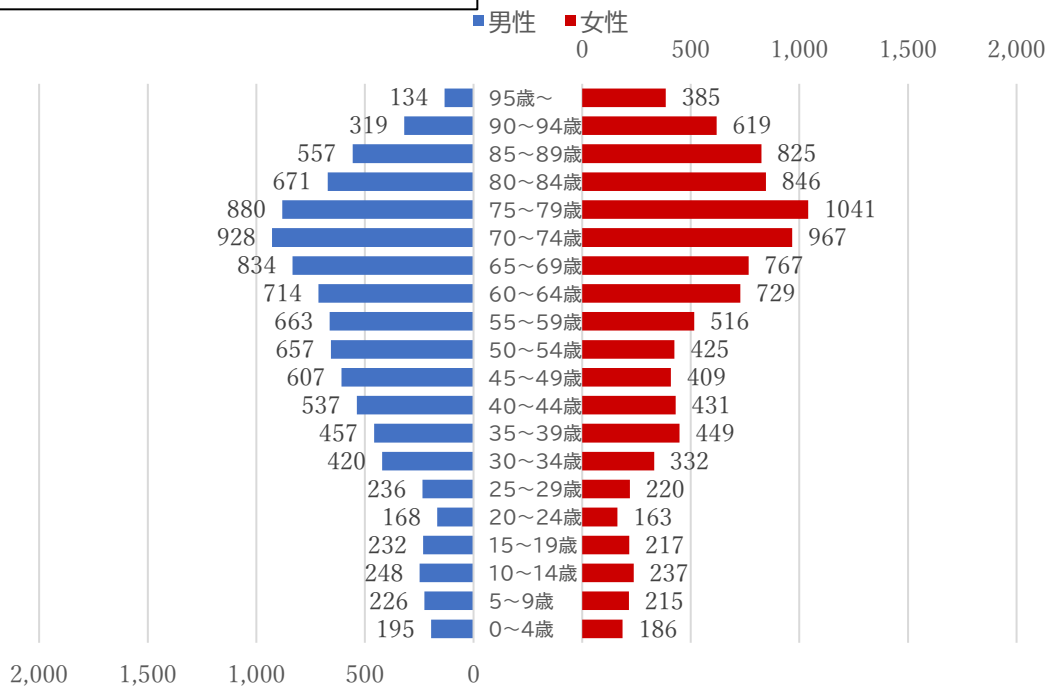
1980年、2010年は国勢調査の人口、2025年、2050年は社人研による推計人口を基に作成しています。



新庄市2020年人口ピラミッド

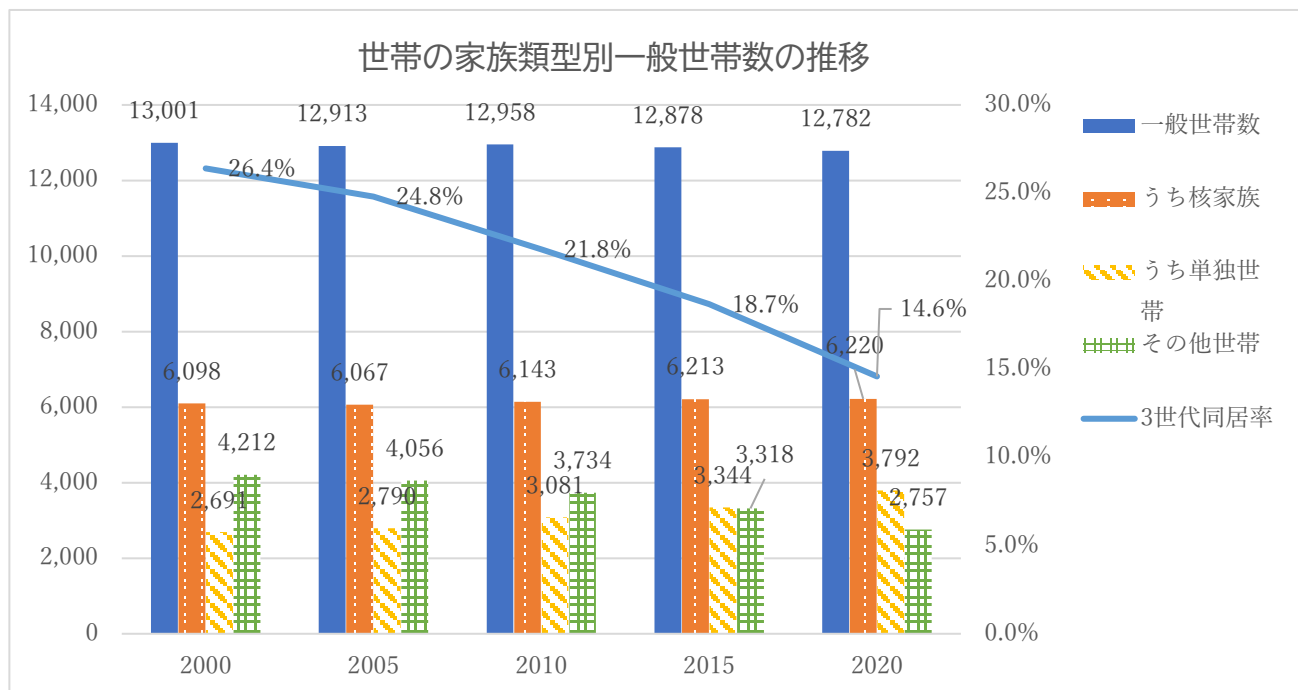


新庄市2050年人口ピラミッド(推計)



(4)世帯の家族類型別一般世帯数の推移

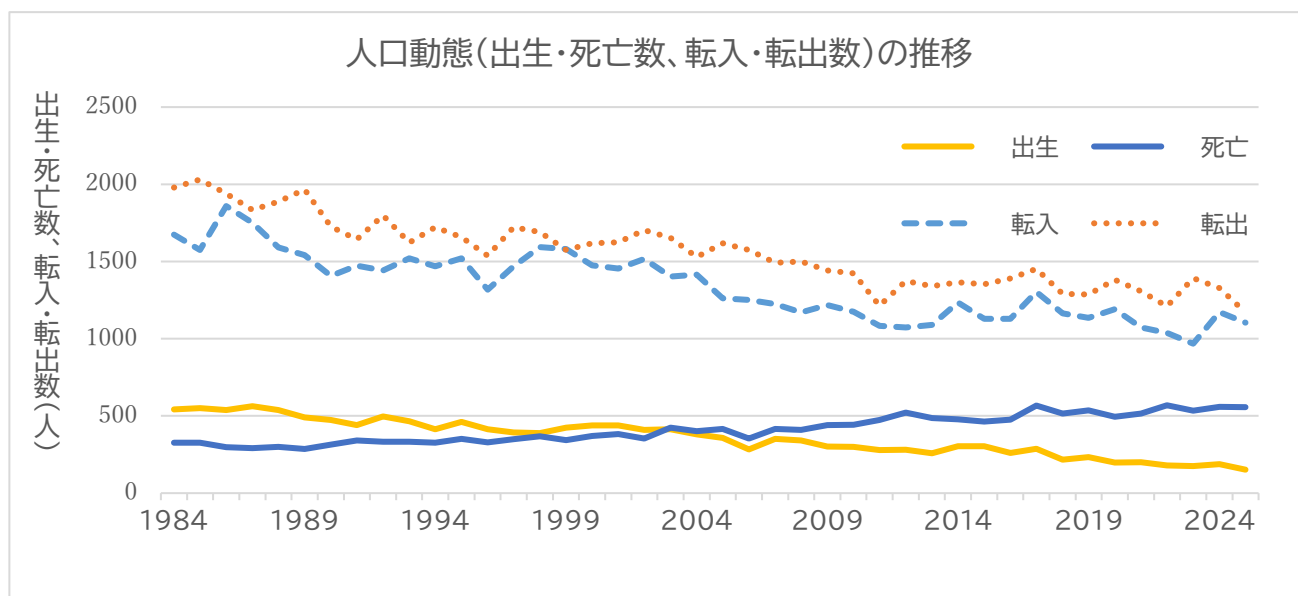
世帯数全体は人口減少に伴い減少しています。家族類型別では、特に単独世帯数が増加しており、その他世帯が減少しています。親・子・孫が同居するいわゆる「3世帯同居世帯」は減少していますが、全国1位の山形県全体の数値が13.9%であるため、本市は14.6%と全国的に高い水準にあります。



※国勢調査

(5)人口動態(出生数、死亡数、転入数及び転出数)の推移

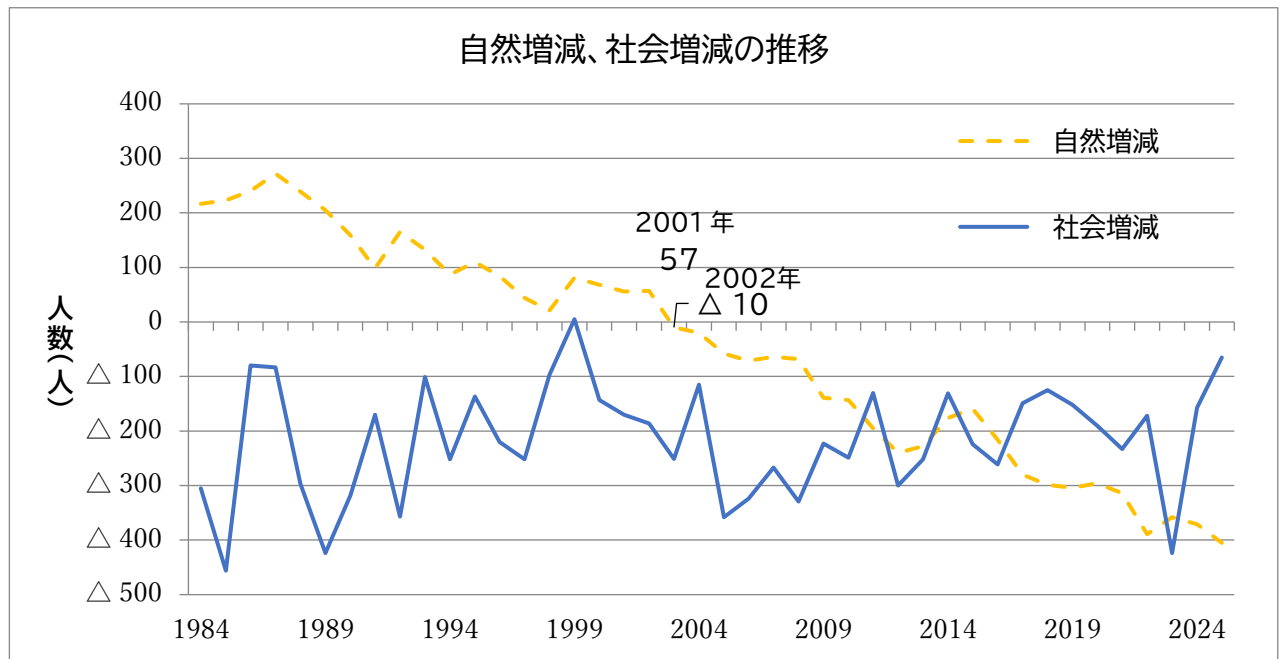
人口動態は自然動態(出生、死亡)と社会動態(転入、転出)に区分されます。本市は社会動態が大きくなっています。



※住民基本台帳(各年10月1日を基準)

(6)自然増減、社会増減の推移

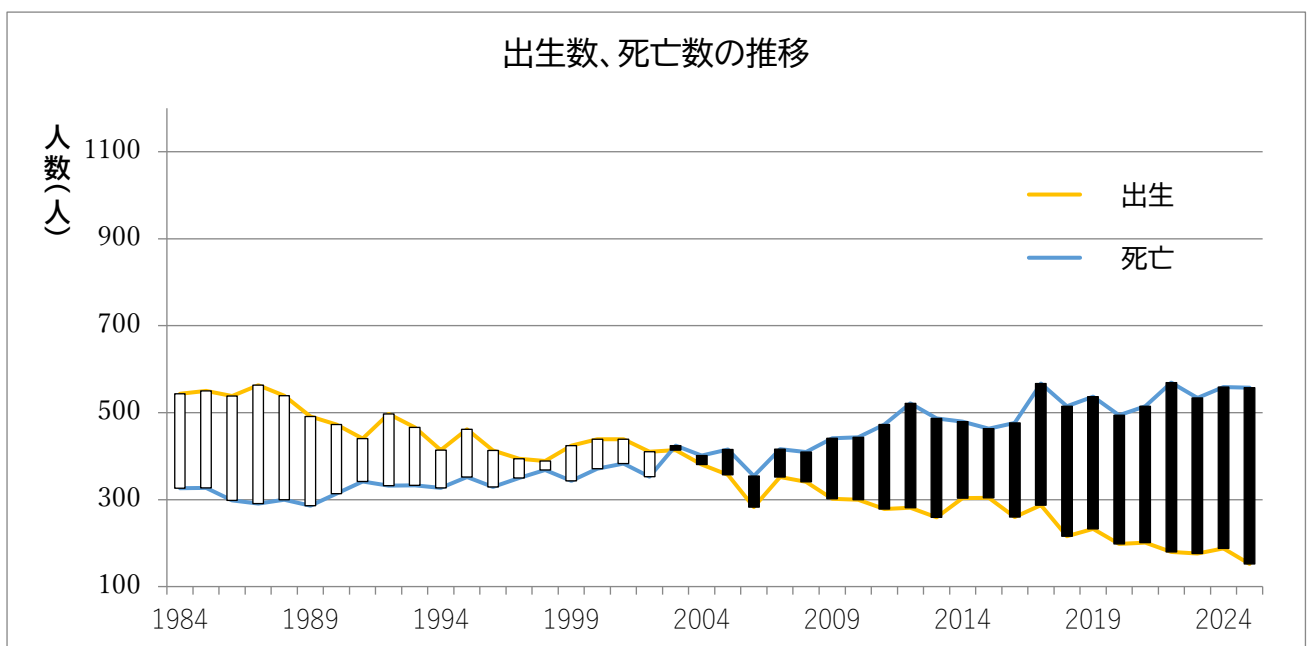
自然増減は、2002年(平成14年)から減少に転じました。社会増減は年によって幅がありますが、全体として社会減の傾向が続いています。



※住民基本台帳(各年10月1日を基準)

(7)出生、死亡数の推移

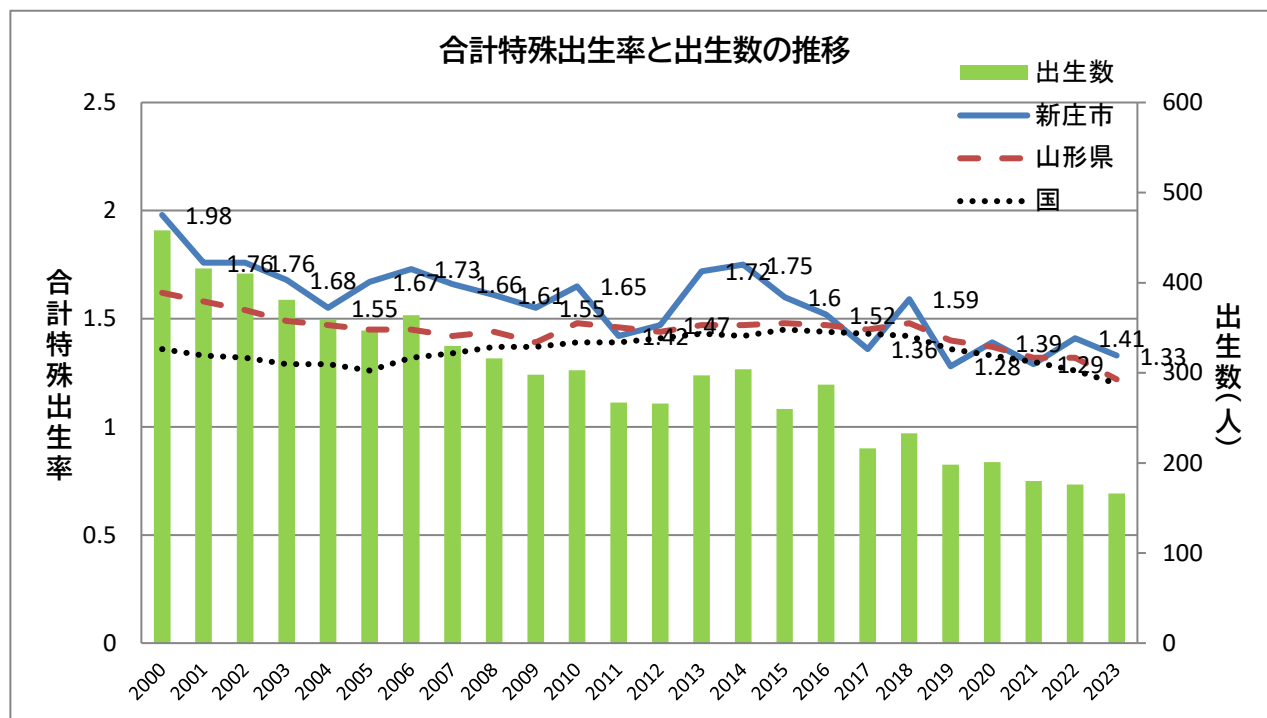
2002年(平成14年)を境に、死亡数が出生数を上回りその後も、その差は広がっています。出生数は近年では200人を割る一方で、死亡数は500人を超える状況が続いています。



※住民基本台帳(各年10月1日を基準)

(8)合計特殊出生率と出生数の推移

近年、本市の合計特殊出生率は国や山形県とほぼ同じか、年によっては高い水準で推移しています。出生数は200人を下回る状況が続いています。



※厚生労働省「人口動態統計」及び住民基本台帳

○合計特殊出生率の算出方法(市町村別)

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢階級別出生数} \times 5}{\text{年齢階級別女子人口}} \quad (15 \text{ 歳} \sim 49 \text{ 歳までの合計})$$

2023年合計特殊出生率の算出表

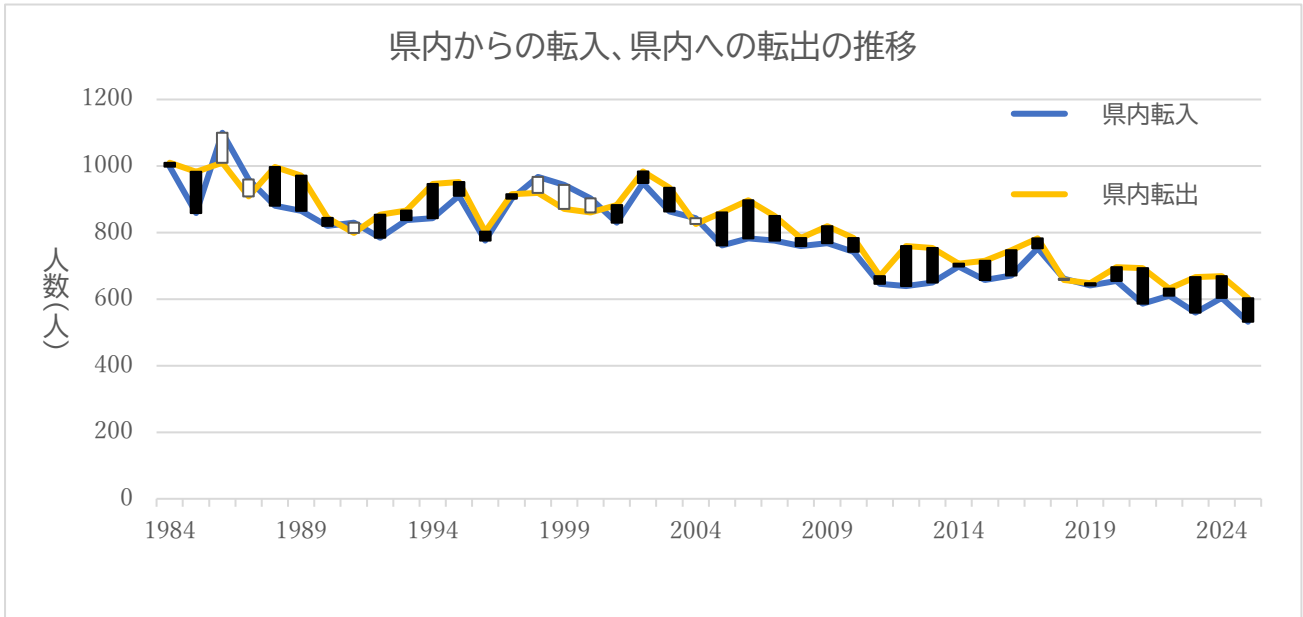
年齢階級(歳)	年齢階級別女子人口(人) ①	母の年齢階級別出生数(人) ②	母の年齢階級別出生率 ②/①×5
15～19	707	1	0.00707
20～24	414	16	0.19324
25～29	516	40	0.38760
30～34	685	68	0.49635
35～39	833	35	0.21008
40～44	918	6	0.03268
45～49	1,059	0	0.00000
計	5,132	166	1.32702 ≒ 1.33

①令和5年「山形県の人口と世帯」

②厚生労働省「人口動態統計」

(9) 県内からの転入、県内への転出の推移

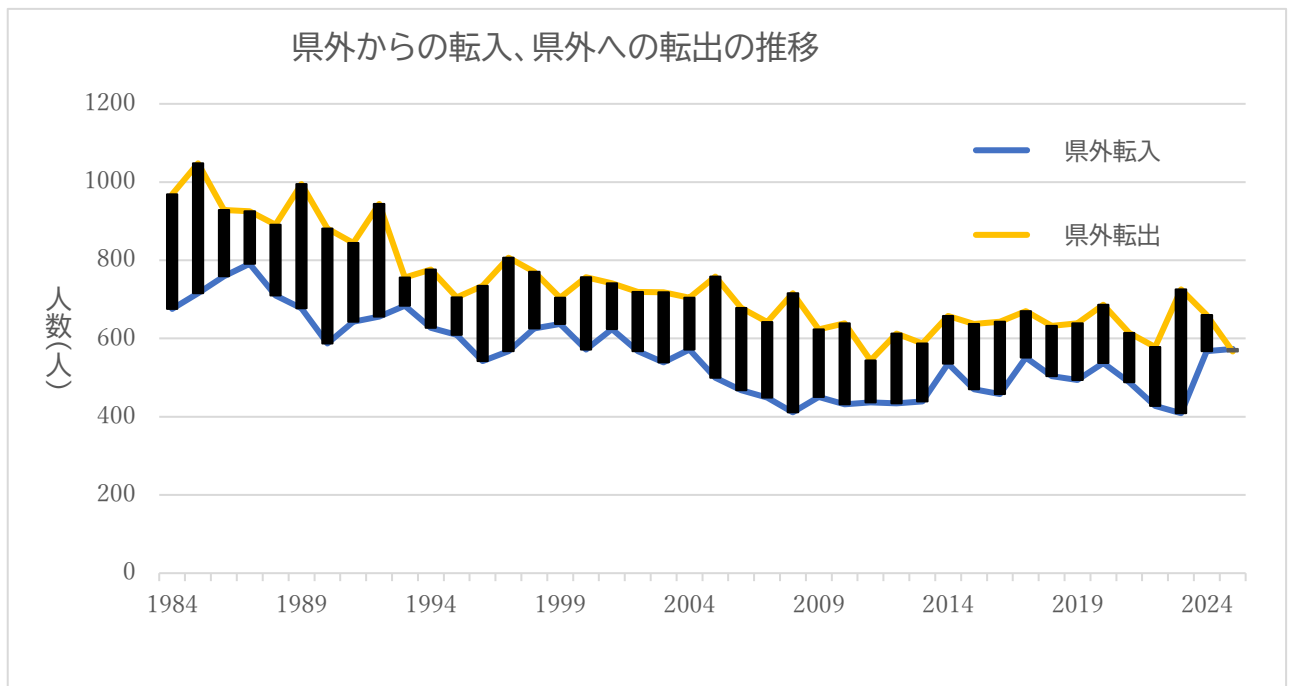
県内の転入、転出数のついてはほぼ同数であり、大きな差はありません。



※住民基本台帳(各年10月1日を基準)

(10) 県外からの転入、県外への転出の推移

県外への転出数は、県外からの転入数を大きく上回っているため、人口減少の要因となっています。

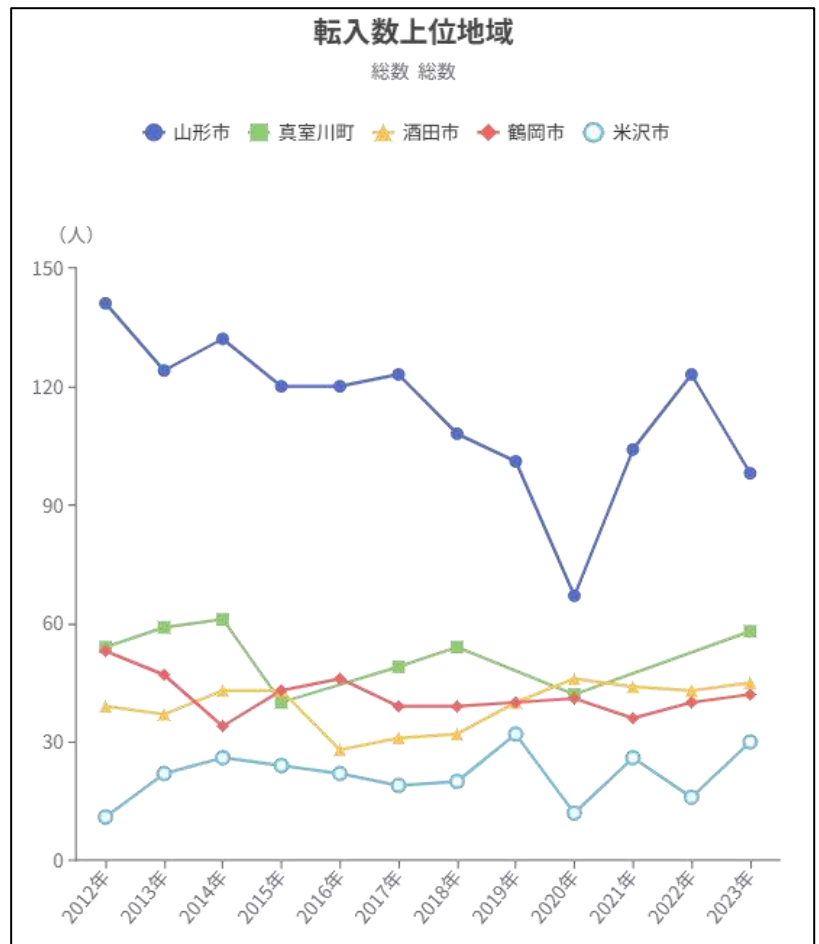
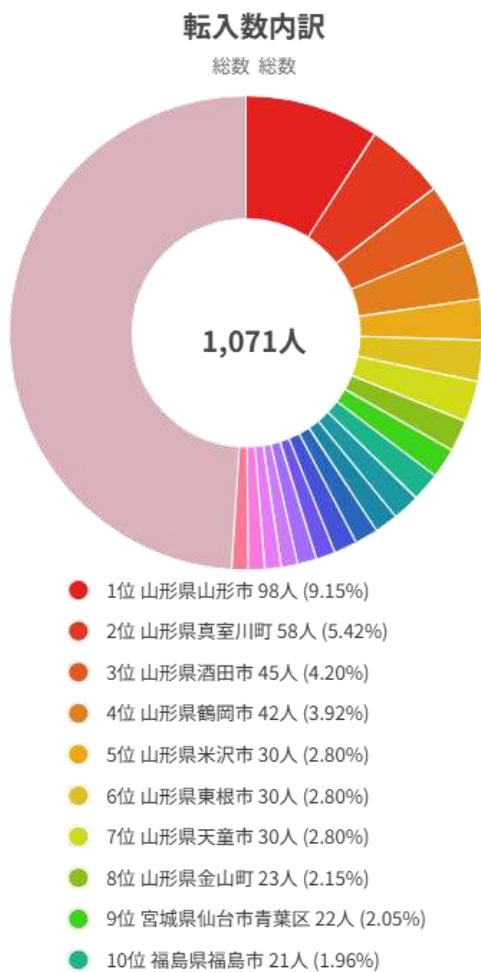


※住民基本台帳(各年10月1日を基準)

(11)住所地別転入者の分析

県内他市町村からの転入者は、県外からの転入者を上回っています。県内の転入元としては山形市が最も多く、次いで真室川町からの転入が多くなっています。2012年から2023年までの転入上位地域は、山形市、真室川町、酒田市、鶴岡市、米沢市となっています。

新庄市 2023年 From-To 分析

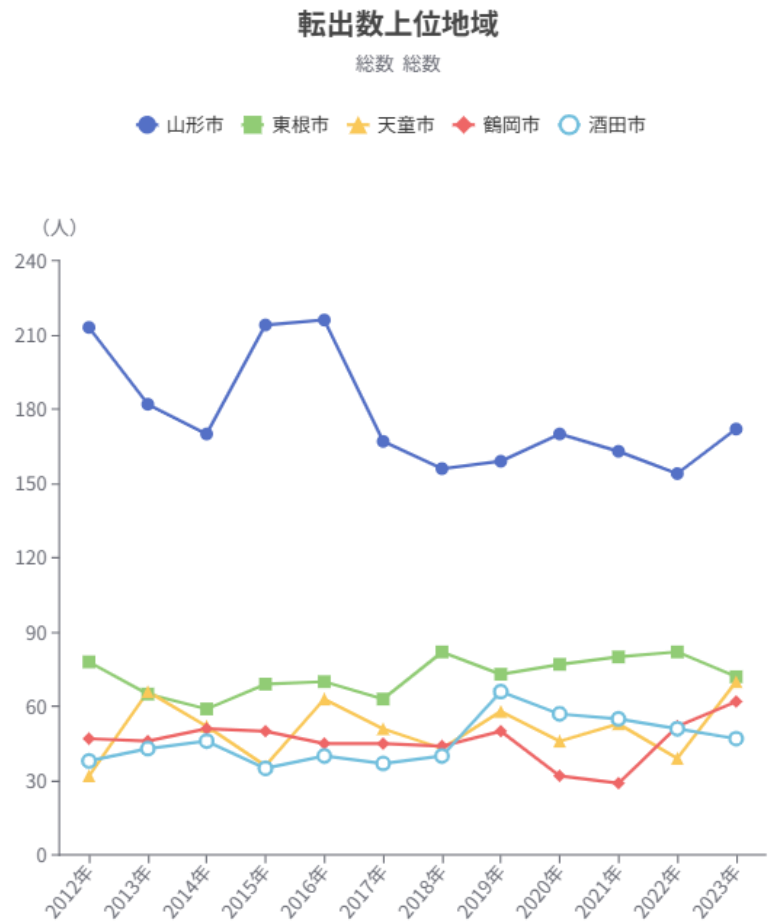
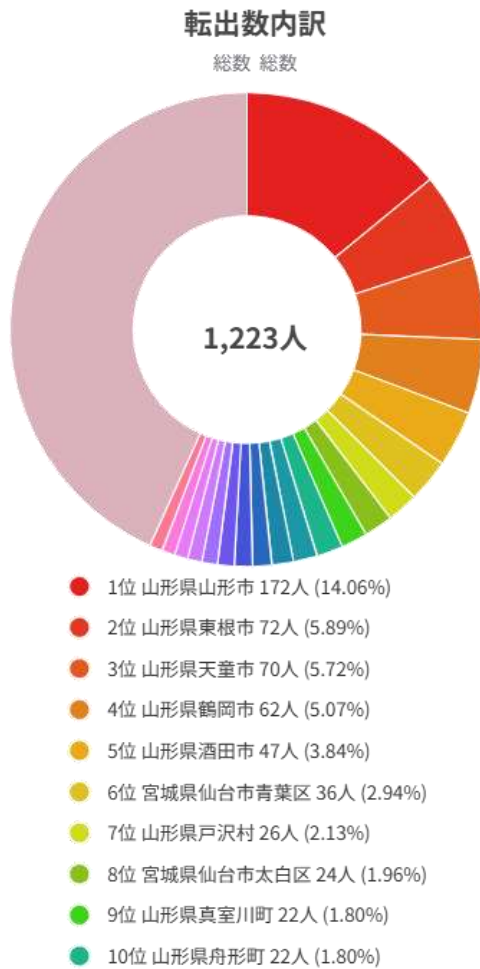


※「RESAS(地域経済分析システム)-人口構成分析」より

(12)住所地別転出者の分析

県外への転出者が、県内市町村への転出者を上回っています。県内の転出先としては山形市が最も多く、次いで東根市、天童市への転出が多くなっています。2012年から2023年までの転出上位地域は山形市、東根市、天童市、鶴岡市、酒田市となっています。

新庄市 2023年 From-To 分析



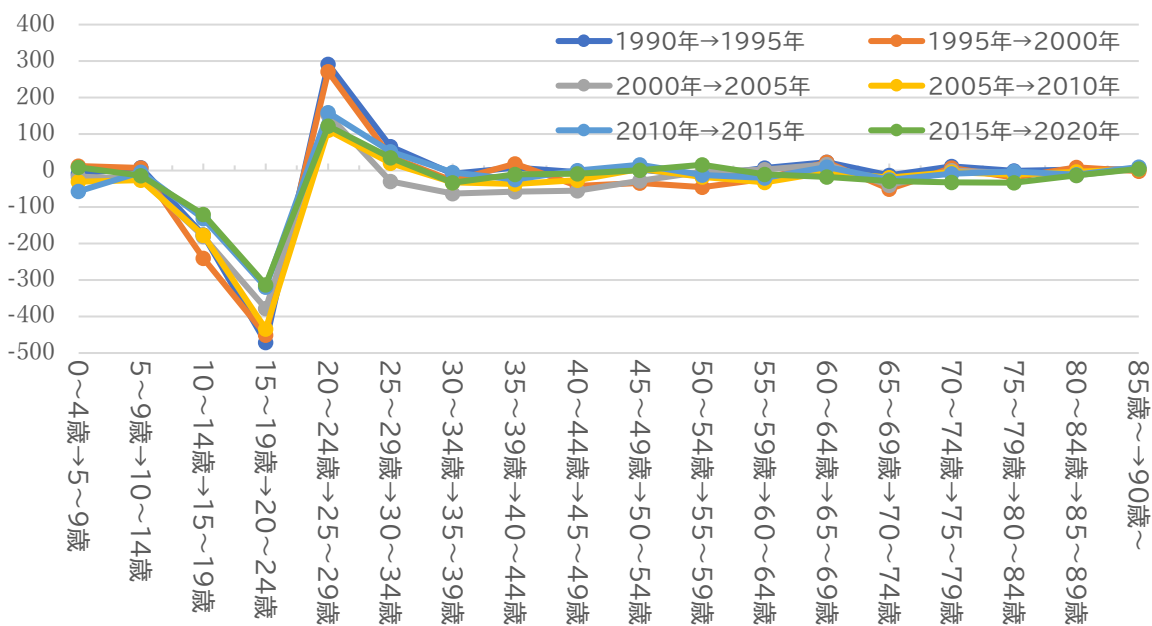
※「RESAS(地域経済分析システム)-人口構成分析」より

(13)性別・年齢階級別の人口移動の推移

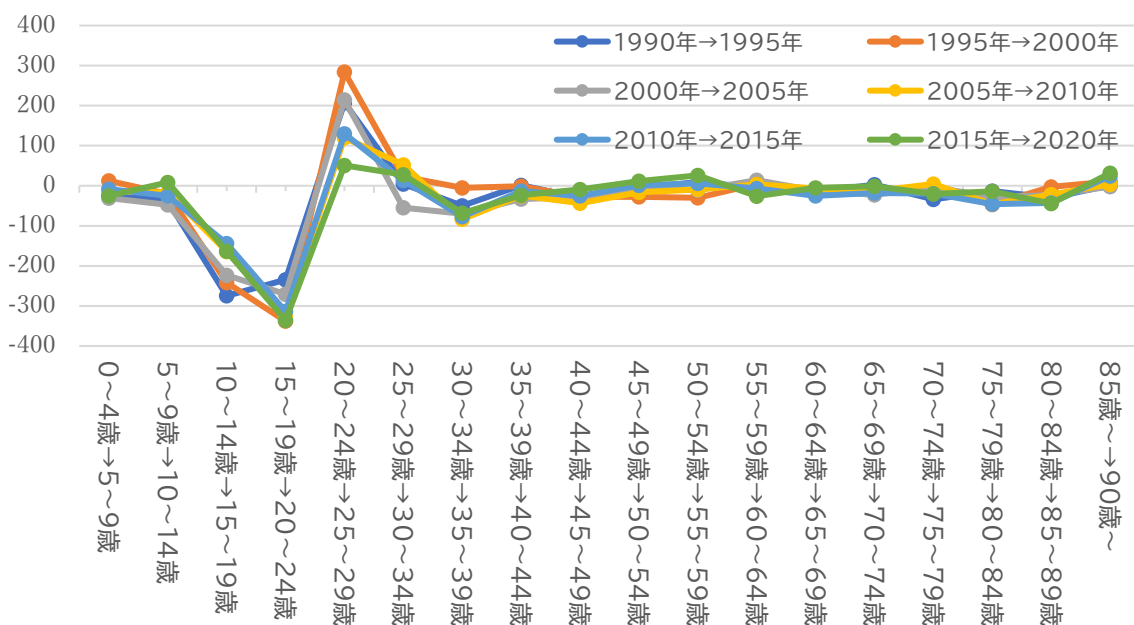
コーホート要因法に基づき、1990年から2020年までの期間において、5年後の年齢階級別人口移動の推移を表しています。

男女ともに、10～14歳の年代が5年後に15～19歳の年代になった時、また15～19歳の年代が5年後に20～24歳の年代になった時に大きく減少しています。後に、20～24歳の年代が5年後に25～29歳の年代になった時に増加していますが、これは若年層が進学や就職を機に本市から離れて卒業、転職等で本市に戻ってきているということを表しています。

年齢階級別人口移動の推移(男)



年齢階級別人口移動の推移(女)



若年層の集団の人口の増減に注目し、時系列で表すと次のとおりです。

○若年層の人口移動

年齢/年代	2005年	2010年	2015年	2020年
10～14歳	2,186	-	-	-
15～19歳	2,068	1,841	-	-
20～24歳	1,631	1,314	1,204	-
25～29歳	2,210	1,859	1,600	1,383
30～34歳	2,560	2,276	1,918	1,663
35～39歳	2,254	2,435	2,186	1,810

※国勢調査

2005年に10～14歳の集団の人口2,186人が、5年後の2010年に15～19歳の集団となった時に1,841人、さらにその5年後の2015年に20～24歳の集団となった時に、1,204人と激減しています。

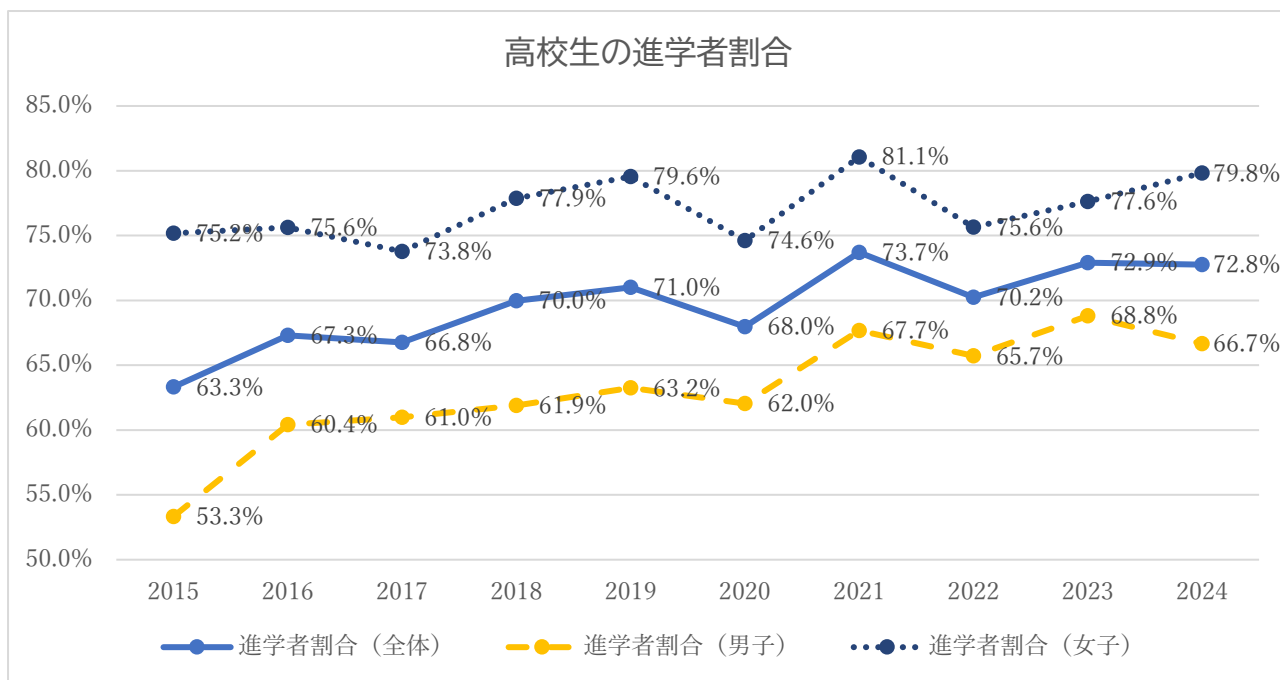
また、その5年後の2020年に25～29歳の集団となった時の人口は1,383人となり、2015年時よりも増加はしていますが、2005年の集団の人口を1とした時、2020年の集団の人口は0.63となり、2010年、2015年にかけて転出した人口が回復していないことが分かります。このことから、若年層の人口の回帰率が低いと判断されます。

4. 人口減少の要因の分析

(1) 最上地域の高校生の進学状況

本市の社会的な人口減少の大きな要因となっているのは、若年層の転出超過にあります。

最上地域に在学する高校生の進学状況について、全生徒のうち、進学者の割合は近年 70%を超え、男性の進学率は65%～68%台、女性の進学率は 70%を超え、多い年は 80%を超えています。

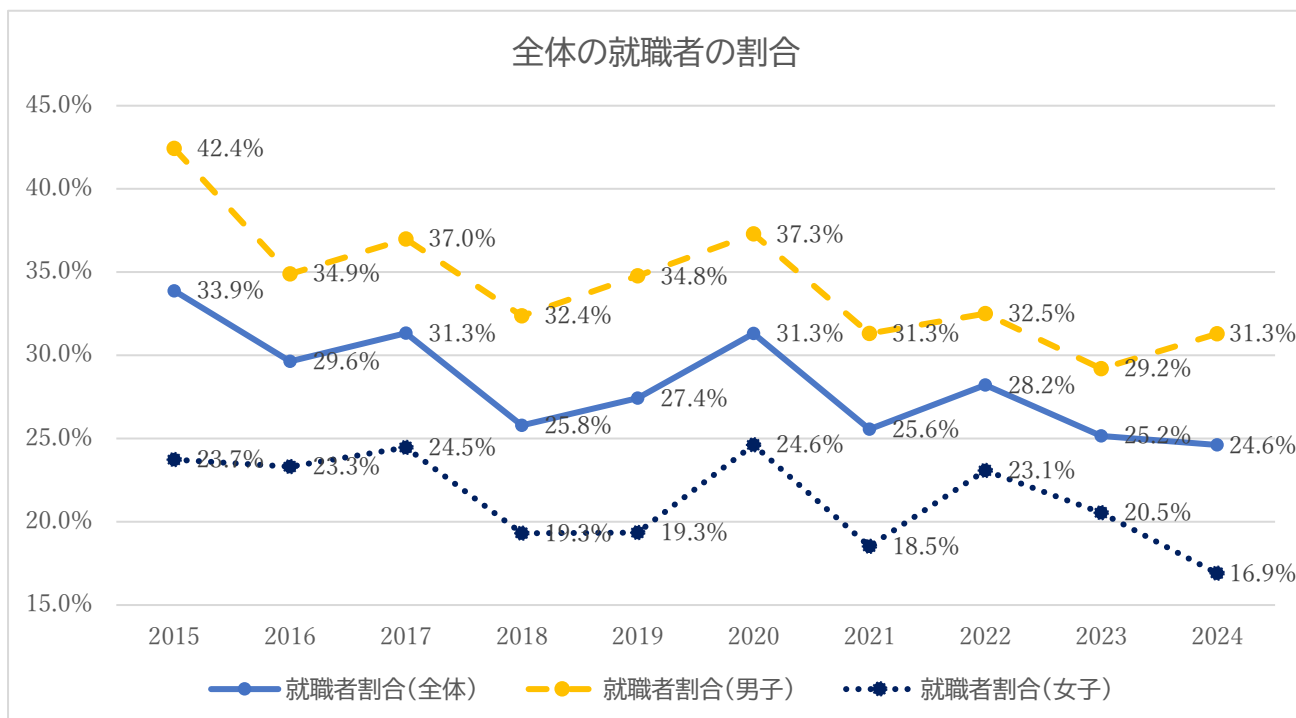


※商工観光課調べ

	生徒数			進学者					
	男	女	合計	男	進学率 (男)	女	進学率 (女)	合計	進学率 (全体)
2015	330	278	608	176	53.3%	209	75.2%	385	63.3%
2016	341	283	624	206	60.4%	214	75.6%	420	67.3%
2017	346	286	632	211	61.0%	211	73.8%	422	66.8%
2018	315	321	636	195	61.9%	250	77.9%	445	70.0%
2019	302	274	576	191	63.2%	218	79.6%	409	71.0%
2020	295	264	559	183	62.0%	197	74.6%	380	68.0%
2021	297	243	540	201	67.7%	197	81.1%	398	73.7%
2022	280	234	514	184	65.7%	177	75.6%	361	70.2%
2023	250	219	469	172	68.8%	170	77.6%	342	72.9%
2024	246	213	459	164	66.7%	170	79.8%	334	72.8%

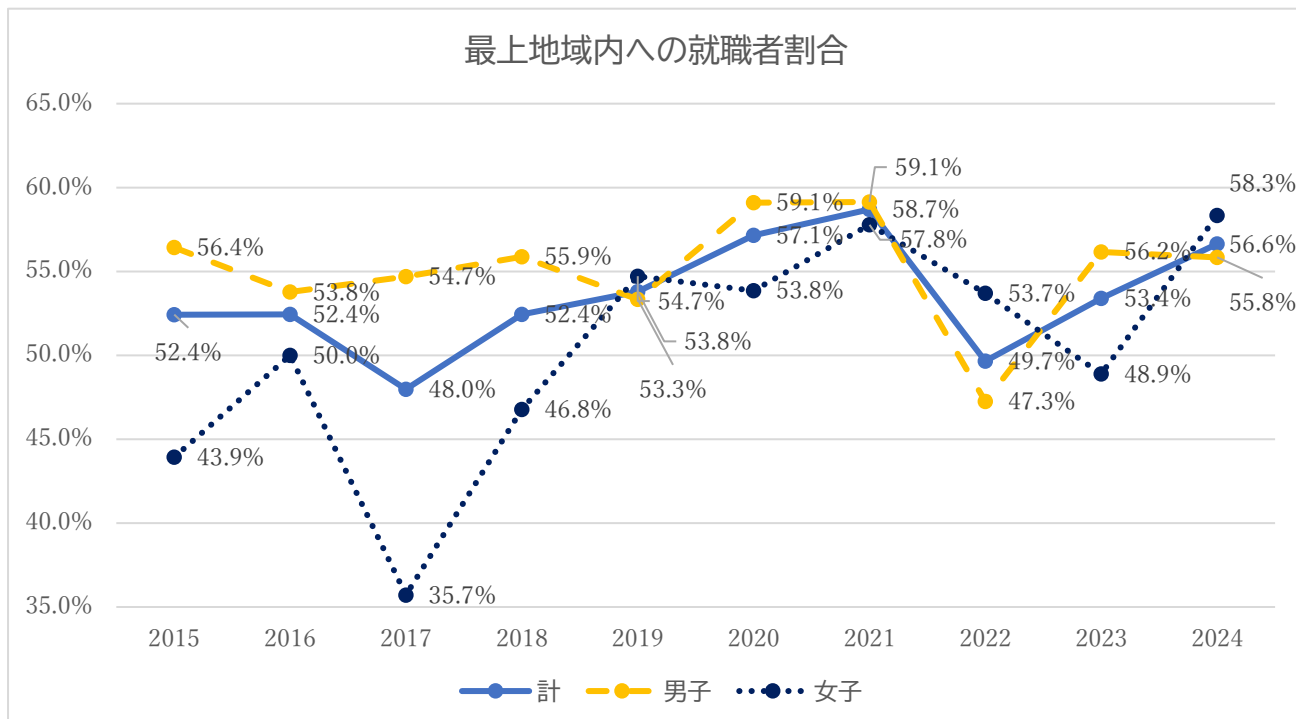
(2)最上地域の高校生の就職状況

全生徒のうち、就職者の割合は近年 30%以下で、男性の就職率は 30%前後で推移していますが、女性の就職率は 20%を下回る年もあります。



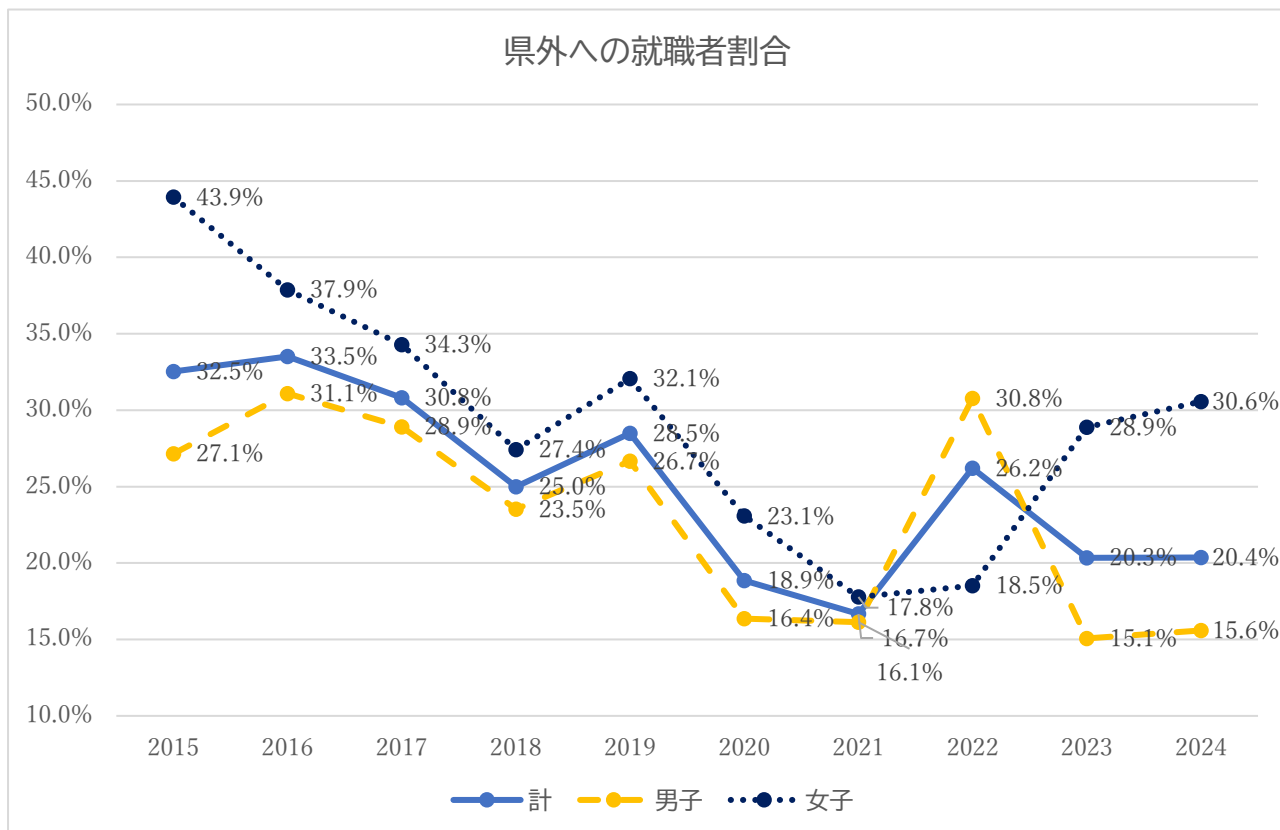
※商工観光課調べ

最上地域内への就職者割合について、就職者全体の 50%は最上地域内への就職です。近年は女性の割合も概ね 50%を超える高い水準で推移しています。



※商工観光課調べ

県外への就職者割合は、就職者全体の20%前後で推移しています。男性は2022年を除く低下傾向にあります。女性は2021年まで低下傾向にありましたが、近年上昇傾向にあります。



※商工観光課調べ

	生徒数			就職者					
	男	女	合計	男	うち 最上地域	女	うち 最上地域	合計	うち 最上地域
2015	330	278	608	140	79	66	29	206	108
2016	341	283	624	119	64	66	33	185	97
2017	346	286	632	128	70	70	25	198	95
2018	315	321	636	102	57	62	29	164	86
2019	302	274	576	105	56	53	29	158	85
2020	295	264	559	110	65	65	35	175	100
2021	297	243	540	93	55	45	26	138	81
2022	280	234	514	91	43	54	29	145	72
2023	250	219	469	73	41	45	22	118	63
2024	246	213	459	77	43	36	21	113	64

(3)新庄市出身の若年層の意識について

令和6年に新庄市の二十歳を祝う会の出席者を対象に実施したアンケートの結果を抜粋します。

調査期間:令和6年6月18日~令和6年9月30日

実施機関:新庄市人材育成推進・確保対策協議会(事務局 新庄市商工観光課)

対象者:384名、有効回答119件(回答率31.0%)

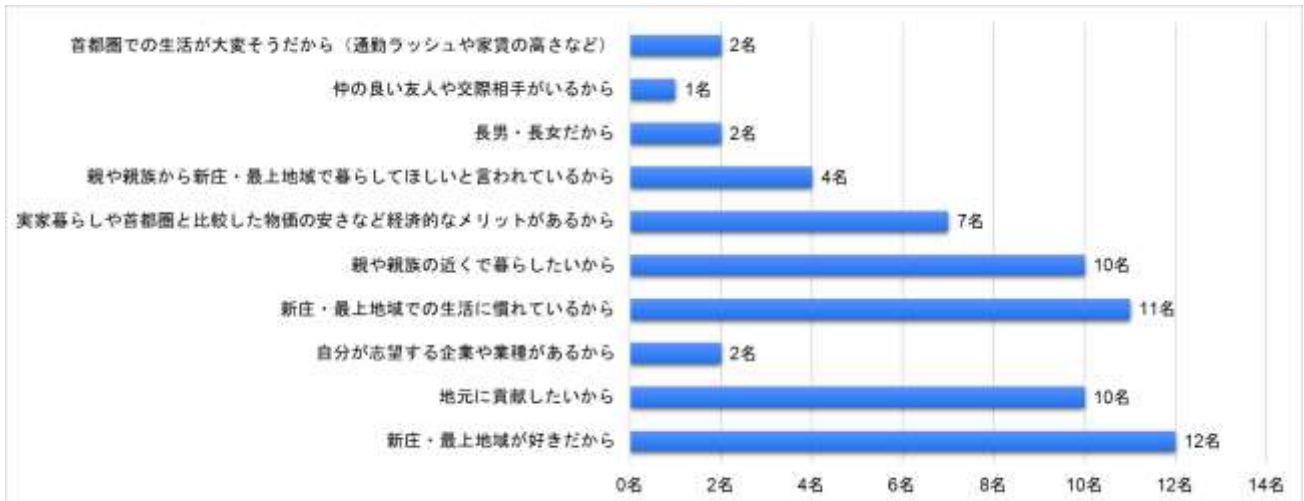
回答者属性:大学・短大・専門学生 70名59%(男31名、女38名、不詳1名)
 社会人 49名41%(男31名、女28名)

【大学生、短大生、専門学生の回答】

○学校を卒業後、新庄・最上地域内で働きたいと思いませんか

	全体	男	女
はい	24%	16%	32%
いいえ	40%	58%	26%
わからない	36%	26%	42%

○「はい」とお答えの方にお聞きます。新庄・最上地域で働きたいと思う理由はなんですか。(複数回答可)



○「いいえ」とお答えの方にお聞きます。新庄・最上地域で働きたくないと思う理由はなんですか。(複数回答可)



○大学生、短大生、専門学生の方全員にお聞きます。どのような職場に魅力を感じますか。(複数回答可)



【社会人の回答】

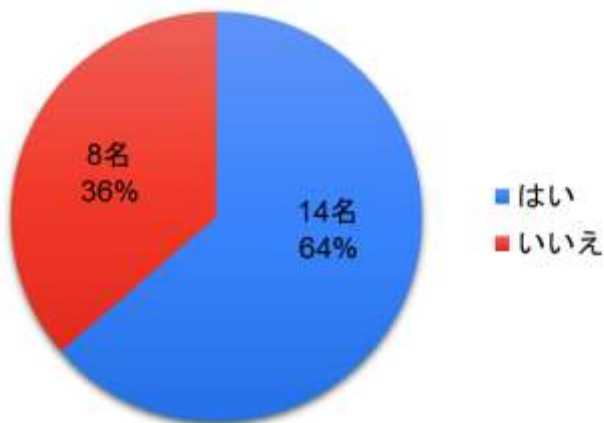
○新庄・最上の企業に就職しましたか。

	全体	男	女
はい	55%	67%	46%
いいえ	45%	33%	54%

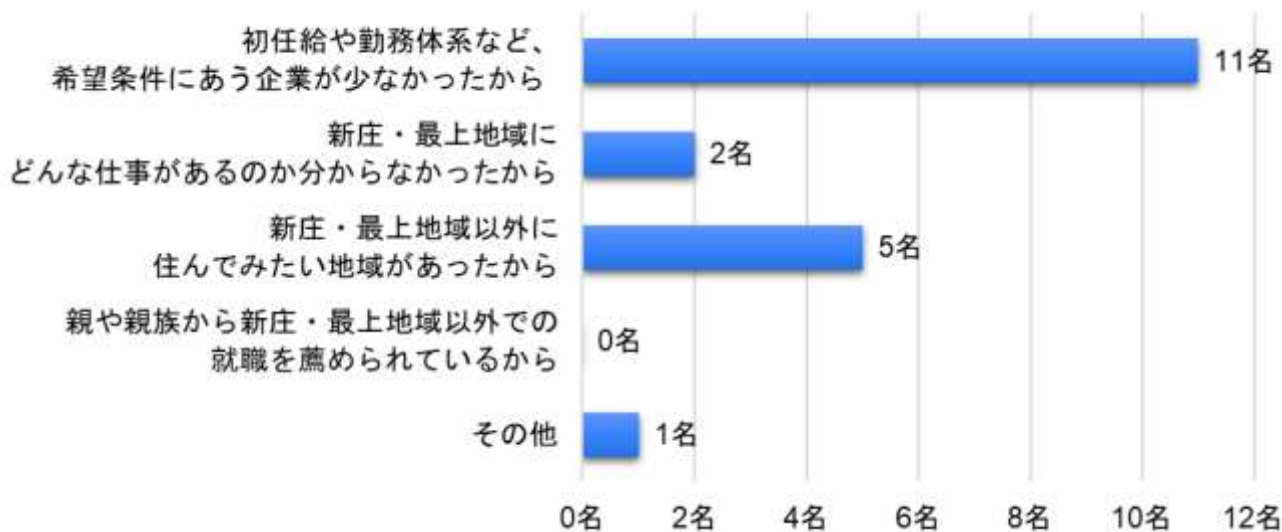
○「はい」とお答えの方にお聞きます。新庄・最上地域で就職した理由はなんですか(複数回答可)



○「いいえ」とお答えの方にお聞きます。新庄・最上地域の企業に就職しなかった理由は、希望条件にあう業種や職種がない、または少ないと感じたからですか。



○業種や職種が限られていた他に、新庄・最上地域の企業に就職しなかった理由はなんですか。(複数回答可)



○新庄・最上地域の企業に就職しなかった理由は、希望条件にあう業種や職種がない、または少ないと感じたから。に「はい」とお答えの方にお聞きします。新庄・最上地域にどんな業種や職種があるといいと思いますか。(複数回答可)



(4)市民の定住と子の出生に関する意識について

市民を対象に、現在の定住に関する意識と、この出生に関する意識について調査を実施しました。

調査期間:令和7年7月9日～令和7年7月25日

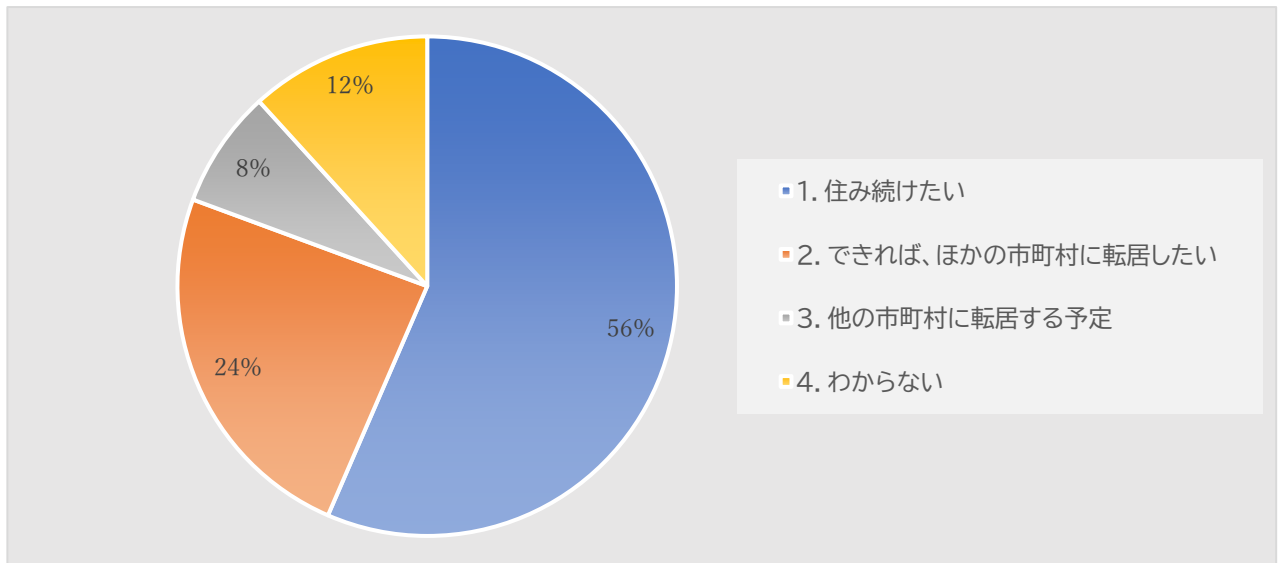
実施機関:新庄市総合政策課

対象者:10代～80代の年代ごとに無作為抽出した1,000名、有効回答329件(回答率32.9%)

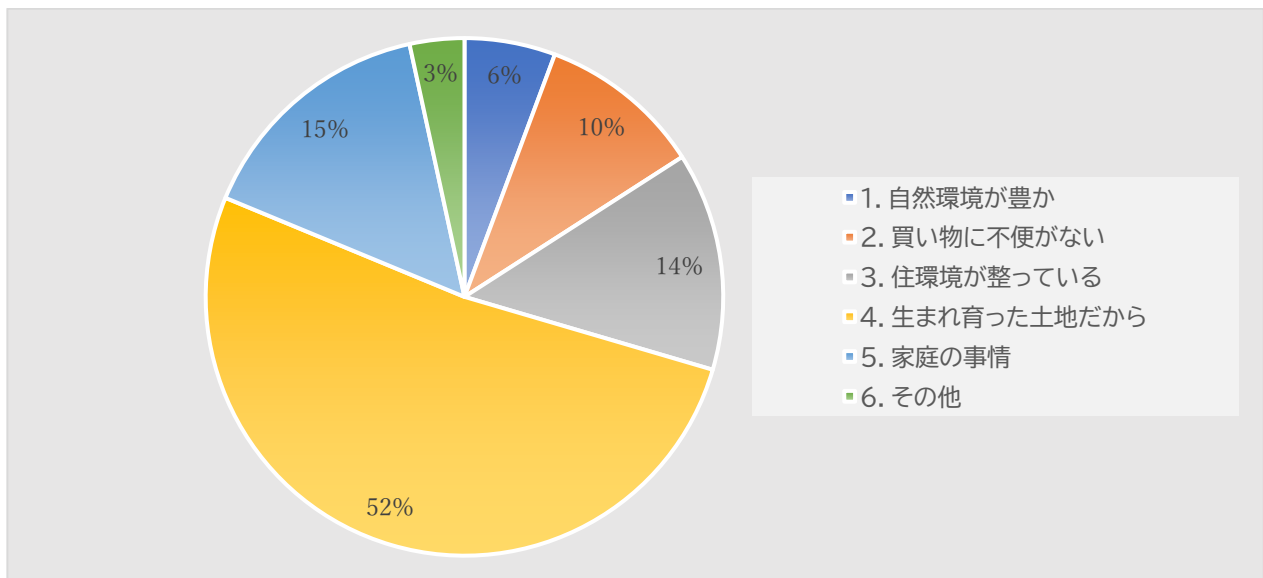
回答者属性:うち婚姻者64.5%、未婚者(離婚・死別含)35.5%

【定住に関する意識】

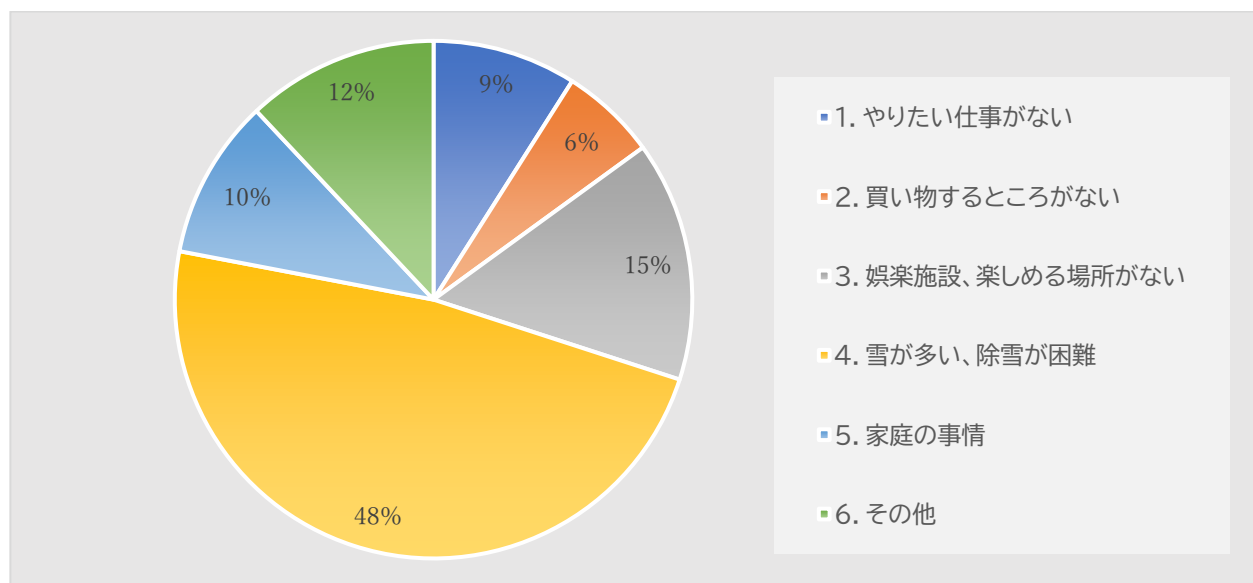
○あなたは、これからも新庄市に住み続けたいとお考えですか。



○1.住み続けたいを選択した方へ、その理由で最も近いものを1つ選び番号に○をつけてください。



○2. できれば、ほかの市町村に転居したい、3. 他の市町村に転居する予定を選択した方へお聞きします。その理由で最も近いものを1つ選び番号に○をつけてください。



【出生に関する意識】

○あなたが理想とする子どもの数は何人ですか。1つ選び人数に○をつけてください。

回答	回答割合
0人	5.1%
1人	4.1%
2人	47.3%
3人	40.8%
4人	1.7%
5人以上	1.0%

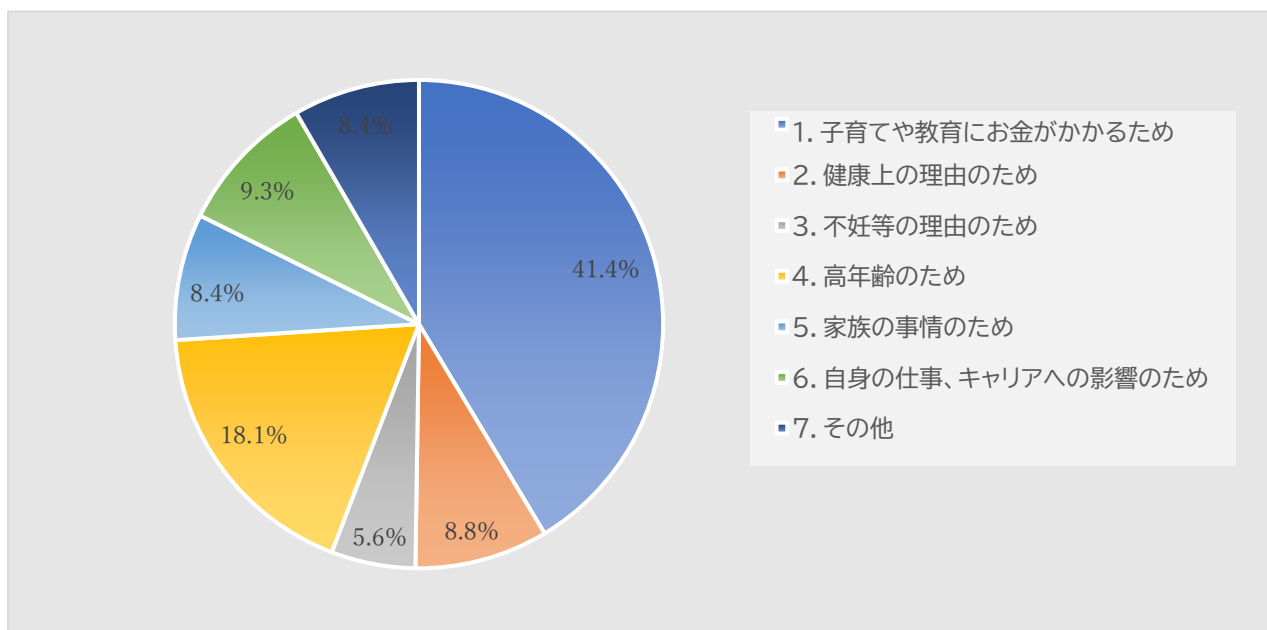
平均 2.33人

○あなたが持つつもりの子どもの数(「現在の子どもの数」と「今後予定している子どもの数」の合計)は何人ですか。1つ選び人数に○をつけてください。

回答	回答割合
0人	15.9%
1人	14.0%
2人	46.1%
3人	19.6%
4人	2.2%
5人以上	2.2%

平均 1.85人

○理想とする子どもの数に対し、持つつもりの子どもの数を少なく回答した理由としては次のとおりです。



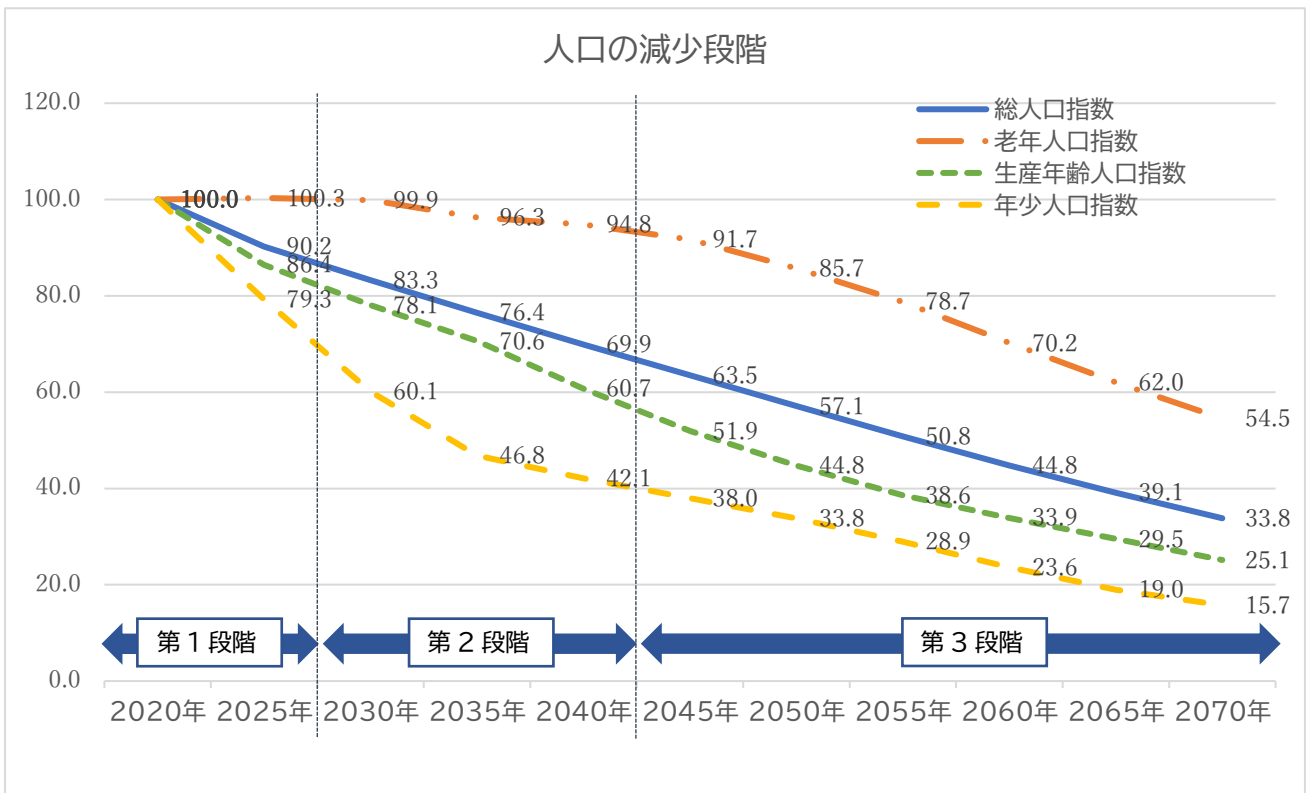
5. 人口の将来展望

(1)人口減少段階の分析

2020年を100として考えた場合の人口の割合の変化を表しています。2020年から2025年までは、総人口、年少人口、生産年齢人口は減少していきますが、老年人口は増加します。(第1段階)

2025年から2040年までは、総人口、年少人口、生産年齢人口は減少していきますが、老年人口は維持、微減していきます。(第2段階)

2040年から2070年までは、総人口、年少人口、生産年齢人口、老年人口全てで減少していきます。(第3段階)



※2025年～2050年までは社人研推計、2055年以降は社人研推計に準拠した内閣官房提供データによる推計

推計人口(人)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
総人口	34,432	31,065	28,669	26,320	24,071	21,870	19,662
老年人口(65歳以上)	11,400	11,437	11,386	10,975	10,812	10,454	9,773
生産年齢人口(15-64歳)	19,164	16,562	14,958	13,533	11,631	9,947	8,582
年少人口(0-14歳)	3,868	3,066	2,325	1,812	1,628	1,469	1,307
老年人口割合(%)	33.1	36.8	39.7	41.7	44.9	47.8	49.7
生産年齢人口割合(%)	55.7	53.3	52.2	51.4	48.3	45.5	43.6
年少人口割合(%)	11.2	9.9	8.1	6.9	6.8	6.7	6.6

(2)合計特殊出生率が向上すると仮定した推計

山形県人口ビジョンによると、県政アンケート等の結果から、夫婦の予定子ども数「2.39人」を基に、目標とする希望出生率(合計特殊出生率)を1.87を2056年までに達成する仮定した人口推計シミュレーションを行っています。

県の目標	2023年	2030年	2040年	2050年	2056年
合計特殊出生率	1.22	1.36	1.56	1.76	1.87
増加幅	-	+0.14	+0.2	+0.2	+0.11

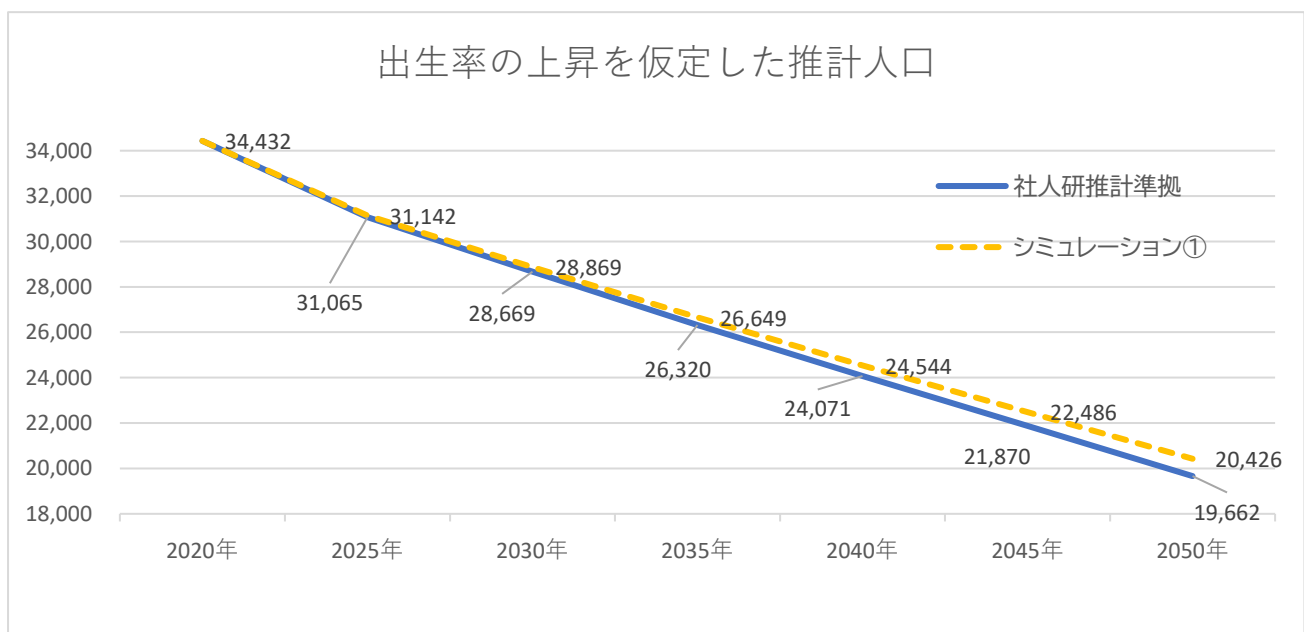
※1年で0.02ずつ、5年で0.1の増加として算出

本市の合計特殊出生率が、県で推計する合計特殊出生率の増加幅と同程度向上すると仮定した場合の推移は次の表のとおりです。新庄市は2050年に県の希望出生率1.87に到達する推計となっています。

新庄市	2023年	2030年	2040年	2050年
合計特殊出生率	1.33	1.47	1.67	1.87
増加幅	-	+0.14	+0.2	+0.2

この合計特殊出生率の向上による人口の推移(シミュレーション①)は次の表のとおりです。ただし、現状値から時間の経過とともに同じ割合で合計特殊出生率が上昇し、人口移動は現状のまま推移すると仮定しています。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計準拠	34,432	31,065	28,669	26,320	24,071	21,870	19,662
シミュレーション①	34,432	31,142	28,869	26,649	24,544	22,486	20,426
増加幅(①-社人研)	0	77	200	329	473	616	764
影響度(①/社人研)	100.0%	100.2%	100.7%	101.3%	102.0%	102.8%	103.9%
仮定値(合計特殊出生率)	-	1.33	1.47	1.57	1.67	1.77	1.87

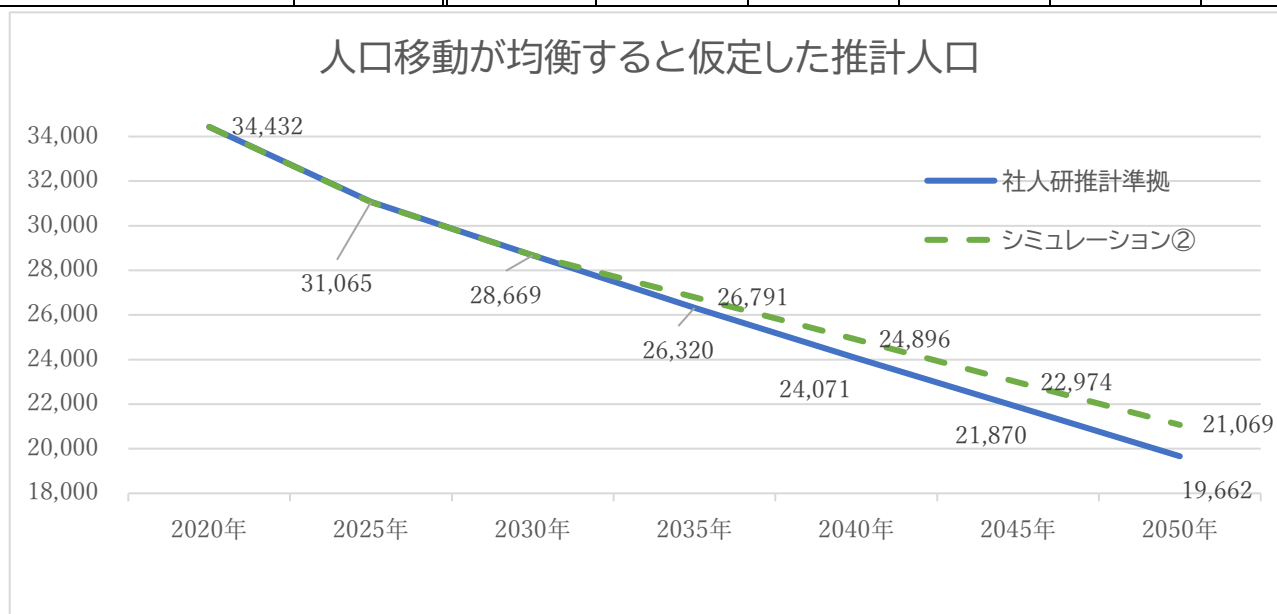


(3)人口移動が均衡すると仮定した推計

国の「地方創生 2.0 基本構想」では、東京への一極集中是正のため、若者や女性にも選ばれる地方をつくることを目指す姿としています。

2035年に、本市における人口移動(純移動率)が0(均衡)に推移すると仮定した人口の推移(シミュレーション②)は次の表のとおりです。ただし、2035年までは社人研推計と同条件で推移し、その後均衡が続くと仮定しています。この推計人口の合計特殊出生率は社人研推計と同じ条件で推計しています。

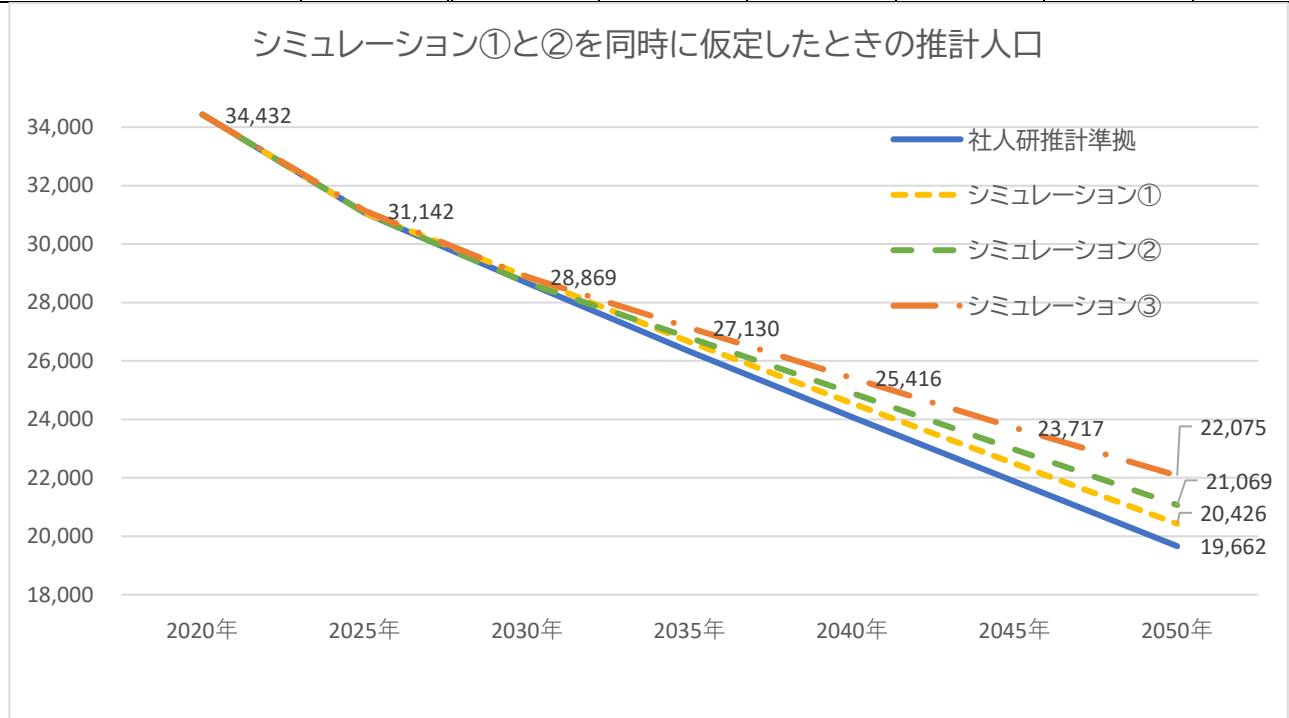
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計準拠	34,432	31,065	28,669	26,320	24,071	21,870	19,662
シミュレーション②	34,432	31,065	28,669	26,791	24,896	22,974	21,069
増加幅 (②-社人研)	0	0	0	471	825	1,104	1,407
影響度 (②/社人研)	100.0%	100.0%	100.0%	101.8%	103.4%	105.0%	107.2%



(4)合計特殊出生率が向上し、人口移動が均衡すると仮定した推計人口

シミュレーション①(合計特殊出生率の向上)とシミュレーション②(人口移動の均衡)が同時に達成すると仮定した人口の推移(シミュレーション③)は次のとおりです。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計準拠	34,432	31,065	28,669	26,320	24,071	21,870	19,662
シミュレーション①	34,432	31,065	28,869	26,649	24,544	22,486	20,426
シミュレーション②	34,432	31,065	28,669	26,791	24,896	22,974	21,069
シミュレーション③	34,432	31,142	28,869	27,130	25,416	23,717	22,075
増加幅(③-社人研)	0	77	200	810	1,345	1,847	2,413
影響度(③/社人研)	100.0%	100.2%	100.7%	103.1%	105.6%	108.4%	112.3%

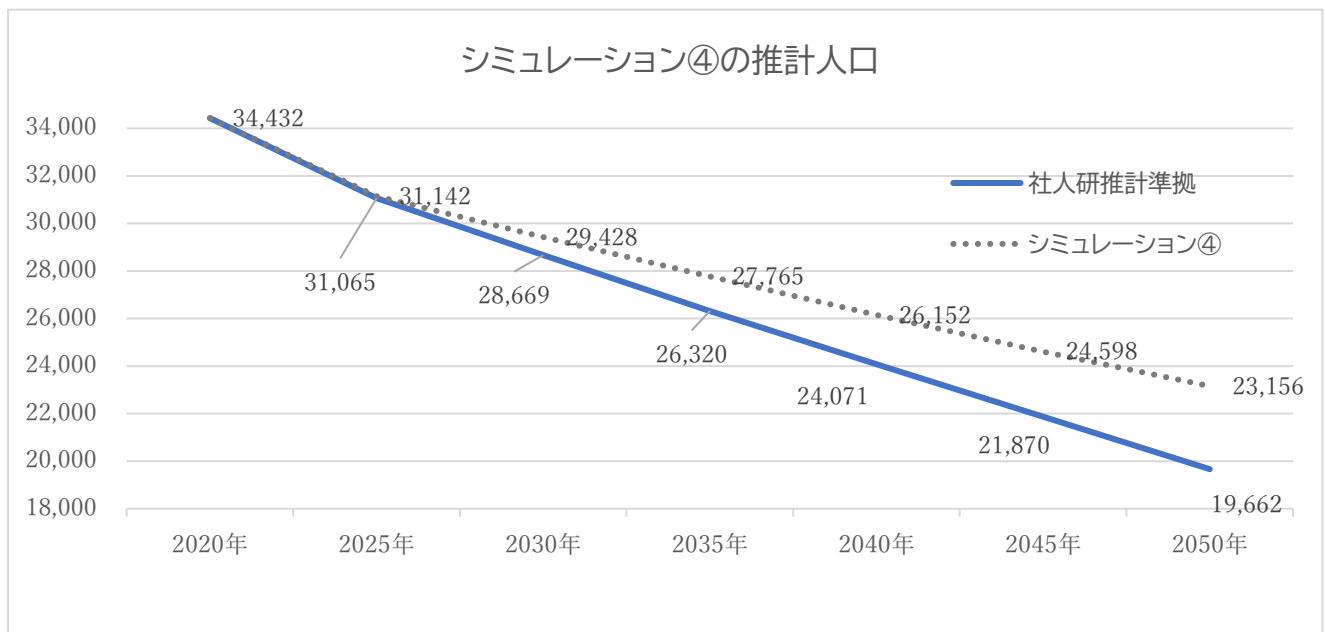


シミュレーション③ 推計人口(人)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	34,432	31,142	28,869	27,130	25,416	23,717	22,075
老年人口(65歳以上)	11,400	11,435	11,387	11,036	10,938	10,612	9,897
生産年齢人口(15-64歳)	19,164	16,563	14,958	13,899	12,291	10,892	9,931
年少人口(0-14歳)	3,868	3,144	2,523	2,195	2,187	2,213	2,247
老年人口割合(%)	33.1	36.7	39.4	40.7	43.0	44.7	44.8
生産年齢人口割合(%)	55.7	53.2	51.8	51.2	48.4	45.9	45.0
年少人口割合(%)	11.2	10.1	8.7	8.1	8.6	9.3	10.2

(5)2030年に人口移動が均衡し、2050年に合計特殊出生率が2.07まで向上すると仮定した推計人口

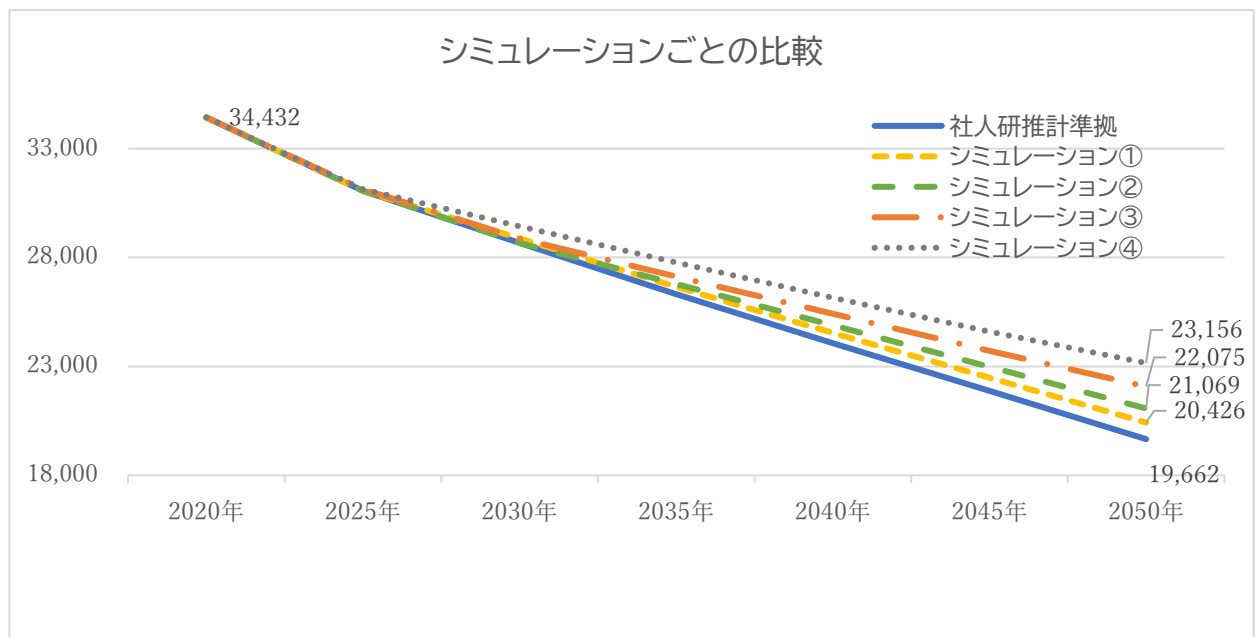
日本全体で人口減少が進行するなか、いかに人口減少のペースを緩やかにするかが持続可能な自治体経営につながるものと考えられます。人口推計シミュレーションでは、対策を早期に講じるほど、将来人口に与える影響は大きくなります。2030年までに人口移動が均衡し、その後も均衡が続く。加えて、2050年までに合計特殊出生率が、人口を維持する水準と言われている2.07に向上すると仮定した人口の推移は次の表のとおりです。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計準拠	34,432	31,065	28,669	26,320	24,071	21,870	19,662
シミュレーション④	34,432	31,142	29,428	27,765	26,152	24,598	23,156
増加幅(④-社人研)	0	77	759	1,445	2,081	2,728	3,494
影響度(④/社人研)	100%	100%	103%	105%	109%	112%	118%
仮定値(合計特殊出生率)	-	1.33	1.48	1.63	1.78	1.93	2.07



シミュレーション④ 推計人口(人)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	34,432	31,142	29,428	27,765	26,152	24,598	23,156
老年人口(65歳以上)	11,400	11,435	11,446	11,100	10,975	10,599	9,887
生産年齢人口(15-64歳)	19,164	16,563	15,395	14,313	12,725	11,411	10,544
年少人口(0-14歳)	3,868	3,144	2,586	2,352	2,453	2,587	2,725
老年人口割合(%)	33.1	36.7	38.9	40.0	42.0	43.1	42.7
生産年齢人口割合(%)	55.7	53.2	52.3	51.6	48.7	46.4	45.5
年少人口割合(%)	11.2	10.1	8.8	8.5	9.4	10.5	11.8

(6)シミュレーションごとの比較

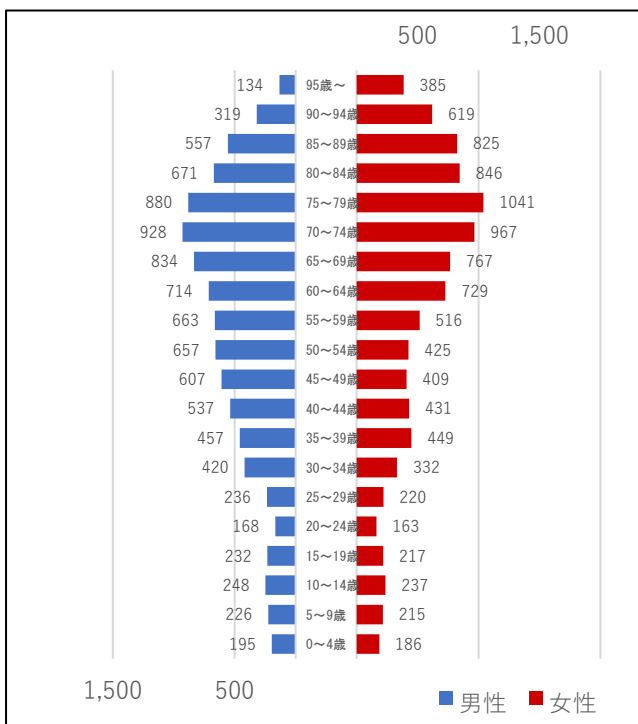


合計特殊出生率を向上させることと人口移動の転入出の差を縮小させることで、将来の人口推計は大きく変化します。特に、本市の人口移動の大半を占める若年層の転出抑制、転入促進によって、子どもを産み育む若年層のボリュームが増えると、人口減少を抑制させる効果はさらに高くなります。

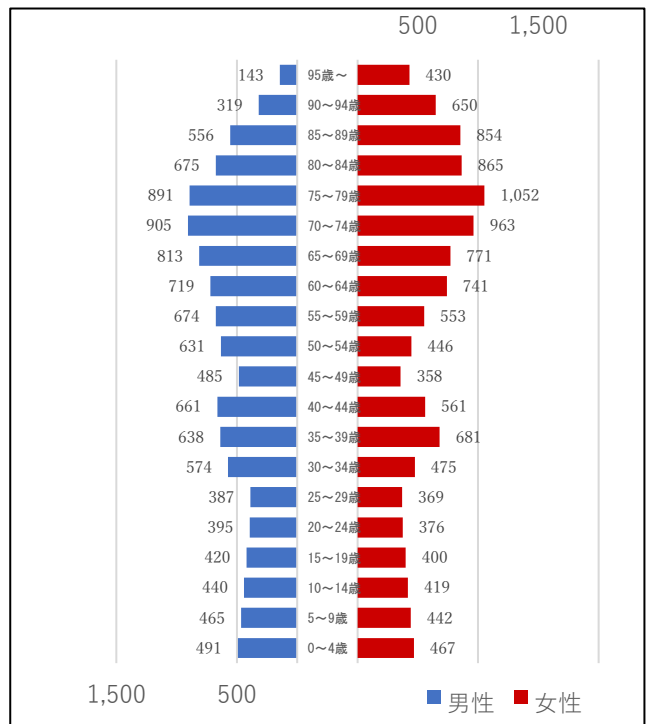
(7)2050年の人口構造

2050年における社人研推計とシミュレーション④を比較すると、特に年少人口が大きく増加していることが分かります。

○社人研推計



○シミュレーション④



6. 新庄市が目指すべき将来の方向

人口の現状分析と推計を勘案し、目指すべき将来の方向を次のとおり提示します。

(1)人口減少対策の推進

本市の人口減少の大きな要因は、高等教育機関の進学等に伴う顕著な若年層の人口流出と、その後の回帰率が低いことにあります。これにより、若年層全体の人口が少なくなり、出生率の減少に拍車をかけています。若年層を中心に「人の流れ」を変えるために、回帰促進のための取組が必要です。

また、人口の自然減少を抑制するために、理想とする子どもの数を実現できるよう、出生数の向上に向けた取組が必要です。

(2)人口減少社会に対応する持続可能なまちづくり

人口減少対策の取組を実施し、効果的に進めたとしても現在の人口減少の流れを直ちに止めることは不可能です。

そのため、人口減少対策の取組とともに、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進する取組が必要です。

【参考資料及び参考データ】

- 『令和2年国勢調査』（令和4年公表）総務省統計局
- 『日本の将来人口推計』（令和5年公表）国立社会保障・人口問題研究所
- 「RESAS（地域経済分析システム）-人口構成分析」 <https://resas.go.jp/>
- 『山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）』（令和7年公表）山形県

第5次新庄市総合計画後期5か年基本計画

発行年月 2026(令和8)年3月

発行 新庄市

編集 新庄市総合政策課 企画政策・デジタル推進係

〒996-8501 山形県新庄市沖の町10-37

TEL.0233-22-2111(代表) / FAX.0233-22-0989